

前、與安營二州邊民參居、交易往來並無疑貳、至二十二年叛逆、以來遂爾遠竄、今雖款附、猶在塞表、每請入塞與民交易、若抑而不許、乖其歸向之心、聽而不虞、或有萬一之警、不容依先任其交易事宜、限節、交市之日、州遣上佐監之、自是已後歲常朝獻、至於武定末五四不絶九四とあれば、太和の末年以後、安州の北、即ち今の古北口外の地は悉く庫莫奚の住地たりしなるべし。

(二)東胡民族考 史學雜誌第二十卷 參看。

七 契丹

魏書百卷一契丹傳に曰く、契丹國在庫莫奚、東異種同類、俱竄於松漠之間、登國中三三八六國軍大破之、遂逃、與庫莫奚分背、經數十年稍滋蔓、有部落於和龍朝陽之北數百里云云と。即ち後魏の初期には契丹は老哈河の東方に連互する山脈を以て庫莫奚と相隣り朝陽の北數百里の處に放牧せるなり。(一)然るに其後、今の大凌河上流の東に移りし事は、右の記事の末段に、太和三年四七高句麗竊與蠕蠕今のバイカル湖南ナル謀、欲取地、豆子以分之、契丹懼其侵軼、其莫弗賀勿于率其部落車三千乘衆萬餘口、驅徒雜畜、求入內附、止於白狼水河上流東、自此常朝貢云云とあるにて明かなり。其後、北齊の天保四年三五文宣帝の契丹征伐ありしが、北齊書四文宣帝紀によりて之を見れば、當時契丹は今の朝陽附近

を中心として其左右に居りしものゝ如く、北齊軍は朝陽以北に於いて之を破れり。(二)此打撃によりて契丹の勢益衰へ、其後復た突厥に逼られ、一旦高句麗に投じて其保護を受けたりしが、隋の世に至り、相ついで高句麗に叛いて其原住地に還れり。(三)

(一)東胡民族考 史學雜誌第二十卷 參照。

(二)其記事に曰く、九月契丹犯塞、壬午帝巡冀定幽安州仍北討契丹、冬十月丁酉帝至平州、遂從西道趣長

塹、詔司徒潘相樂率精騎五千、自東道趣青山今の朝陽の壬寅、經昌黎城城の東

北大凌河東、復詔安德王韓軌率精騎四千、東趣斷契丹走路、癸卯、至陽師水、倍道兼行、掩襲契丹、甲辰、帝親臨山

嶺、爲士卒先、指麾奮擊、大破之、虜獲十萬餘口、雜畜數十萬頭、樂又於青山、大破契丹別部所虜生口、皆分置

諸州、……丁未、至營州朝陽丁巳、登碣石山、臨滄海、十一月己未、帝自平州、遂如晉陽通鑑卷百六注

に曰く、曹操征烏桓、出盧龍塞、塹山堙谷、五百餘里、後人因謂之長塹、と、長塹とは即ち朝陽に至る道なり、

陽師水は之を今の何河に充つべきか詳ならねど、壬寅に昌黎城を経て甲辰に會戰すといへば、其間

三日程以内の距離なり、而して丁未營州に至るまで、其間三日を費したれど、こは戰勝のため、一兩

日を費したるものにて、戰場より營州に至るの距離を三日程と見るべきにあらず、之を要するに、

戰爭のありしは朝陽の北一二日程の處と推測するが至當なるべし。

(三)北史卷九契丹傳に、右の文宣帝の契丹征伐の記事を承けて、直に其後復爲突厥所逼、又以萬家寄於高麗、……隋開皇四年西紀五年、率莫賀弗來謁、五年、悉其衆款塞、文帝納之、聽居其地云云と見え、隋書卷八

契丹傳、通典卷二邊防典、北狄契丹の條、概ね之と同じ。

八 烏洛侯

魏書卷一烏洛侯傳に曰く、烏洛侯國在地豆于之北、……其土下濕多霧氣而寒、……其國西北有完水、東北流合于難水○今の黑龍江、其地小水皆注於難、東入于海、又西北二十日行、有于已尼大水、所謂北海也云云と。白鳥博士は、舊唐書卷百九室韋傳及び烏羅渾傳の文を參考して、烏洛侯は唐代の烏羅渾又は烏羅護と同じく、完水は舊唐書の望建河又は室建河にして今のアルグン河を指すものなるが故に、烏洛侯國は嫩江の流域に據り、其北部は黑龍江の南に及べるものなるべしと考定せられたり(一)。魏書の于已尼大水一名北海は恐らくは今のバイカル湖ならん。

(二)東胡民族考史學雜誌第三十二編一參看。

補遺

吾人は第三編以下に於いて、三國時代より南北朝時代に至るの間、滿洲及び之と隣接する地方に其領土を有せる諸國が、其地域に設置せる州郡縣の治所及び疆域に就いて、之を現今の地理に參照して詳かに論證する所ありき。然れども此等行政區劃名以外の地名にして當時の文獻に存するもの其數少しとせず。此等の多くは前文論證中往言及せられしも、尙未だ其位置の考定に關して詳述せず。因て茲に一括して順次に之が詳論を試むこととなしぬ。

一 凡城

凡城の名始めて三國時代に著はる。三國志の一部なる魏志卷三の東夷傳、烏丸の條に曰く、建安十二年(一)、太祖○曹自征蹋頓○烏丸於柳城、潛軍詭道、未至百餘里、虜乃覺(二)、尙○袁與蹋頓將衆逆戰於凡城、兵馬甚盛、太祖登高望虜陣、抑軍未進、觀其小動、乃擊破其衆、臨陣斬蹋頓首、死者被野云云と。吾人は此記事に據りて、凡城は柳城即ち今の朝陽附近より百餘里手前の處に在りしを知れど、それ以上の的確なる位置を知ること能はず。然るに同じ魏志卷一武帝○曹紀には、右の遠征始末を記すること更に詳かなり、曰く、建安十二年夏五月至無終○今の薊州、秋七月大水、傍海道不通、田疇請爲卿導、公○曹從之、引軍出盧龍塞○恐らく今の潘家口を出づ、塞外道絕不通、乃塹山堙谷五百餘里、經白檀○後に歷平剛州○今の平泉、出涉鮮卑庭、東指柳城、未至二百里、虜乃知之、尙○袁尙○袁與蹋頓遼西單于樓班、右北平單于能臣抵、

之等將數萬騎逆軍。八月登白狼山卒與虜遇衆甚盛公車重在被甲者少左右皆懼公登高望虜陣不整乃縱兵擊之使張遼爲先鋒虜衆大崩斬蹋頓及名王已下胡漢降者二十餘萬口云云と。之と略ぼ同様なる記事は又同書卷十田疇傳にも之を見るを得べし。さて以上三種の記事を比較するに、柳城と兩軍會戰地との距離については各、小異あり、即ち東夷傳には之を以て百餘里とし、武帝紀には二百里とし、而して田疇傳には二百餘里とするなり、其孰れに従ふべきか固より斷定するに由なきも、二百里内外と見て大差なかるべし。又東夷傳には、凡城を以て會戰地とし、武帝紀及び田疇傳には白狼山又白狼堆附近を以て之に充てたり。今以上の記事を綜べて之を考ふるに、凡城は今の朝陽の南方約二百里約百七十清里に位し、白狼山と相近かりしものと如し。(四)

(一)原文十一年に作る、今魏志卷一武帝紀及び資治通鑑卷六十五魏紀によりて之を正す。

(二)袁尙は曹操の強敵袁紹の子なり、父の敗死せる時支那を逃れて烏丸諸王中最勢力ある蹋頓に投歸し柳城に居りしなり。

(三)同傳に曰く、建安十二年太祖北征烏丸未至先遣使辟疇……次無終時方夏水雨而濱海濤下濤滯不通虜亦遮守蹊要軍不得進太祖患之以問疇疇曰此道秋夏常有水淺不通車馬深不載舟船爲難久矣舊北平郡治在平岡道出盧龍達于柳城自建武以來陷壞斷絕垂二百載而尙有微徑可從今虜將以大軍當由

無終不得進而退懈弛無備若嘿回軍從盧龍口越白檀之險出空虛之地路近而便掩其不備蹋頓之首可不戰而禽也太祖曰善乃引軍還而署大木表於水側路傍曰方今暑夏道路不通且俟秋冬乃復進軍虜候騎見之誠以爲大軍去也太祖令疇將其衆爲鄉導上徐無山出盧龍歷平岡登白狼堆去柳城二百餘里虜乃驚覺單于身自臨陣太祖與交戰逐大斬獲追奔逐北至柳城云云と。

(四)資治通鑑卷六十五魏紀胡三省の注に「白狼山蓋在凡城」とあり。

次に後趙時代の凡城の位置を考ふるに、咸康五年三三三年後趙王石虎一名季龍は將軍石成をして凡城を攻めしめしが、克たず退いて廣城今の大城子附近を陥れたり。(二)此事實は凡城が今の大城子と相距ること甚だ遠からざる處に在りし事を示すものなり。

(一)晉書卷九載記慕容皝の條に據る。此記事には此事件の起れる月日を明記せざれども、資治通鑑卷九六晉紀には之を此年九月の事と爲し、且つ其將軍を李農張舉の二人とし石成を數へず、又凡城攻撃不成功の後軍を退くとありて、廣城占領の事に言及せず、即ち晉書の記事と合はざる所あり。然れども兩者共に同一戰役に關する記事なること推測に餘あれば、吾人は共に之を採用し咸康五年九月李農張舉石成等は凡城を攻めて克つこと能はざりしも、廣城を攻めて之を占領し、こゝには守兵を置き而して後南に歸りしものと解す。

次に後燕時代の凡城の位置を考ふるに、後燕王慕容熙の時四〇七年并州刺史の治所

は凡城に在りき。^(二)さて慕容熙を弑して自立せる高雲の時^{四〇七年}并州刺史馮乳陳は白狼に鎮せり。^(三)慕容熙時代と高雲時代と同じく并州ありし以上は并州の管轄區域は前後略ぼ同一なるべし、而も一は凡城に治し、一は白狼に治せり、是れ兩地の相近きことを證するものに外ならず、而して白狼は大城子の東北、朝陽の西南に位し、大凌河の西岸に近し。^(三)凡城の位置概見すべきなり。

(二)二七九頁參看。

(三)二八二頁參看。

(三)二七六頁參看。

次に北燕時代の凡城の位置を考ふるに、宋の元嘉十年^{四三三年}六月後魏の將樓勃は來りて凡城を攻め、守將封羽を降せり。^(二)是より先き、後魏の兵勢益盛にして漸く北燕に迫りしが、馮弘の自立を聞くや、元嘉九年遂に大軍を出して之を伐ち、忽ちにして國都和龍の^{今朝陽}に迫りしかば、石城建德、帶方、冀陽等の諸郡皆降り、其年九月、後魏は營丘、成周、遼東、樂浪、帶方、玄菟六郡の民三萬戸を幽州に徙せり。されば元嘉十年に至りては北燕の領土は殆んど全く後魏に没し、國都和龍の外には、其附近に僅かに數城の孤忠を守りて敢て後魏に降らざりしものありしのみ、凡城は實に其一たりしなり。乃ち凡城の朝陽と近か

りしことを知るべし。^(三)

(二)魏書^{卷四}世祖本紀及び資治通鑑^{卷百二}宋紀參照。

(三)凡城陥りて後、後魏は急に和龍を攻めず、北燕王馮弘は、或は後魏に和を乞ひ、或は宋に援を求めて苟安の計に汲々たりしが、元嘉十三年^{四三六年}高句麗に逃れて回復を圖らんとするに及んで後魏の軍大舉して來り、其年四月、白狼城を占領し、遂に和龍に迫りしが、此時高句麗の兵已に城中に入り、馮弘を拉して東に歸れり。かくて和龍は遂に後魏の占領に歸し、北燕の國全く亡びぬ。其後二年を経て馮弘は高句麗に於いて殺されたり。

以上述ぶる所により、凡城は今の朝陽の南、若くは西南に位し、大凌河の流域に在りしこと疑なく、而も三國時代以來、後魏時代に至るまで曾て移動なかりしものと推測せらる。若し吾人をして更に一步を進めて其位置を明示することを敢てせしめば、吾人は之を以て水經注に見えたる方城と同一なりと言はんとす。同書^{卷十}白狼水の條に曰く「白狼水北逕白狼縣故城東。白狼水又東方城川水注之。水城^{○方城}發源西南山下、東流北屈、逕一故城西^{世謂之雀目城}、東屈、逕方城、北、東入白狼水云云」と。さて白狼水の上流は今の忒布克なり、此河東流して傲木倫に會流す、傲木倫は其後東北流して白狼城の東を過ぎ、西方より流れ來れる一河を合す、此河は即ち方城川なり。然らば方城は即ち白狼城の北に

位し今の朝陽の西南に在りしものなり。而して吾人が前に述べたる各時代の凡城の位置に關する記事は殆んど之と符合するのみならず、其名の近似(凡城 Fang-ch'eng と方城 Fang-ch'eng) は此兩者が全く同一地に外ならざるを推測せしむるに足るべし。以上の考證にして幸に正鵠を失はずとせば、廣城、白狼、凡城の三城は大凌河の西に沿うて相連なりて存し、白狼山は此等諸城と河を隔て、相對せるものなるべし。

(二)此く考定して吾人は附圖に於いて廣都と白狼との間に凡城を表出せり。然るに水經注編者の説は全く吾人の所見と抵觸す、是に於いて吾人は更に數言を費さざるべからず。其説は同書四卷十濡水の條、盧龍塞の注として掲げられたり、曰く、余按盧龍東越青陘至凡城二百許里、自凡城東北出趣平岡故城可百八十里、向黃龍則五百里云云と。明清の諸家、曹操の烏丸征伐をいひ、盧龍塞をいふもの皆此説に準據せざるはなし。然れども此説甚だ疑ふべし、以下卑見を陳べて大方の裁斷を乞はん。とす。さて黃龍が今の朝陽たるべきこと論なし、然るに編者は之を以て凡城を去ること五百里となす、果して此の如くんば吾人の前に列舉せる凡城に關する幾多の記事は如何にして之を解すべきか、是れ全く編者の誤解なること斷じて疑を容れず。且つ吾人の所見によれば、凡城は決して平岡の南に在らずして北に在るべし。然らば平岡の位置如何、吾人は先づ此問題を解決せざるべからず。

晉書七卷成帝紀に曰く、咸康四年八月二月石季龍即ち後趙王石虎帥衆七萬擊段遼于遼西、遼奔于平岡とあり。平岡は前漢書及び魏志の平剛と同じく、水經注の平岡と異ならざるものなること言ふを須るず。さて此時段遼の居りしは令支今遼寧遼陽縣北、遼西郡治たりし處なるが故に、茲には段遼を遼西に擊つとあるなり、而して段遼の奔りし處を茲には平岡と記せるに、同書九卷百載記慕容廆の條及び資治通鑑十卷九晉紀には共に之を密雲山となせり、是に於いて胡三省は通鑑の注に於いて、顧祖禹は讀史方輿紀要一卷十に於いて共に密雲山を以て漢の平剛縣の管内に在りしものと爲せり。密雲山は今の密雲縣の南十五清里に在り、即ち平剛縣の管轄區域は今の北京の北、長城の内にも及びたりしを知るべし。漢の右北平郡に屬する諸縣の大半は其位置明かならねど、大凌河流域は寧ろ之を遼西郡の管内とし、右北平郡は之を灤河及び老哈河の流域に充つるが穩當なるべし、隨つて右北平郡に屬する平剛縣の管内が今の密雲縣附近に及びしこと決して怪むに足らず。又考ふるに後漢の末、曹操の烏丸を攻めんとして、無終今河北省遷安縣に至り、諸將と進軍路を議せし時、田疇は盧龍口今河北省遷安縣南を出で、白檀の險後文參照を越えて、柳城今遼寧朝陽縣に向は、路近くして且便なりと説き、曹操之を容れ、無終を出發し、徐無山今遼寧無極縣の邊を越え、盧龍口を出で、白檀平岡を經、遂に白狼山附近に至りて始めて烏丸の軍と會戦せり。魏志卷一、武帝紀、同書卷十一、田疇傳、及本書三、二九頁參照。今地圖を展べて、魏軍の行進路を推測するに、薊州より遼化に至り、潘家口又喜峯口より塞外に出で、平泉州を經て、建昌縣に至り、更に東して大凌河邊に達せしこと、今の交通路と大差なかりしものと見るを得べし。蓋し此交通路は少くとも後燕北燕後魏

の三代に於いて普通に用ゐられしこと、已に前文説く所によりて推測せらるべければなり。たゞ平剛の南に白檀の險あるは、漢の白檀縣治が今の灤平縣の西に在りしこと、及び平剛縣の管内が今の密雲縣をも含みしことと矛盾すれば、こは必ずしも白檀縣内にありしものと解すべきものにあらず、今の寛河附近の險坂を呼ぶに舊縣の名を冠せしものなるべし。次項参照

之を要するに凡城は柳城に近く、平岡は塞に近かりしものなること斷じて疑を容れず。因つて吾人は平岡又は平剛を以て今の平泉州附近に比定して大差なかるべきを信ず。以上述ぶる所により水經注編者の凡城及び平岡に關する説は全然失考たるを知るべし。然れども試みにかの文中凡城を平岡に、平岡を凡城に改め、盧龍口より平岡に至るまでを二百許里とし、平岡より凡城に至るまでを百八十里とし、更に向黃龍則五百里の一句は盧龍口より黃龍城までの里程と解せんには、此文必ずしも無用にあらざるを覺ゆるなり。

二 白檀之險

魏志卷十田疇傳に、田疇が曹操の間に答へて柳城に至るべき塞外の道路を語れる中に「從盧龍口越白檀之險、出空虛之地、路近而便云云」とあり。白檀は前漢漁陽郡の屬縣にして、縣治は水經注卷十濡水の條によれば今の灤河の右岸、灤平縣の西に當れること楊守敬氏の已に考定せるが如し。本縣の管内は到底之を詳にし難きも、喜峯口北の地は

平剛縣の管内と思惟せらるゝが故に、所謂白檀の險は白檀縣の管内なりし緣故より起れる名にはあらざるべし。さて白檀の險なる名稱は始めて田疇傳に見ゆ、而して平剛、白檀二縣は後漢の初に廢せられたり、想ふに後漢の人、此二縣の故地を忘れ、喜峯口外東西に蜿蜒せる山地の一部を稱するに當り、之を前代白檀縣の故地なりしものと誤解し、之に冠するに白檀の名を以てせるものにあらざるか。之を要するに田疇の所謂白檀の險は平剛の南に位し、今の喜峯口より大凌河畔に出で、更に朝陽に至るの交通路に當れるものなり、決して灤平縣附近にありしものにあらず、平剛果して今の平泉州附近とせば白檀の險は恐らくは今の寛河附近の險坂なるべし。(二)前項の注参照。

三 盧龍塞

盧龍塞は今の長城と略ぼ同位置に存せる當時の塞の一部の名稱にして、其位置に就いては水經注卷十最も詳細なる記事を存し、楊守敬氏の水經注圖は適當に之を圖面に表示せり。即ち水經注の「盧龍塞道自無終縣東出渡濡水灤河向林蘭陁、東至青陁を解して、今の薊州古の無終の北より始まり、灤河を渡り、遷安縣西北境を以て其東端となせり。

氏は林蘭陁を今の喜峯口に青陁を今の董家口に比定するものゝ如し。さて青陁林蘭陁の名は水經注以外所見なし歴史上の事實に連關しては常に盧龍塞盧龍口の名を以て著はる。今の長城に幾多の關口あるが如く、往時の盧龍塞も決して一口にはあらずりしならん。因つて吾は姑らく今の喜峯口及び其左右の諸口を以て當時の通路と推定す。^(二)

(二)水經注に盧龍城といふもの、灤河の西今の潘家口附近に在りし事を記す。所謂盧龍口は盧龍塞中に存せる幾多の口を稱する普通名詞にあらずして盧龍城の所在地なる格段なる一口を指せるものゝ如し、果して然らば今の潘家口は即ち古の盧龍口なり。尙前項の凡城及び次項の蠓蟄塞の條を参照せよ。

四 蠓蟄塞

蠓蟄塞の名始めて前燕の世に聞ゆ。咸康六年^{三四}前燕王慕容皝は諸軍を帥ゐて龍城を發し蠓蟄塞を經、後趙國の諸城を破りて直ちに薊城^{今の北京}に迫りしことあり。^(三)此事實は蠓蟄塞が今の朝陽より北京に至る時に通過する塞の或地點を指す事を示すものなるが故に、或は盧龍塞の一部かとも思はるれど、的確に之を定むるには更に詳細なる

記事に俟たざるべからず。即ち永和六年^{三五}の役に關するものは此問題の解決に關鍵を與ふるものなり。此年前燕王慕容儁^{子皝}は三軍を出し、道を分つて南、後趙の國を攻めしが、東軍の將慕容霸は徒河^{今の錦州府境内}を經て樂安^{今の灤州附近}に迫り、遂に之を占領し、西軍の將慕容廆は蠓蟄塞を出で、中軍は王自ら之を率ゐて盧龍塞を出で、遂に薊城を占領せり。^(三)今各軍の進路を考ふるに、東軍は蓋し今の海岸道を經、山海關より後趙國に入り、中軍は喜峯口附近より塞内に入りて今の薊州を過ぎ北京に至りしこと殆んど疑なければ、西軍の進路は、更に其西方に在りしなるべく、恐らく今の承德府を經、古北口より塞内に入りて、北京の西、若くは西北に出で、中軍と力を協せて北京即ち當時の薊城を攻め落しよものなるべし。果して然らば蠓蟄塞は即ち今の古北口若くは其近傍なること殆んど疑を容れず。北京より古北口を經て塞外に出で、老哈河流域に至るの道は唐代には明かに存在し、爾後盛に用ゐられ、以て今日に及べるものなれば、唐代以前に於いても同じく然りしものなるべし。^(三)

(一)晉書卷百 載記慕容皝の條及び資治通鑑卷九 晉紀に據る。

(二)資治通鑑卷九 晉紀に據る。

(三)新唐書卷三 檀州密雲郡燕樂縣の條に東北百八十五里有東軍北口二守捉、北口長城口也、又北八百里

有吐護眞河○今の、奚王帳也とあり。こゝに所謂北口は明かに今の古北口なり。

五 榼盧城

咸康五年三三八年九月、後趙王石虎は李農、張舉の二將に命じ、兵三萬を率ゐて凡城を攻めしめし時、前燕王慕容皝は榼盧城主悅綰を禦難將軍に拜し、兵一千を授けて凡城の防禦に當らしめ、終に能く敵軍を撃退せり。(一)此事實は榼盧城が凡城と相距ること遠からざる處に在りし事を示すものなるが故に、是れ亦今の朝陽の西南若くは南に位し、大凌河流域を出でざりしものなるべし。(三)

(二)資治通鑑卷九十六晉紀に據る。

(三)凡城の條三三三頁參照。水經注卷十白狼水の條に、滹水の支流として榼倫水を擧ぐ。胡三省は通鑑

の注に於いて此河の名と榼盧城の名とが關係あることを首唱し、顧禹祖は讀史方輿紀要卷十に於

いてかの城名はこの河名より起りしものなりと主張せり。此說如何にも然るべく思惟せらるれ

ども、此くては滹水は今の太凌河の下流を指せりとの説其上流は白狼水なりに抵觸す、若し滹水は今の小凌

河なりと解することを得ば、榼倫河と榼盧城とは、其名稱及び位置に於いて關係あるや勿論なれど

も、然らざる限りは兩者の名偶、相似たるのみにて、實は全く關係なく、城は朝陽の南にあるべく、河は

州附近に於いて大凌河に會するものなるべし。姑らく記して疑を存す。一五〇頁及び二六六―一八頁注參照。

六 回水城

咸康二年三三六年段遼段國の主は其弟段蘭をして慕容國即ち前燕を伐たしむ、蘭乃ち大兵を率ゐて北進し、柳城の西なる回水に屯す、慕容皝之を迎へ撃たんとし、步騎五萬を率ゐて柳城に向ふや、蘭大に恐れ、戰はずして遁れ、段軍遂に大敗せり。以上の事實は資治通鑑卷九十五晉紀及び晉書卷百九載記に見ゆ。但し晉書に回水を曲水に作り、又曲水亭とも曲水城ともいふ、未だ孰れが正しきか詳かならねど、曲回二字、形の相似たるのみならず、字義亦相近し、蓋し某河水の彎曲せる處に位せるより起れるなるべく、回水曲水の相異は後世傳寫の際に起れる誤にはあらずして、當時或は兩名ありしものとも解せらる、今姑らく通鑑に従つて回水と呼ぶべし。さて前に引用せる通鑑の記事によるも、又晉書に「段蘭擁衆數萬屯于曲水亭、將攻柳城」とあるによるも、回水城は柳城即ち今の朝陽の西にありて而も之と相近かりしものなり。吾人は以下述ぶる所の乙連、好城の二城及び龍城即ち柳城、昌黎等諸城との關係的位置を參考したる結果、回水は今の朝陽とト羅尺との間に位し、且つ大凌河の西岸に在りしものと推定す。

七 乙連城

咸康三年^{七三}三月慕容皝は乙連の東に好城と名くる一城を築き、蘭勃に命じて之に居り、以て乙連攻撃の準備を爲さしめたり、翌四月段遼の車數十輛を以て兵糧を乙連に運ぶや、蘭勃襲うて之を奪へり^(一)。此事實は乙連城が好城、回水等の諸城と甚だ相近かりし事を示す^(三)。さて龍城^{柳城}又はの西南に當りて凡城あり、其南に白狼、右城、廣城等相並びて存し、而も何れも概ね今の朝陽より支那に赴く通路に當れることは已に屢之を言へり。乃ち乙連は凡城の北、龍城の南に在りしこと自から推測せらる。吾人は之を以て概ね今のト羅尺附近に比定すべきものなるを疑はず。

(一)資治通鑑^{卷九}晉紀に據る。胡三省は茲に「乙連城段國之東境也、在曲水之西」と注す、蓋し當時慕容國と段國との境は乙連城の東なる大凌河なりしなり。

(二)此他資治通鑑^{卷百}隆安二年^{三九}二月及び七月の條、同書^{卷百}義熙十四年^{四一}八月、五月の條に見ゆる記事は、皆乙連城が今の朝陽の西南に當り、而も甚しくは遠からざりし事を示す。

八 好城

好城は咸康三年慕容皝が乙連の東に築きしものなり。乙連果して今のト羅尺附近なりとせば、此城は蓋し大凌河を隔て、ト羅尺と對せしものなるべし。此城は乙連攻撃の準備として特に築かれ、回水は此城の聲援をなさんがために同年に築かれしものなれば、乙連と接近したりとは思はれず、因つて河を隔て、之に對せしならんと推測するなり。

九 黃榆谷

資治通鑑^{卷百}晉紀に曰く、隆安元年夏四月癸酉、^{燕王}宿廣都黃榆谷云と。廣都は當時の縣名にして、縣治は今の大城子附近なること已に詳説を經たり^(一)。黃榆谷は即ち其近傍にして、忒布克河の谿谷に存せる驛名なるべし。
(一)二七五頁參看。

十 索莫汗陁

資治通鑑^{卷百}晉紀に曰く、隆安二年、^{燕王}寶……留頓石城、丁亥、寶至索莫汗陁、去龍城四十里云と。石城は大凌河と忒布克河との合流點附近なれば、此陁は龍城即ち今の朝

陽より忒布克河口に至る道に當り、朝陽の南約三十餘清里に在りしものなり。

十一 横溝

資治通鑑十卷百 晉紀、隆安二年七月の條に、初太原王奇○慕容楷の子 舉兵建安、○今の建昌附近 南北之人翕然從之、蘭汗遣其兄子全討奇、奇擊滅之、匹馬不返、屯乙連。○慕容盛寶の子 既誅汗、命奇罷兵、奇……不受命、甲寅○以下七月 勒兵三萬餘人、進至横溝、去龍城十里、盛出擊、大破之、執奇而還云云とあり。横溝は乙連より龍城に至るの道に當れる小河、若くは之に沿へる驛の名なるべく、今の朝陽の西若くは西南僅かに約八清里一里半の處に在りしものなり。

十二 威德城

威德城はもと宇文氏鮮卑の一大部族 に屬し、南羅城と呼ばれたりしが、東晉の建元二年三四 慕容統の軍は城主涉夜干を破りて之を占領し、其名を威德と改めたり。(一) 其位置詳ならねど、太和五年○三七 慕容令といふもの沙城に據りて前燕國に叛き、東に向つて威德城を攻めし事あり、而して沙城は龍城の東北六百里約五百 清里に在りし地なりといふ。(二) 果して然らば沙城及び威德城は今の朝陽の東北約五百清里の處に在りしものにして、遼河の

大彎曲點に近く、略ぼ今の彰武縣の北に當れるが如し。又以て晉初以來宇文氏の地を東方に開きたりし其限界を想見すべきなり。

(一)資治通鑑卷九十七 晉紀

(二)同上卷百 晉紀

十三 伯林

晉書八卷百 載記慕容廆の條に、大寧三年五三 廆の子仁が宇文氏征伐の軍に加はり、大に敵軍を伯林に破りし事を記す。熱河志三卷百 引く所の十六國春秋には、之を同じく伯林に作れども、魏書二卷百 宇文莫槐傳には、栢林に作れり、蓋し伯栢音同じきによりて通用せられしなるべし。白鳥博士は「此 *Lo-lin* は今の *pa-lin*、巴林と同名なる事明なれども、共に同一地なりしや否やは未だ詳ならず」と説かれたり。(一)

(二)東胡民族考史學雜誌第二編八二頁 參照。吾人は一步を進めて古の所謂栢林、伯林は今の巴林の名の起原にして、宇文氏の根據地は後の遼國の都なる臨潢即ち今の博羅和屯 *Boro Holun* に在りしものと推測せんと欲す。

十四 作樂水饒樂水弱水弱洛水如洛瓌水洛孤水

作樂水は三國志中の魏志十卷三鮮卑傳に、饒樂水は後漢書二十卷百鮮卑傳に、弱水は晉書百卷三載記苻堅の條に、弱洛水は魏書百卷二太祖紀卷に、如洛瓌水及び洛孤水は魏書百卷勿吉傳に其名見ゆ、而して此等は皆今の西喇木倫を指せるに外ならざること白鳥博士の東胡民族考に詳論せられたり。^(二)

^(一)史學雜誌第二十一編七四九參照

十五 紫蒙川

晉書八卷百載記慕容廆の條に慕容氏の祖先は紫蒙之野に居りし事を記し、資治通鑑九卷七晉紀に、建元二年四年三慕容皝の軍深く入りて宇文氏の國を滅ぼし、事を記したる條に、胡三省は「宇文國都遼西紫蒙川」と注せり。胡氏の説何の據る所ありしか、之を知るに由なきも、若し果して此説の如くんば所謂紫蒙之野は紫蒙川の平野といふに外ならざるべし。さて建元二年の役には慕容氏の軍は先づ遼河大彎曲點附近なる南羅城を陥れ、西に進んで伯林を占領して戦局を結びしものなり、而して伯林は宇文氏の都にして今の巴林の地なりとの推測果して當れりとせば、所謂紫蒙川は今の西喇木倫を指し、

ものと思はる。^(二)

^(一)前項作樂水等の條參照

十六 馬石津

馬石津は東晉の咸和九年四年三慕容皝の使者として建康南京に至れる王濟が、歸途上陸したる滿洲南部の海岸にある地點なり。胡三省は資治通鑑十五卷九晉紀に注して曰く、自建康出大江揚子江至海、轉料角至登州大洋、東北行過大謝島、龜散島、淤島、烏湖島蓋し登州の北なる列、三百里、北度烏湖海、至馬石山、東之都里鎮、馬石津即此地也^(一)。馬石山は蓋し今の老鐵山にして馬石津は旅順なるべし。

^(二)新唐書十三卷四地理志收むる所の所謂賈耽道里記に之と大同小異の文あり。

十七 南蘇城

前漢書十八卷二地理志、玄菟郡高句驪縣の條に「又有南蘇水、西北經塞外」とあり。さて當時の高句驪縣は今の興京老城附近に治し、蘇子、英額、兩河の流域を管轄せし事略は疑なく、^(三)而して漢代の塞は此方面に於いて殆んど現時の邊柵と其位置を同うしたれば、高句驪

縣管内若くは之に近き處に發源し、西北流して塞外を經と稱せらるる南蘇水は必ずや今の東遼河の上流赫爾蘇河に比定せられざる可らず。然れども赫爾蘇河は薩哈亮山脈の北に發源するものにして、漢の塞を去ること頗る遠く、其流域は明かに夫餘の地域に屬せり、漢代の昔、漢人已に此河に關する智識を有せりとするは蓋し何人も首肯すること能はざる所なるべし。是に於いて吾人は敢て此比定を否認す。人或は漢塞の位置を以て更に南方に在りしものとし、今の清河を以て當時の南蘇水に擬せんとするものあらんも、此說亦決して從ひ易からず。漢塞の位置固よりの確に之を知り難く、現時の邊牆を以て直に之に擬すべからざること、即ち論者の言の如し、而も山河の形勢を以て之を考ふるに、吾人の所見は決して甚しく當を失せず、論者若し鐵嶺河と清河との間を以て漢塞の所在となすも可ならずやと言はゞ、そは唯論者の臆測のみ、毫も吾人の所説を動かすの力なきや勿論なり。加之、清河は開原の南を經て遼河に入るものなり、清河果して南蘇水ならんには、漢代の地理家何ぞ其下流の大遼水に入るを説かざるの理あらんや、而も漠然「西北經塞外」といふものは、是れ其下流の全く不明なる地方に存せるを證明するものなり。漢代の地理を傳へて最も詳なる水經注さへも、嘗て其名を記せざるを以て之を見れば、南蘇水は斷じて開原附近を流るる清河に擬せらるべきものにあ

らずして、漢の郡縣を距ること、かなりに遠き地域に存するものなることを推知すべきなり。以上の理由により、吾人は今の興京府附近より發源して西北に向つて塞外を流るる諸河中古の南蘇水に擬すべきものを得ること能はず、是に於いて吾人は地理志の記事に對して疑を挾むの止むを得ざるに至りぬ、即ち地理志に西北とあるは實は東北とあるべきものにして、此誤謬は編者并に當時の漢人が塞外の地理に明かなるを得ざりしより起れる過失に外ならざるものと認む。此く認めて而して後、南蘇水を今の輝發河に擬定せんとす。南蘇水に關する記事は古來唯一の前漢書地理志に於いて之を見るのみ、而して南蘇城に關するものは必ずしも一二に止まらず、因つて以下南蘇城の位置に就いて考究する所あるべし。

(一)八五—六頁參看。

南蘇城の名の始めて史に見えたるは、東晉の永和元年三四年前燕王の高句麗征伐の際に在り、資治通鑑卷九十七晉紀に曰く、冬十月燕王毓使慕容恪攻高句麗、拔南蘇、置戍而還と。

晉書卷百九載記に全く之と同一の文を録す、たゞ其年月を擧げざるのみ、通鑑の編者は晉書以外の舊記によりて之を補ひたるべきこと蓋し疑を容れず、因つて今之に従ふ。記事簡にして南蘇の位置固より之を知るに由なし、たゞ當時高句麗國內の一城たりしこ

と及び前燕の之を奪取せることを知るのみ。乃ち吾人は他の史料によりて論證の歩を進めざるべからず。

(二) 晉書に載記あれども、其記事甚だ備はらず、然るに通鑑の編者は晉書以外十六國春秋を始め、無數の舊記を涉獵して晉紀を作りしこと疑なきを以て、晉書に傳を失し若くは誤られたる晉代の事實は主として通鑑によりり。獨り晉代に於いて然るのみならず、前に在つては三國時代、後に在つては南北朝時代、苟くも其史實に於いて彼此矛盾するものある時は、概ね此曠古の良史に依據して立論せり。

資治通鑑卷九晉紀に、咸康八年二三四前燕王慕容皝の高句麗征伐の事を記すること最も詳なり、中に曰く、高句麗有二道、其北道平澗、南道險狹と、蓋し前燕より高句麗に至るの通路に二道あるをいふなり。前燕の都は龍城にして今の朝陽府城なり、高句麗の都は丸都といひ、今の鴨綠江岸なる輯安縣城の西北九十清里、通化街道に沿へり。更に通鑑の記事を見るに、前燕の諸將は平澗なる北道に由りて高句麗に進入せんとしたりしが、王は其兄翰の謀に従ひ、行軍に便なる北道經由の軍は將軍王寓に命じて寡兵を率ゐしめ、行軍に不便なる南道の軍は精銳四萬を以て之を組織し、王親ら之を率ゐ、更に翰以下の名將を隨へたり。高句麗果して南道を輕んじ、北道を重んじて防備の軍を配りたり

しに、全く意外の軍略に遇ひ、遂に大敗し、其都城も宮室も悉く焚毀せられ、國王釗故國原王は僅かに身を以て免かれたりといふ。(一) 晉書の載記にも、此役の始末を略叙したるが、之には北道の代りに北置といひ、南道の代りに南陝とあり。(二) 卑見によれば、南陝の陝は陝の誤寫にして、即ち南道險狹の略なるべく、北置の置は宿驛の義にして、北道平澗宿驛相連なるを言はんがために、南陝の語に對して造られたる新語なるべし。胡三省は通鑑の「北道平澗南道險狹」の語に注して、北道自北置而進、南道從南陝入木底城といへるは、たゞ晉書の記事を結びつけたるに過ぎざるの感なきにあらねど、少くも吾人の所見と抵觸せざるものなり。要するに、遼河流域より高句麗へ往くには、當時南北二道を存し、南道は山地の險狹を過ぎ、北道は平坦の中を經たりし事だけは右の文にて明かなり。然らば之を現今の地理に照らし、何れを南道と定め、何れを北道に擬すべきか。以下二三の記事を擧げて之が解説を試むべし。

(一) 其原文に曰く、略 上 將擊高句麗、高句麗有二道、其北道平澗、南道險狹、衆欲從北道、翰曰、虜以常情料之、必謂大軍從北道、當重北而輕南、王宜帥銳兵從南道、擊之出其不意、丸都不足取也、別遣偏師從北道、縱有蹉跌、其腹心已潰、四支無能爲也、就從之、十一月、就自將勁兵四萬出南道、以慕容翰、慕容霸爲前鋒、別遣長史王寓等將兵萬五千出北道、以伐高句麗、高句麗王釗果遣弟武、帥精兵五萬拒北道、自帥羸兵以備南道、慕

容翰等先至、與釗合戰、釗以大衆繼之、左常侍鮮于亮……獨與數騎先犯高句麗陣、所擣摧陷、高句麗陣動、大衆因而乘之、高句麗兵大敗……諸軍乘勝追之、遂入丸都、釗單騎走……會王寓等戰於北道、皆敗沒、由是釗不復窮追……發釗父乙弗利川王美墓、載其尸、收其府庫累世之寶、虜男女五萬餘口、燒其宮室、毀丸都城而還。

(三)其原文に曰く、咸康七〇八年、釗遷都龍城、率勁卒四萬、入自南陝、以伐宇文。此二高句麗又使翰及子垂爲前鋒、遣長史王寓等勒衆萬五千、從北置而進、高句麗王釗謂釗軍之從北路也、乃遣其弟武統、精銳五萬、距北置、躬率弱卒、以防南陝、翰與釗戰于木底、大敗之、乘勝遂入丸都云云。晉書卷百九。

(三)魏書卷百、高句麗傳に、入自南陝、戰於木底、と見え、通鑑の胡注にも、南道從南陝入木底城とあり。

通鑑十一、晉紀隆安四年〇四〇の條に曰く、高句麗王安土王廣開事燕禮慢、二月丙申、燕王盛

自將三萬襲之、以驃騎大將軍熙叔父盛の爲前鋒、拔新城、南蘇二城、開境七百餘里、徙五千餘戶而還と。當時後燕國は遼河を以て高句麗國と界を交へたれば、此戰勝によりて新に遼河以東七百餘里の地を占領し、此新領土内に新城、南蘇の二城ありしなり。さて新城は今の奉天の東なること已に之をいへり、南蘇城の新城以東に在りしや、推測に餘あれども、而も新城と相距ること幾何なりしかは詳かならず、たゞ七百餘里の新領土中、僅かに此二城を擧げたるを以て之を考ふるに、新城が此地域の西部に在りし名城な

るが如く、南蘇城は其東部に於ける諸城を代表するに足るものなりしが、ためとも想像せらる、而も是れ唯想像のみ、未だ之を以て南蘇城の輝發河流域に在りし證左とすべからざるは勿論なり。吾人は更に進んで唐の太宗高宗二帝の高句麗大征伐に關する記事を吟味せざるべからず、蓋し南蘇城の名は、後燕の征麗以後久しく聞えず、唐に至りて始めて再び著はれしを以てなり。通鑑十八、唐紀貞觀二十一年五月の條に曰く、李世勣既渡遼、歷南蘇等數城、高麗多背城拒戰、世勣擊破其兵、焚其羅郭而還と。此文たゞ南蘇城の遼河以東にありしを教ふるのみ、其位置に關して何等新なる智識を與へず。新唐書十、泉男生傳に、男生が其二弟に逐はれて高麗の都平を出奔し、國內城を保ちし事を記し、直に其文を承けて、率其衆與契丹、靺鞨兵內附、遣子獻誠訴諸朝、高宗拜獻誠右武衛將軍……使還報、詔契苾何力率兵援之、男生乃免、授平壤道行軍大總管兼持節安撫大使、舉哥勿南蘇倉巖等城以降云云と記す。此記事によれば、何力の赴援によりて男生は難を免かれ、南蘇城以下を以て降附せしかの如く見ゆれど、事實は蓋し此かる單純なるものにあらざりしなり。今通鑑及び新舊唐書の記事を綜合取捨して之を考ふるに、下の如きは蓋し其真相なるべし、曰く、男生の内附を乞ふや、高宗之を許し、乾封元年六六六月を以て契苾何力を遼東安撫大使に任じ、兵を率ゐて赴き、救はしむ、龐同善、薛仁貴等その

後援たり、九月龐同善高麗軍を破る、男生因つて免かれて唐軍に従ふ、十二月李世勣唐軍の大總管となり、翌年春新城に迫り、九月に至りて始めて之を抜く、時に高麗は靺鞨人數萬を擁して南蘇城に據る、何力命せられて之を攻め、遂に之を陥れ、首を斬ること萬級、勝に乗じて進み、更に八城を抜く、蓋し乾封二年の冬若くは翌總章元年の初に在りきと。果して然らば南蘇城は何力自ら襲うて之を占領せしものにして、決して泉男生の内附と共に來り降りしものにあらず、而して何力の占領したる他の八城とは、蓋し木底蒼巖、哥勿等の諸城を指すなるべし。隨て泉男生傳に所謂、舉哥勿南蘇倉巖等城以降は、彼が内附の條件として提供したるに過ぎざるものと解せざるを得ず。さて男生は當時鴨綠江畔の國內城帽兒山に居りしなり、彼已に哥勿以下の諸城を以て自己の領土視して、敢て之を唐に獻せんとす、此等諸城が遼東の東部に在りしものにして、扶餘、新城、蓋牟、玄菟、遼東、安市、建安等西部の諸城と隔絶したりし事推測に餘あるべし。

此く推定して而して後、前記の南北二道の問題に就き尙一應の吟味を遂げざるべからず。さて南道に沿うて木底城あり、今の木奇に比定すべきこと、次項に論ずる所の如し、即ち此道は今の渾河に沿うて東し、其上流蘇子河流域に出で、更に東して通化縣を經、而して始めて古の丸都城に達せしなるべし。右の通路中、蘇子河邊は兩側の山勢逼り

て僅かに一條の道路を通ずるのみなり、即ち能く南道險狹又は南陝の語に合す。たゞ所謂北道に至つては大に惑はざるを得ず、何となれば、前に言へる南道の北に在りて高句麗國に至るべき通路中、平關にして宿驛相連なれるものを發見せん事殆んど不可能なればなり。人或は伊通若くは吉林に出づるの道を以て之に擬するものあらんも、平關といひ北置といふに適するは、奉天若くは開原より吉林に至るの間のみ、伊通若くは吉林より通化若くは輯安に至るの通路の如きは、山岳相連なり、殆んど車馬を通せず、且つ此の如きは非常なる迂回なり、決して此事あるべからず。是に由つて之を觀れば、北道平關は南道險狹に對し、北置は南陝に對して作られたる潤飾的の語のみ、斷じて坦々たる平野の間宿驛相連なれる道路の當時に存したるにはあらず。今開原より清河に沿うて東し、輝發河上流に達し、更に東に向つては臨江縣に至り、南に向つては通化縣を經て輯安縣に達するの道あり、吾人は此道路を措いて他に所謂北道に擬すべきものあるを知らず。

所謂北道果して右の如く、而して南蘇水また今の輝發河に外ならずとせば、此道路の輝發河を横斷する處、若くは其附近が吾人の求むる南蘇城なるべきこと、蓋し推測に餘あるなり。是に於いて吾人は今の英額邊門外に當り、而も輝發河上流に位する山城子

若くは其附近を以て古の南蘇城に擬せんとするなり。今輝發河の上流に海龍府あり、而も開原より通化輯安方面に通ずる道路に當るものとして唯一の山城子あるのみ、山城子は蓋し清初に胖色又は榜色(二)の名を以て知られ、明代(三)或は元(四)に於いては坊州又は房州(三)の名を以て聞えしものなるべく、更に遡りては遼の正州(三)も渤海の長嶺府も概ね此附近に比定せらるゝものと如し。

(一)第一卷四三四―四五頁参照

(二)同上

(三)第一卷一八頁参照

(四)第一卷四六頁参照

十八 木底城

晉書の記事によれば、咸康八年(二)前燕の高句麗征伐の時、南道より丸都に向へる慕容翰は、高句麗王釗と木底に戦ひ大に之を破れりといふ(三)。通鑑には南道險狹といひ、晉書には南陝の語あれば、今の撫順より興京を経て通化に出で、更に輯安に至るの道に外ならざるべし(三)。今興京老城の西四十清里、蘇子河の北に沿うて木奇といふ村あり、明代

以來此街道中の要害として著はるゝもの、古の木底城は蓋し之に比定せらるべきものなるべし(三)。

(一)原文は三五二頁注(三)に見ゆ。

(二)前項南蘇城の條参照

(三)木奇が明代に於いて此地方の要地たりしことは稻葉氏の注意によりて之を知れり。尙第二卷附

圖の黒圖阿拉圖を参照せよ。

十九 北平城

後魏に北平郡あり、郡治を新昌といふ、今の永平府城なり(一)。諸書之を北平城とも稱す。然るに同時に北平城と名くる一城あり、屢、水經注に見ゆ。其一に曰く、巨梁水又南逕土垠縣故城西、左會寒渡水、……又南、澗于水注之。水(二)澗出東北山、西南流、逕土垠縣故城東、西南流、入巨梁水。巨梁水又東南、右合五里水。水(三)五里發北平城東北五里山、……西流南屈、逕北平城東、東南流注巨梁水云云と。此文に見ゆる諸河の比定は、實測圖なき今日に在りては到底的確を期し難きを以て、姑らく楊守敬氏の水經注圖に従ひ、而して所謂北平城の位置を考ふるに、同城は土垠縣故城、即今の豐潤縣の東なる垠城舖(三)よりは遙か

に西方に位し、且つ五里水の西に在りしものなれば、正さしく今の玉田縣治の近傍なり。又曰く、庚水南逕燕山下、又南逕北平城、西而西入鮑邱水……鮑邱水又東逕右北平郡故城南、又東巨梁水注之^(三)。さて庚水は明かに今の薊運河にして、燕山は玉田縣西北二十五清里に在る山なり^(四)。是れ亦北平城の玉田縣附近に在りしことを證明するものなり。更に讀史方輿紀要^{一卷十}引く所の括地志には、漁陽縣東南七十里、有北平城、倚燕山爲板築とあり、唐の漁陽縣は今の薊州治なれば、其處より東南六十餘清里に當れる北平城は正さに今の玉田縣附近に外ならず、燕山を以て防備となすといふも、其旁證たるに足るべし^(五)。是に於いて吾人は附圖に於いて北平城を今の玉田縣の處に表示せり。

(二)三〇〇頁參看。

(三)二一六頁參看。

(四)以上二個條とも水經注^{卷十}鮑邱水の條に見ゆ。

(五)大清一統志^{卷二十九}遼化州山川の條參照。

(五)水經注に引用せられたる魏土地記といふ書に右北平郡城とあるは、即ち後漢の右北平郡治なる土垠縣城を指せるなり。然るに水經注の著者鄒道元は土垠縣故城の位置を正しく記したれども、右北平郡故城が之と同じきものなるを知らざりしにや、之を以て土垠城よりも西方に在りしもの、

如くに記せり。揚守敬氏は水經注に此誤あるに氣付かざりしたため、同氏の水經注圖には今の玉田縣の西に當れる處に右北平郡故城を表出したり、少なくとも楊氏は後漢の右北平郡治と後魏の北平城とを混同し、古の右北平郡治は土垠縣城と全く別地に在りしものと誤解せるなり。

第六篇 隋唐二朝高句麗遠征の地理

高句麗は隋の代に方りて最も強盛となり、其の疆域、北は今の長春府の域より松花江の上流地方に至り、東は豆滿江の河孟より日本海に臨み、南は朝鮮の漢江の河孟に達し、西は遼河を以て隋の遼西郡に界し、其の國都は平壤に在りき。隋の攻撃を受くるや、高句麗は能く戦つて之を却け、唐と兵を交ゆるに及び、一たび之を撃退したれども、遂に力屈し、名將李世勣に征服せられて國亡びたり。隋唐二朝の高句麗遠征に關する紀事は、隋書、舊唐書、唐書、資治通鑑及び三國史記の中に散見す。今其の遠征の地理を考へむとするに方り、先づ交戦經過の要領を掲げ、次に交戦に關係ある地點の位置の考定を試み、併せて當時の交通路の研究に及ばむとするなり。

隋の文帝の開皇十八年五九八年高句麗王高元嬰陽隋の遼西郡を侵したれば、文帝其の罪を問はむとて兵を出す。陸兵は臨渝關を経て、柳城に至り、遼水のほとりに進みたれど、

糧食繼がず、疫病行はれ、何の功も無くして引き旋せり。水軍は東萊(三)を發して、平壤に向ひたれど、暴風に逢ひて害を被り、是れ亦目的を達すること能はざりき。間もなく高句麗恐れて降を乞ひぬ。

(一)隋軍が柳城に至りしことは隋書卷四王世績傳に見ゆ。王世績は從軍諸將の一人なり。

(二)今の山東省萊州府なり。大清一統志卷百三を見よ。

後七年、文帝死して煬帝位に即きたるが高句麗の禮を缺くを憤り、又もや懲罰の軍を興すこととなりぬ。此度の遠征は、計畫廣大にして、全國より兵卒武器糧食を集め、用意をささ怠りなく、先づ糧食をば、瀘河鎮と懷遠鎮とに集積し、全軍を涿郡今の北京に集中せさせ、帝親づから其の地に赴きて部署を定めたり。準備の完了するまでに約二年を要したる末、大業八年六一二年正月、全軍涿郡を發して遼東に進軍したり。(二)

(三)進軍に方りて、帝は全軍を左右各十二の團隊に區分し、其の進軍すべき方向を次の如く指定したりといふ隋書卷四を見よ。左軍の十二隊は、夫れく、鏐方長岑、溟海蓋馬、建安南蘇、遼東玄菟、扶餘、朝鮮、沃沮、樂浪に向ひ、右軍の十二隊は、夫れく、黏蟬、含資、渾彌、臨屯、候城、提奚、蹋頓、肅慎、碭石、東曠、帶方、襄平に向ふべしとなり。按ふるに是等の地名は、いづれも隋代以前に起りたるものにて、その地方は、總て高句麗の領内に含まれ居たるなり。蓋し煬帝は、一舉に敵地を席卷せむと欲し、各隊に其の行進目

標を授けたるものなるべしと雖、各隊は出發地を離れて直に別々の道を取りたるに非ず、少くとも遼水を渡るまでは同一の道に由り、遼水を超えて後も、全軍は左まで多くの方面に分散したる形迹なし。畢竟煬帝は、遠征の目的並に作戰の計畫を誇張して、故さらに誇大の軍令を發したるに過ぎざるなり。

大業八年三月、隋軍は遼水のほとりに於て敵を破り、進んで遼東城今の遼陽州を圍みしが、城兵能く防ぎて、容易に陥らず。煬帝親づから城の地形を偵察して、攻圍の諸軍を勵まし、城の西方に近き六合城(一)に駐營して戰を督す。其間に、宇文述以下九將の率ゐたる別軍(二)三十萬五千人、東南に向つて烏骨城(三)を経て鴨綠江を渡り、更に薩水今の清川江を越えて、平壤を距ること三十里の地に近づきぬ。敵詐はりて降を乞へば、宇文述も、敵城險にして固く、吾が士卒も疲れて戰ひ難きを察し、軍を旋したるに、急に敵の追撃を受け、薩水を渡る時、背後を襲はれて大敗し、辛世雄(四)戰歿し、殘兵遼東城に歸り著きし頃は、其數二千七百人に過ぎざりしといふ。

(一)六合城は地名に非ず、只臨時に建てられたる屯營にして、上下四方みな木板を以て圍まれたるものなり。その構造は隋書卷十禮儀志に、及大業四年、煬帝北巡出塞、行宮設六合城、方一百二十步、高四丈二尺、六合以木爲之、方六尺、外面一方有板、離合爲之、塗以青色、壘六板爲城、高三丈六尺、上加女牆、板高六

尺、開南北門、又於城四角起樓、敵二門觀門樓、皆丹青綺畫と云ひ、又八年征遼、帝御營、與賊相對、夜中設六合城、周廻八里、城及女垣、高十板、上布甲士、立仗建旗、又四隅有闕、面別一觀、觀下開三門、其中施行殿、殿上容侍臣及三衛、仗合六百人、一宿而畢、望之若眞、高麗且忽見、謂之爲神焉といへるにて、大略を察すべし。六合とは上下東西南北の六方面を謂ふ。資治通鑑卷百八の大業四年の條に、右と同様の構造を名づけて六合板城と稱せり。

(二)この兵數は隋書卷六宇文述傳に據る。

(三)隋書卷六于仲文傳參照。

(四)隋書卷四にはこの戰歿者を薛世雄と記すれども、同書卷六薛世雄傳に據れば、この將軍は翌年の遠征にも從軍したりと見ゆ。然れば、この戰死者は、資治通鑑卷百八に辛世雄と記したるを正しとすべし。薛世雄は退軍の途中、白石山のほとりにて敵に圍まれ奮戰して、之を撃退したる人なり。この山の位置明かならず。

是より先、來護兒は水軍を率ゐて涇水今の大江を沂り、陸上の友軍到るを待たずして、獨力平壤を攻め、却て大敗して退きぬ。海陸の軍共に利あらざりしかば、煬帝大に望を失ひ、同年七月、全軍を擧げて國に歸ることとはなりぬ。是の遠征に於て、隋軍は遼水以東の地に行動したれども、思はしき成功なく、只この河の西に在りし武厲遷といへる城を

取り、其處に遼東郡及び通定鎮を建てたるのみ。

翌年即ち大業九年、煬帝は高句麗に向つて、第二回の遠征を試めり。是年四月、帝は大軍を率ゐて遼水を渡りしが、六月、本國に於て揚玄感の亂起りたれば、帝急に軍を撤して遼東より還りぬ。この度の遠征に於て、隋軍は極力遼東城を攻めたれども、敵能く防ぎて遂に之を陥ること能はず、宇文述、揚義臣の二將、平壤に向つて進みたれど、鴨綠江に至つて引きかへし、^(二)王仁恭は別に新城を攻めて陥ること能はず、^(三)畢竟何の效なくして止みたりき。

(一)隋書卷六十一、宇文述傳、同書卷六十三、揚義臣傳を見よ。

(二)隋書卷六十五、王仁恭傳を見よ。

大業十年、煬帝は第三回の遠征を行へり。是年三月、帝は涿郡に赴きて軍を集め、次で臨渝宮に幸し、四月、北平今永平府に到り、七月、懷遠鎮に達す。然るに其の頃、國內に亂起り、軍の集中意の如くならず、初より士氣沮喪し、たれば、帝も遠征の目的を達する望なく、八月、空しく懷遠鎮より軍を旋すこととなりぬ。只來護兒の率ゐたる水軍は、卑奢城に於て敵を破り、將に平壤に進まむとしけるに、高句麗王高元恐れて降を乞へりしかば、帝大に悦び、命じて來護兒の進軍を止めさす。來護兒は、敵の困めるに乗じて、急にその國

都を衝かむと欲し、帝の命に従ふことを肯んせざりしも、部下の諸將之を悦ばず、共に退軍を希ひ、來護兒も止むを得ずして帝の命に従へり。三回の遠征いづれも失敗に終りたる後、煬帝は更に遠征を企てたれど、國內の叛亂愈々激しくなりて、遂に其志を遂ぐる能はず、間もなく隋亡びて唐興りぬ(六一八年)。

唐の高祖もとの隋の軍士にして高句麗に捕はれたるものの放還を求めたるに、高句麗王高建武、榮留王、快く之に應じぬ。太宗嗣で立ち、貞觀五年六三一年、使を高句麗に遣はし、隋代遠征に従軍して戰歿したるものの遺骨を葬らせ、且つ高句麗が隋に勝てるを誇る爲に設けたる紀念物を壊たしめき。高句麗竊に懼をいだき、唐が己れを攻むる意あるに非るかを疑ひ、警戒のため國の西境に長城を築けり。^(二)然るに唐帝は攻撃を加ふる色なく、高句麗の警戒も無用に歸したれど、是より十一年の後、兩國の交破るるに至れる次第は下に述ぶるが如くなり。貞觀十六年六四二年、高句麗の大臣泉蓋蘇文亂を興して、國王高建武を殺し、その甥高藏寶藏王を立てて、自ら威權を恣にす。翌年、唐の太宗使を高句麗に遣はして、南隣の新羅を侵すなからむことを説諭せさす。是れ新羅が高句麗の侵略に苦み、救を唐帝に求めたるに因れり。泉蓋蘇文唐の説諭を拒み、大に太宗の怒を招きぬ。

(二)この長城は東北は扶餘城に起り、西南は海に達し、長さ一千餘里に上りたりとぞ。舊唐書卷百九高麗傳十九上この長城の遺址今に存するを聞かず。扶餘城は今の長春の西北なる農安の附近に在りき第一卷四二頁を見よ。

唐の太宗、乃ち軍を興して高句麗の罪を問はむとし、張亮をして戰艦五百を率ゐて、萊州東萊より平壤に向はしめ、李世勣に兵六萬を授けて、遼東に赴かせ、帝親づから海陸の軍を統ぶることとなりぬ。貞觀十九年五十四二月、李世勣の軍は、幽州前涿郡を發して柳城に到る。それより懷遠鎮に進まむとするが如き色を示し、實は北に向つて通定鎮に赴き、敵の不意に出づ。四月、唐軍通定鎮より遼水を渡り、玄菟に到りしかば、高句麗大に駭き、城邑皆門を閉づ。唐軍相分れ、江夏王道宗は新城を、張儉は建安を攻めたるに、共に陥ること能はず。次で李世勣は、道宗と共に蓋牟を攻めて之を取り、この地、後に蓋州と名づけられたり。五月、張亮は水軍を以て卑沙城を陥れ、なほ鴨綠江の方面を脅かし、李世勣は、進んで遼東城を圍めり。

是より先、太宗は諸軍より後れて、四月、幽州を發して北平に到り、五月、遼澤遼水を涉つて馬首山に陣し、これより李世勣と共に、烈しく遼東城を攻めて、遂に之を陥れ、その地を遼州と改めぬ。この攻撃の間、新城並に國內城の敵兵約四萬、來つて遼東城を救ひたれ

ど、道宗に撃ち破られき。次で唐軍は白巖又は白崖城を攻め、烏骨城の敵兵之を救はむとし、遂げず、六月、城陥りて巖州と改稱せられ、次に唐軍の攻撃を受けたるは安市又は安地城なり。高延壽の率ゐたる敵軍、來つて安市を救ひ、却て大敗して唐に降りしかば、黃城未詳銀城未詳の敵之を聞き、城を棄てて遁れ去りぬ。安市の南に建安城あり、帝は先づ之を取り、後に安市を攻めむと欲したるに、李世勣之を諫めたれば、先づ安市を攻むることとなりたるなれど、城兵能く防ぎて容易に降る色なし。降將高延壽帝に勸めて、烏骨城の守將は年老いて堅守の心なし、今安市の攻撃を止め、烏骨に向つて之を取らば、平壤に進まむこと容易なるべしといふ。唐の諸將の中にも、今張亮の兵は卑沙城に屯せり、之を招きて其兵を併せ、進んで烏骨城を取り、鴨綠江を渡りなば、平壤を奪はむこと容易なるべしと説く者あり。長孫無忌之を非とし、今安市と建安とを捨てて東へ進まば、敵吾が背後を衝く患あり、輕々しく是の地を捨て去る可からずと説き、帝も其の言に従ふこととはなれり。九月に及んで安市なほ陥らず、寒氣漸く薄り、糧食も亦盡きなむとす、帝止むを得ずして軍を撤するに決し、攻圍を解くに及んで、敵の守將に物を贈り、その防戦の勇を賞せり。是に至つて唐軍遼東城に還り、西に遼水を渡つて遼澤を横ぎりぬ。遼澤の沮洳地は、通過頗る艱み、新に路を造つて行軍せざる可からず、帝も一時は蒲溝といへ

る地に停りて、道路の開設を督し、次で是の沼澤の一部なる渤錯水を渡り、十月、營州柳即ちに於て戰歿將卒の招魂祭を行ひ、それより臨榆關を経て幽州に達し、翌年二月を以て國都長安今の西に歸り着きぬ。

(二)今の遼陽の西南に近き首山。

(三)第二卷一四頁注二を見よ。

その後、高句麗の大臣泉蓋蘇文は、唐を侮る念を絶たず、又新羅を攻めて唐帝の説諭を容れざりしかば、太宗再び遠征を行はむことを圖れり。

然れども急に敵を破るの難きを想ひ、一時に大舉するよりは、寧ろ屢次に軍を分遣して敵を脅かし、おのづから疲勞せさするを利ありと爲し、其方針に由つて計畫を定めた。貞觀二十一年六四年牛進達は萊州を發し、海上より敵を攻め、李世勣は別に遼東に向ふ。李世勣の軍は遼水を渡りて、南蘇及び他の數城を攻めたれど、効なくして還り、牛進達の兵は石城位置未詳を陥れ、又積利城位置未詳の傍に於て大に敵を破つて還りぬ。翌二十二年二月、薛萬徹は水軍を率ゐて萊州を發し、四月、烏湖島の守將古神威は敵を易山(三)に破りて還れり。薛萬徹は鴨綠江を溯り、先づ大行城(三)を取り、進んで泊灼城(三)泊灼城を攻む。烏骨安地(四)の敵兵來りて唐軍を襲ひたれど、薛萬徹は撃て大に之を破り、泊灼城を陥れ、九月

に至つて軍を旋せり。翌二十三年、太宗死して高宗位に即きぬ。

(二)易山の名は資治通鑑卷百九に見ゆ。唐書卷二百には、この名を曷山と書す。その位置未詳なり。

(三)第二卷三〇一頁を見よ。考ふるに、大行城とは大なる臨時の城といふ義なるべく、行の字は行宮の行と同義なるべきか。大行城と稱へられたる城は、鴨綠江の沿岸に於て、只一所に限られたるものに非るべし。なほ後考を待つ。

(三)第二卷二九七—三〇七頁参照。

(四)安地の名は舊唐書卷六薛萬徹傳に見ゆ。海東金石苑卷一に收めらるる唐劉仁願紀功碑にも其の名を載す。

唐の高宗の永徽五年六五四年高句麗は契丹と新城に戰つて大敗しき。翌年、唐の程名振、蘇定方の二將は、遼水を渡りて新城を攻め、敵新城に近き貴端水(三)を渡りて逆撃を試みたるを邀へ撃つて大に之を破り、その城の一部を焚きて還れり。その後三年、即ち顯慶三年六五八年程名振、薛仁貴の二將は、高句麗を撃ちて貴端城(三)を攻め、翌年、薛仁貴は、又敵と横山位置未詳に戰つて之を破りぬ。

(二)舊唐書卷八程名振傳を見よ。

(三)貴端城の名は、唐書卷百一薛仁貴傳に見ゆ。しかるに唐書卷二百高麗傳に據れば、その地は即ち新城

と同じきに似たり。新城は貴端水の傍に在りしが故に、一に貴端城と呼ばれたるに非るか。資治通鑑卷二に、顯慶三年、薛仁貴は程名振と共に高句麗の赤峰鎮を攻めたりといふ。この地は新城若くは貴端城と別なるべし。

龍朔元年一六六蘇定方は、浪江同江の大のほとりに於て大に敵を破り、馬邑山を奪ひ、遂に平壤を圍み、別に契苾何力は、鴨綠江のほとりに於て又敵を破りぬ。然るに翌年、唐軍の一部は、蛇水未詳のほとりにて敵に破られ、蘇定方も大雪に苦められ、平壤の攻圍を解きて軍を旋せり。

(二)東國輿地勝覽卷十一に、この山は平壤の西南に近しといふ。

乾封元年六六六泉蓋蘇文死し、長子泉男生は、弟泉男建と相惡しく、救を唐に求めたり。明年、李世勣大兵を率ゐて遼東に向ひ、先づ高句麗西境の要地たる新城を取り、爾餘の十六城を略しぬ。時に敵軍、新城の回復を圖り、唐の將軍龐同善、高侃の新城に在るを襲ひたれど、薛仁貴の兵に破られて退きぬ。高侃等進んで金山に至り、敵と戰て敗れたるを、薛仁貴又來て敵を破り、勢に乗じて南蘇木底並に蒼巖未詳の三城を奪へり。翌年即ち總章元年六六八薛仁貴等更に金山より進んで扶餘城を陥れ、他の四十餘城を降す。時に唐軍の主力は李世勣の令下に歸し、東南に向つて、平壤に赴かむとし、途中敵の扶餘城を

救はむとして來れるものを薩賀水に破り、進んで大行城を取る。唐の全軍、今や諸方より集まつて李世勣の區署を受け、鴨綠江畔の敵兵を擊破し、二百餘里を追擊して、辱夷城を拔けり。間もなく唐の全軍平壤に達し、同年九月、遂にその城を陥れたり。高句麗ここに亡びぬ。同年十二月、唐は安東都護府を平壤に置きて、高句麗の故地を治めさすこととなりぬ。

(一)第三四七頁を見よ。

(二)第三五六頁を見よ。

(三)是の河の名は、唐書卷二百高麗傳に見え、資治通鑑卷二には之を薛賀水と書す、その位置詳ならず。

(四)是の大行城は、さきに薛萬徹の攻取りたる大行城とは別のものにして、これも臨時に設けられたる城のことなるべし。

(五)この里數は、資治通鑑卷二に記るさる。

(六)李世勣は扶餘城即ち今の農安附近を征服し、然る後南向して平壤に進み、その間に各地に散在せる唐軍を己れの令下に集合せさせたるなるが、この進擊の爲に取りたる道筋は明瞭に知り難し。察するに、今の農安地方より輝發江の河孟を横ぎりて、佟佳江の谷地に出で、而して後鴨綠江を渡りたるならむ。この渡河點は今の楚山若くは滿浦鎮の邊なるべしと想はる。而して鴨綠江より平壤の方向へ二百餘里を隔てたる辱夷城は、今の清川江のほとりに在りしかと想はるれど、その位置さ

だかならず。

以下、隋唐の高句麗遠征に關する重要な地點の位置を考定し、以て是の遠征の地理的研究を試みむとす。

一 臨渝關

臨渝關は隋唐二朝の遠征軍が遼東に往來するため、數々通過したる關門なり。この關門は一に渝關(一)榆關とも呼ばれ、今の山海關の西方約吾が十里に位したる所なり。

(二)渝の字は隋書には渝と書し、舊唐書も同様なるに、唐書は或は榆と書し、或は渝と書せり。

重修永平府志二に、これを論じて、渝の字を用ゐるを正しとすと謂へり。隋書一に、開皇三年、榆關を設け、四年、賀婁子幹を榆關總管に任じたりといふ。この榆關は、同書二地理志九榆林郡一に見ゆるものと同じく今の山西省の北邊に在りしものにて、今述ぶる所の渝關と混同すべからず。

舊唐書三に、唐の太宗遼東より還り、良觀十九年十月丙辰、臨渝關に入り、戊午の日に漢武臺に駐まり、石に刻して功德を紀したりといふ。漢武臺は有名なる碣石山のことにして、水經注四に、濡水又東南至碣石山、漢武帝亦嘗登之以望巨海、而勒其石于此、濡水于此南入海とあるに據れば、濡水即ち今の灤河の河口に近き邊に在しなるべし。灤河は

今の永平府の南に於て海に入る。太宗は漢武臺即ち碣石山に遊べる三日前に臨渝關に入りたるなれば、この關門は、今の永平府を距ること遠からざりしこと明かなり。通典七に、渝關は盧龍縣の東方百八十里に在りといふ、盧龍縣は今も同名にて、永平府の治所の名なり。今、永平府と山海關の略ぼ中間に撫寧縣あり、縣治の東方に近く、今日なほ榆關と呼ばれる地あり、是れ古の榆關の遺蹟なること疑なし。唐書九賈循傳に、榆關の地は南に海を負ひ、北は長城に接し、森林多しと謂へるは、今日の榆關の地形に適應す。舊唐書八地理志に、榆關守捉守捉は衛戍地なりは營州今の朝陽府の西方四百八十里に在ると謂へるも、亦右に謂へる關門を指したるにて、西とは、正しくは西南といふべき所なり。宋の許亢宗の行程錄にも、榆關の荒廢に歸したる由を載せ、遷州今の山海關の西百二十里に在りと記す。以上の紀事を合せ考ふるに、臨渝關は即ち渝關にして、唐の太宗は、この關門を入りて、今の永平府或は北平郡に到り、更に南方の漢武臺に遊びたるなり。隋の煬帝も、遠征の途次北平を経たることあり。

(一)第二卷一三頁及一二四頁を見よ。

(二)史記十五朝鮮傳の注に引かるる史記正義に、平州に榆林關ありと謂ふ。史記正義の著者張守節は唐代の人にして、平州は今の永平府なれば、榆林關は即ち渝關に同じと思はる。榆林の名は唐代以

前にも同地に在りしこと、魏書^{卷六}地形志に遼西郡陽樂縣に林渝山ありといへるにて知らるべし。陽樂縣は今の撫寧縣の西に近かりしこと、大清一統志^{卷十}に見ゆ。蓋し唐代の榆林關は魏の頃より知られたる林榆山に因めるものなるべく、林榆は恐らくは榆林の誤なるべし。

唐書^{卷八}李密傳に、隋の煬帝遼東駐留の間に、楊玄感といへるもの亂を起し、李密を招きて謀士としける時、李密勸めて、今天子遠在遼左、去幽州尚千里、南限鉅海、北阻強胡、號令所通、惟榆林一道爾。若鼓而入薊、直扼其喉、高麗抗其前、我乘其後、不旬月、齋糧竭、舉麾召之衆、可盡取と謂へりと記す。この榆林の道といふも、即ち臨渝關より遼東に通ずるものを指したるにて、榆林關と臨渝關とは同處なりしと考へらる。然らば臨渝關を一に榆林關と稱ふること、隋代にも行はれたるなるべし。

なほ按ずるに、晉書^{卷百二}馮跋傳に、褚匡言於跋曰、陛下至德、應期龍飛、東夏舊邦、宗族傾首、朝陽以日爲歲、若聽臣往迎、致之不遠、跋曰、隔絕殊域、阻數千、將何可致也。匡曰、章武郡臨海、船路甚通、出於遼西、臨渝不爲難也。跋許之とある文の遼西臨渝は、即ち隋唐の臨渝關と同所に非るか。果して然らむには、臨渝關の名は、早く晋代に現はれたるものと謂ふべきなれど、聊か不審なれば、なほ後考を待つこととすべし。

臨渝關即ち渝關は、唐代に於ては又北方の契丹人に對する軍事上の要地として有名なりき。唐書^{卷百三}郭英傑傳に、郭英傑は契丹を討つ爲に渝關に屯したりといひ、舊唐書^{卷百九}奚傳に、奚會は契丹に脅かされて渝關に逃れたりといひ、同書^{卷同}契丹傳に、營州

都督許欽澹、契丹を討つて軍敗れ、退て渝關に入り、契丹追ふて長城を超え、幽州^{今の北京}を掠めたるを、郭英傑擊て之を破り、追て渝關都山の下に至れりといひ、資治通鑑^{卷二百六十四}に契丹の會長阿保機、おのれの妻の兄をして渝關を侵さしめたりといへるなどを思ひ合はすべし。

(二)唐書^{卷二百二}李忠臣傳に、この將軍が契丹を撃つて獨山に戦へりといふ。獨山は恐らくは都山に同じかるべし。都山は、熱河志^{卷六}に引かるる元一統志に、元代の惠州の東南二百里に在りしといふ。元代の惠州は熱河志^{卷九}に據れば、今の平泉州の南二十里に在りし所なり。然らば都山は今の平泉州の東南にて長城の北に位し、大清一統輿圖^{卷北一}に記るさるるもの即ち是れなるべし。渝關は、實に都山の東南に當れり。

隋唐二朝の遠征軍は、臨渝關を過ぎ營州(即ち柳城)^{今の朝陽府}を経て遼東に向ひたるなるが、臨渝關と營州の間の交通路は、今日の松嶺山脈の西方に在りしなり。今日、北京より朝陽府即ち古の營州に至る路は、北京の東北約吾が五十里に位する喜峰口に於て長城を横ぎり、平泉州を経て大凌河の谷地を下るものなり。隋唐の路は、これと異り、今日の交通路と松嶺山脈の間に在りしものにて、今日は既に主要なる道路と認められず。その道筋も詳に知り難けれど、さきに述べたる如く臨渝關と營州の距離が四百八十里^{(二)約四}

百清なりといふに據れば、臨渝關より殆ど直北に向つて大凌河の谷地に出でたるなるべし。

(一)唐代一里は略ほ宋代一里に均しく、宋代一里は一清里よりも約六分一短し(第二卷一二九頁参照)

五代史^{卷七}契丹傳に、距幽州北七百里、有榆關、關東臨海、北有免耳覆舟山、山皆斗絕、並海東北有路、狹僅通車とあるを一見すれば、榆關より遼東に向ふ道は、今の山海關より東北に海岸に沿ふて錦州府に通するものと同じきが如く考へらるるなり。この海岸道は、古より存在せしものとは思はるれど、隋唐二朝の頃、この海岸道は遼東に向ふ主要なる交通路にてはなかりしなり。若し隋唐の世、高句麗遠征に方つて、この海岸道を取りしとせば、遠征軍が營州(即ち柳城)を通過したりといふ事を説明し難かるべし。何とならば營州は、今の松嶺山脈の西方に在りて、右の海岸道とは遠く相距たり、遠征軍が海岸道に由りながら、故さらに險阻なる松嶺を越えて營州に駐營したらむこと、地理上極めて不合理なればなり。察するに、唐代の末、長城以北の地は、契丹人に横領せられて、從來の交通路を塞がるるに至りしかば、五代の世には、別に海岸道を以て遼東に通する孔道とするに至りしなるべし。

(二)五代史^{卷七}十三に引用せらるる胡峴陷虜記に由れば、幽州より西北居庸關に入り、七日にして鷄鳴山に

至る、むかし唐の太宗北伐の際、この山に至つて鷄鳴を聞きたるに由り、その山を鷄鳴と名づけたるなりといふ。この山の位置詳ならねど、その紀事は、太宗が高句麗遠征に方つて海岸の道に由らず、松嶺山脈の西方を経て遼東に向ひたりといふ傳説を記せるものなり。遼史^{卷三}地理志に、大定府は唐の太宗高麗征討の際、一たび足を駐めたる地なりといふ。大定府は今の老哈河の左岸に在りて、今俗に大名城、蒙古名を察罕蘇巴爾漢と呼ぶ所なり(第二卷五四頁を見よ)。その實、唐の太宗は大凌河の谷地を通過したるにて、老哈河の河孟を経たるには非ずと思はるれど、兎に角、遼史の紀事も、太宗が海岸道を取らざりしとの考に對して、一の参考とするに足るものなり。

臨渝關に連繫して、臨渝宮の位置を考ふべし。隋の煬帝は、第三回の遠征に方り、北平に至る前に臨渝宮に駐れることありといへば、この宮は、北平即ち今の永平府の西方に在りしならむ。唐書^{卷三}地理志に據れば、平州(即ち北平)の中に石城縣ありて、その地は元と臨渝と呼ばれたり。石城縣は、通典^{卷百七}に北平の西北百四十里、漁陽^{今之薊州}の東南百八十五里に在りしといふ。大清一統志^{卷十}が、右の紀事に本づき、石城縣は、今の永平府の西なる榛子鎮近傍ならんと考へたるは正しかるべし。臨渝宮も、其の附近に在りしなり。

(三)武經總要^{卷二}に、遼代の渝州は即ち臨渝宮の地なりといふ。渝州は今の建昌縣の西北に在りしこと、第二卷六三頁を見て知るべし。されど煬帝が今日の北京より永平府に至る途中、ことさら遠く

北に迂回して、今の建昌縣地方に立ち寄りたむこと、如何にも不合理と思はるれば、武經總要の紀事は甚だ疑はし。渝州といふ名に因つて、古の臨渝宮を是れに附會したるにあらざるか。

二 柳城

隋書卷三に據れば、柳城は遼西郡の治所にして、唐書卷九に據れば、隋の遼西郡は唐代の營州即ち柳城郡にして、治所の名も柳城なりき。遼史卷三に、唐の營州は遼の霸州即ち興中府なりといひ、熱河志卷八に、遼の興中府は、今の朝陽府なりといふ。

(一)第二卷六九頁参照

三 瀘河鎮及び懷遠鎮

唐の武徳元年六一、燕州今の義州なり、後に見ゆの管内に、遼西縣瀘河縣並に懷遠縣を置ける由唐書卷三地理志幽州の條に見ゆ。瀘河縣と懷遠縣とは、夫れ夫れもとの瀘河鎮並に懷遠鎮に相當す。

唐の貞觀十九年、李世勣は軍を率ゐて柳城を發し、懷遠鎮に向ふが如く、裝ひ、實は密に北に向つて通定鎮後に見ゆに赴き、是所にて遼水を渡れりといふ。(一)なほ下に論ずるが如く、

柳城より遼東に赴く交通路は、今日の朝陽より義州、廣寧を過ぎ、鎮安の近傍より、東南に向つて遼水を涉り、以て今の遼陽に達したるものなり。而して懷遠鎮は、隋代に於ては遠征軍の糧秣集積場となり、唐代に於ても其の地を経て遼東に進軍せむとしたることを思ひ合はすれば、其の地は、必ず右に謂へる交通路の上にして、且つ遼水の西方に位する要地なりしならむ。これを今日の地理に考ふるに、懷遠鎮は、恐らくは今の廣寧の近傍に在りしなるべし。今の廣寧近傍は、遼東地方と遼西地方の交通路上に位し、隋唐の頃、この地は、高句麗に對する軍事上の要地となり、遼東遠征軍が遼水方面へ進出する爲の據點たるに適應せる地なり。

(一)資治通鑑卷百九十七

瀘河鎮も亦、隋代に於ける遼東方面の交通路上に在りしなるべし。何とならば、この地も懷遠鎮と同じく、遠征軍の糧秣集積場となれる所にして、此の如き地點は、通例、交通路上の外に求む可からざればなり。察するに、瀘河鎮は、燕州の治所の在りし所にて、今の義州なるべく、瀘河といへる河に因みて名を得たるもの歟。太平寰宇記卷二に、瀘河は一に彭盧河と呼ばるといふ。彭盧は白狼の訛れるにて、なほ略されて瀘河と呼ばれたるにあらざるか。然る時は、瀘河は、唐代に於ては、白狼水即ち今の大凌河の下流の名

にして、瀟河鎮は、この河のほとりに在りしかば、然か名づけられたるならむ。今の義州も、大凌河のほとりに在りて、遼東遼西往來の要衝たる所なり。隋の遠征軍が、今の朝陽府を経て東進するに方り、遼水方面に向ふ當時の交通路上の要地たる義州と廣寧とに糧秣を集積したるむこと、兵要地理の上より觀て、當に然るべき處置なりしなり。

右の推斷を下すに就ては、隋唐の頃に於ける柳城より遼東に向ふ交通路を詳にする必要あり。この交通路は、前に述べたる榆關柳城間の交通路と連繫して、隋唐の代に於ける高句麗遠征の行軍路の主要なる部分を成すものなり。柳城以東の交通路のことは、唐の賈耽の道里記に營州東百八十里、至燕郡城、又經汝羅守捉、渡遼水、至安東都護府五百里、府故漢襄平城也といへるを依據とすべく、宋の曾公亮の武經總要卷二にも、按皇華三四建記、營州東百八十里、凡九遞至燕郡城、自燕郡、東經汝羅守捉、渡遼川、十七驛至安東都護府、約五百里、今以契丹地圖校、至東京五百二十里と見ゆるをも參照すべし。前者の紀事にては、營州より遼東に至る間は六百八十里にして、是の距離は後者の紀事に據れば、唐代のものと遼契丹代のものとの大差なかりしなり。いま道里記と武經總要とに據りて、先づ燕郡城汝羅城の位置を定め、次に汝羅以東の交通路を考へむとす。

(二) 賈耽は、舊唐書卷百三に本傳あり、唐の開元十八年七三に生れて、永貞元年八〇に歿したり、その間貞

元九年七九宰相に任ぜられ、其死に至るまで職に在ること十三年なりき。地理に關する著述多く、道里記はその一にして、唐書卷四地理志に附載せらる。

(三) 今の遼陽なり。第一〇七頁を見よ。

(三) 唐書卷五藝文志に據れば、賈耽の著述の中に皇華四達記あり。武經總要に引用せらるるもの即ち是れにして、建の字は必ず遼の字の誤なるべし。通常道里記として知らるるものも、亦實に皇華四達記と同じきなるべし。

先づ燕郡城の位置を攷ふるに、營州の東百八十里といひ、又武經總要卷二に、燕郡城は、東は醫巫閭山今同名にて、義州の東、廣寧の西に横たはるに近く、西は霸州唐の營州にて、今の朝陽にに至る二百里、南は錦州今同まで九十里なりといふに據れば、正に今の義州に當るべし。

(二) 第二卷六九頁を見よ。

次に汝羅の位置を攷ふるに、この地は燕郡城より東へ遼東に至る交通路上に在りし處にて、この交通路は、前に示せる如く唐代のもの、と遼代のもの、と殆ど相同じく、遼代のもの、は、武經總要卷二に、又別に次の要旨の紀事を載す。即ち東京唐の安東都護府にして、今の遼陽より西六十里にして、遼水館、又七十里にして、閭山館に至る、この地は醫巫閭山中に在り、又九十里にして、獨山館、又六十里にして、唐葉館、又五十里にして、乾州、少しく北六十里にして、楊

家砦館又五十里にして遼州北六十里にして宜州又百六十里にして霸州に至ると謂ふなり。この紀事に見ゆる各地の位置は、一々之を今日の地理に比定すること能はざれど、方向と距離とに據て推考するに、唐代及び遼代に於ける交通路は、大體今の朝陽より東へ義州に出で、その東南に於て大凌河を渡り、醫巫閭山の南部を横ざりて廣寧に達し、それより東へ鎮安の附近を経て、東南に向つて遼河を渡り、而して後遼陽に達したるものと考へらる。今の錦州は、この交通路上に當らざりしなり。汝羅は、この交通路上に在りて、燕郡城より東方に位し、隋代に於て一たび遼西郡を置きたる處なり。而して後に述ぶるが如く、唐の安東都護府が屢、その位置を徙したるが中に、最後のものは遼西故郡城に在りしといふ、是の遼西故郡城とは即ち汝羅のことなること、亦後に説くが如くなれば、この最後の安東都護府の位置を決定せば、おのづから汝羅の位置をも知り得ることとなるべし。この最後の都護府は、今の義州の東南に近かりしと思はる。然らば汝羅は今の義州(唐の燕郡即ち燕州)の東南に近き所にして、恐らくは今の太凌河の右岸に在りしならむ。水經注^{卷十}白狼水の條に、渝水の右岸に汝羅といへる城ありしと謂ふ。この渝水^(二)は今の太凌河の下流の名にして、その上流は白狼水と呼ばれたるなり。この汝羅は、即ち以上述べ來れる汝羅と同地なるべく、然る時は、その位置が今の太凌河の右

岸に在りしといふ推定も牽強に非るを知るべきなり。

(二)今の廣寧の近傍。第二卷二二頁を見よ。

(三)遼西州の誤ならむ。遼西州は、第二卷二〇頁に見ゆ、尙同卷二六頁注を参照せよ。

(三)唐書^{卷三}地理志^{幽州}に、隋於營州之境汝羅故城置遼西郡、以處粟末靺鞨降人、武徳元年、曰燕州領縣三、遼西瀘河懷遠と見ゆ。燕州は即ち燕郡なり。是れに據れば、汝羅と燕郡とは同地の如く思はるれ

ど、賈耽の道里記には、汝羅は燕郡の東方とありて、明らかに別のものなり。恐らくは唐書の紀事は、燕州と汝羅とを混同したるものにて、その實、隋代の遼西郡は一たび汝羅に置かれたることあり、その西に近く、唐代に燕州又は燕郡と呼ばれたる所ありしなり。隋書^{卷三}地理志に、遼西郡は營州とも呼ばれ、その治所は柳城なりとのみ記して、この郡が汝羅に置かれたるを載せざるは、粗漏と謂ふべく、初に汝羅後に柳城に置かれたるものと判すべきなり。後に唐の安東都護府が遼西故郡城に移されたりといふ是の故郡城は、即ち汝羅を指したるなり。

(四)第一四七頁を見よ。

四 烏骨城と烏骨江

大業八年^{二六}隋の煬帝大軍を以て遼東城^{遼今}を圍める時、宇文述等別軍を率ゐて烏

骨城を経て鴨綠江を渡り、高句麗の國都平壤に進み、途に薩水(一)に大敗して還り來れることあり。後に唐の太宗安市城を圍める時、諸將の中に、この城を措きて烏骨城を取り、鴨綠江を超えて平壤に進むべきを勸めたるものあり。更に後、唐軍鴨綠江口より入りて泊灼城を攻めけるに、烏骨城の敵兵來りて唐軍を襲ひたることあり。以上の事蹟を思ひ合はすれば、烏骨城は鴨綠江の西に近かりし地にて、恐らくは今の鳳凰城附近なりしならむ。なほ次に云ふ烏骨江の條を參照すべし。

(一)東國輿地勝覽卷五に薩水は今の清川江なりといふ。

唐代に、烏骨城の外に、烏骨江と呼ばれたる河なり。賈耽の道里記に、遼東方面の海路を述べて、登州東北海行、過大謝島、龜歌島、末島、烏湖島、三百里、北渡烏湖海、至馬石山東之都里鎮、二百里、東傍海嶺、過青泥浦、桃花浦、杏花浦、石人汪、橐駝灣、烏骨江、八百里、乃南傍海嶺、過烏牧島、貝江口、椒島、得新羅西北之長口鎮、又過秦王石橋、麻田島、古寺島、得物島、千里、至鴨綠江、唐恩浦口、乃東南陸行七百里、至新羅王城(二)と見ゆ。この海路は、今の山東省の北岸なる登州府より朝鮮の仁川の南に當れる南陽灣に至る間のことに係るものなり。右の文を按ずるに、登州より北に向つて、遼東半島の東面を、海岸に沿ふて東に進み、烏骨江に至つて、更に南に折れて海岸に沿ひ、唐恩浦に至るといふを考ふれば、烏骨江は、まさしく鴨

に比定せらるべき所なり。今、鴨綠江の右岸に、鬩河あり、鳳凰城邊を流れ、九連城の傍に於て鴨綠江に入り、二河合して海に入る。是の合流の邊に於ては、鴨綠江の本流は割合に幅狭く、鬩河は割合に幅廣し。鴨綠江口の地形は、古今の變遷少々ならずと考へられ、唐の頃、江口は今のよりなほ北に深く彎入し居たるかと思はるれば、その頃鴨綠江と鬩河とは、合して直に海に入れりと想はれざるに非ず。察するに、唐代には、今の鬩河は烏骨江と呼ばれ、鴨綠江口の邊は、一に烏骨江と呼ばれるたるべし。烏骨城を今の鳳凰城近傍と推定したるに併せて、鳳凰城邊を流るる今の鬩河を烏骨江と認めむこと、地理の上に於て、甚しき誤謬なかるべきなり。

(二)この一條に見ゆる各地の位置を推定すること次の如し。登州は、今の山東省の北岸なる登州府、大謝島は今の登州府北の海中にある大竹島(?)、龜歌島は今の欽島、烏湖島は今の城隍島なるべく、この島と旅順の間なる海面は、即ち烏湖海なり。烏湖島の北二百里なる都里鎮は今の旅順、その西なる馬石山は今の老鐵山に比定せらる可し。三山浦は、唐書卷二百高麗傳に、唐が東征の準備として三山浦及び烏湖島に糧食兵器を蓄へさせたりといへる三山浦と同じく、今の大連灣の東に近き三山島を指したるならむ。青泥浦は、今の大連の舊名青泥窪に酷似すれば、恐らくは、今の大連あたりかと思はれ、それより烏骨江に至る間の桃花浦、杏花浦、石人汪、橐駝灣は、いづれも遼東半島東面の海

濱なりとは察せらるれども、一々その位置を詳にすること能はず。

烏骨江は鴨綠江なるべきこと本文に論ずべし。烏骨江より南へ下る海路は朝鮮西岸に沿へるものにして、貝江は浪江と同じく、今の大同江なり。椒島は今の黃海道の西岸にて、大同江口の南に近き椒島の事なり。この島の東南に當る海岸に、今日豊州と呼ぶ地あり、東國輿地勝覽卷十三に、豊州の西南二十五里に、むかし支那の使節が上陸したる地點並にその旅館の遺址ありといふ。この地は、即ち新羅の西北境なる長口鎮に比定せらるべし。それより南へ千里にして、唐恩浦あり、東國輿地勝覽卷九に、南陽は、高句麗の唐城郡新羅の唐恩郡なりといふ、南陽は、今も同名にて、仁川の南なる南陽灣の東岸に位す。唐恩郡の名は、唐恩浦に縁あるのみならず、ここより新羅の國都今の慶尙北道慶州まで東南へ七百里なりといふ方向と距離とを考ふれば、今の南陽は、古の唐恩浦にして、賈耽の道里記に見ゆる遼東海路の終點即ち是れなるべし。今の南陽灣に德積島あり、道里記の得物島は或は是れか。三國史記卷五に、新羅武烈王七年、唐兵伐百濟、王遣太子法敏、迎定方於德物島といひ、同書卷六に、新羅文武王三年、唐將劉仁軌與劉仁願、伐百濟……詔遣孫仁、率兵至德物島といひ、同書卷二に、百濟義慈王二十年、唐高宗詔蘇定方等、以來征、蘇定方率軍、自城山濟海、至國西得物島、新羅王遣將軍金庚信、以赴之といへるなどを考ふれば、得物德物島は、新羅より出でて唐軍を迎へたる所なり。若し唐恩浦は今の南陽にして、遼東海路の終點なりしとせば、南陽灣の德積島を以て古の得物島に比定するも甚しき誤解にはあらずべし。而して道里記の本文に、鴨綠江唐恩浦口といへる鴨綠江の三

字は、正に衍字なりと斷すべし。

五 通定鎮

隋の煬帝は、最初の高句麗遠征に於て、遼水の西に在りし武厲邏を取り、ここに遼東郡及び通定鎮を建てたり。武厲邏は、高句麗が遼水の渡津を監視するために設けたる衛戍地なり。後に唐の李世勣が高句麗を伐ちたる時にも、懷遠鎮を経て東に進むが如く、裝ひ、實はそれより北に迂回し、通定鎮にて遼水を渡り、玄菟を攻めたることあり。されば通定鎮は、懷遠鎮即ち今の廣寧の附近の北にして、玄菟の西方に位したる所なり。玄菟は漢代に現はれたる郡名にして、その城の位置は、數々變遷し、最後のものは、今の奉天附近に在りしと考へらる。(一)唐代に玄菟と呼ばれたるは、即ち是の最後のものを指すなるべし。然らば通定鎮は、今の新民府の附近に當る邊なる歟。遼の代に、今の新民府の東北なる遼濱塔に遼州(二)といへる城ありき。想ふに是の遼州は、隋代に通定鎮と稱せられ、又遼東郡の設けられたる所なるべし。是の遼東郡城は、又遼東新城とも稱せられ、もとの遼東城と區別せられたり。盛京通志百三十卷に、通定鎮は廣寧の東方百八十里に在りきといふ、是れ亦通定鎮を今日の遼濱塔附近とする推定に一ツの旁證を與ふるも

のを見るべし。

(二)第九六一九八頁を見よ。

(三)第二卷二五頁を見よ。

武厲遷は、武厲に置かれし監視所の義なり。北史^{卷七}李景傳に、武列城とあるも同地なり。文獻通考^{卷十四}高句麗傳に、李世勣が貞觀二十一年敵を南蘇に破りて軍を旋したる時、頗利城に至つて白狼、黃崑の二河を渡り、河水淺きを恠みて、契丹人に遼水の源を問ひたるに、契丹人答へて、この二河は頗利城の下數里にして合して南に流れ、遼水と稱せらる、されば遼水の源と謂ふべき所なしと云へりと謂ふ。李世勣の渡りたる河は、疑もなく今の遼河にして、黃崑とは遼河の上流の名、白狼は今の養息牧河のこと、而して頗利城は右の武列又は武厲と同地なるべく、之を今の遼濱塔の邊と見るも、地理の上にて於て大差なかる可し。遼河の上流は一に黃水と呼ばれ、河水濁りて黄色を呈するより起れる名にして、黃崑の名も、是れに因縁あるに似たり。白狼水は、今の大凌河の古名にして、隋書^{卷八}契丹傳に白狼水とあるも、是れに同じけれど、上に云へる白狼水は、これとは別にして、今の新民府の傍なる養息牧河を指し、唐代には、白狼の名を負へる河二ツありしなるべし。

六 新城

新城は、隋唐の遠征軍が數、高句麗の軍と戰を交えたる地にして、遼東城より北、渤海の國都に通ずる路上に在りき。^(一)乾封二年^{七六六年}李世勣新城を攻めける時、この城は高句麗西邊の要地にて、これを陥れれば他の諸城を下さむこと容易かるべしと謂ひ、城の西南なる山に陣して、烈しく敵を脅し、遂に其の城を攻め下しぬ。^(三)渤海の交通路に當れりといひ、高句麗の西邊の要地なりしといふを觀れば、新城は遼河の東方に於て、地理上の形勝を占むる地點なりしこと明けし。

(一)隋書^{卷六十五}王仁恭傳並に賈耽道里記を参照せよ。渤海の國都は、今の寧古塔の西南なる東京城なり。

次篇、渤海國の疆域を見よ。

(三)舊唐書^{卷百九十九上}高麗傳參照。

金の王寂の遼東行部志に、瀋州在、有唐時嘗爲高麗侵據、至高宗命李勣東征、置安東都護府於平壤城、以領遼東、其後或治故城、或治新城、實今之瀋州也、又韓穎瀋州記云、新城即瀋州是也といふ紀事あり。ここに故城といひ新城といふは、遼東城の古きものと新しきものとの二ツを指したるにて、新しきものとは前に述べたる如く、隋代に今の新民府附近

に設けられたるものを謂ふなり。王寂の意は、瀋州奉天は遼東新城にして、瀋州記に新城とあるも、同じく是れを指せりと思へるなり。されど謂ゆる遼東新城は、今の新民府附近に在りし地にて、今の奉天附近に在りしと思はるる證左なく、右の瀋州記にいへる新城は、高句麗西邊の要地たりし新城を指したるものと解するを可とす。かくて瀋州記に従へば、新城は瀋州即ち今の奉天なり。この書の著者韓穎は、全唐文卷四百三十二に、唐の肅宗の乾元元年八七五知司天台事たりしとある韓穎のことなるべく、さあらむには、唐の中世の人なり。瀋州記のことは、他に所見なけれど、是れに由つて唐代にも瀋州といへる地ありしことを知るべく、三是の瀋州は、遼金の瀋州奉天と同地なること推察するに難からず。唐軍が遼東の各地を略取して、遼東城を遼州蓋牟城を蓋州と改めたると同様に新城を取りて後之れを瀋州と改めたるなるべく、新舊兩唐書に是の改名の事を載せず、遼史卷十八地理志に、瀋州は渤海の建てたる所なりと記るせるは、並に恠むべきことなり。

(一) 藕香零拾の中に收めらる。滿洲源流考も、數々これを引用せり。

(二) 第二卷二三頁を見よ。

(三) 内藤博士の編める滿洲寫真帖第六十六圖石經幢の解説に、盛京東華門外ニ在ル八面ノ石幢ヲ俗ニ

十面石ト曰フ石ニハ尊勝陀羅尼ヲ刻シ其基石ニハ人物ノ像ヲ刻セリ唐開元三年及ビ瀋州等ノ字模糊ノ間ニ認ムベシ蓋シ渤海ノ初ニ建ツ所云々と見ゆ。この石幢の刻字甚しく磨滅したれど、若し開元三年並に瀋州の字を存するならむには、唐代に今の奉天を瀋州と呼びたること愈々確實となるべきなり。但し開元の初世には、今の奉天地方は渤海の有たりしと思はれねば、瀋州の名は恐らくは唐の設けたる所ならむ。刻字のこと並に瀋州建置の次第、なほ考ふべし。

初、高句麗が佟佳江の流域に據れりし頃、西に向つて遼河の平原に進出せんとするに、遼河の谷地を以て主要なる交通路となし居たり。又その頃、遼河の方面より高句麗の本國に入らむとするにも、亦遼河の谷地を経るを常としたり。されば高句麗がその領地を遼河の線に發展せさせたる後に於て、遼河谷地の西端なる今の奉天地方が、その國西邊の要地となるに至りしは、地形上當に然るべき所なり。又その後、渤海國興り、今の遼陽に設けられたる安東都護府より渤海の國都に通ずる道路が、今の奉天附近より遼河の谷地を経て、更に輝發江の谷地に通じゐたることも、亦地理上自然のことなるべし。故に新城を今の奉天なりと認むるも甚しき誤解に非るべく、但李世勣がその城を攻めける時、その西南の山に陣したりといふに由れば、新城は、今の奉天城と一致すべきものにあらずして、寧ろ今の奉天の東方に連る山地の中に在りしかと考へらる、是れと

ても、今の奉天を距ることさして遠からぬ邊なるべし。

唐書^{卷二百}高麗傳に、永徽五年^{六五四年}高句麗は新城にて契丹と戦ひ、大敗したりと見ゆ。資治通鑑^{卷二}に據れば、この戦は契丹が高句麗の侵入を防がむとしたるより起れることなり。然らば是の新城は遼河の右岸なる遼東新城を指したるにて、今の奉天附近に在りし新城のことにはあらざるべきか。又舊唐書^{卷八}程名振傳に、新城の傍に貴端水ありしといふ。新城を今の奉天附近とせば、貴端水は今の渾河のことなるべし。同書^{卷同}薛仁貴傳に見ゆる貴端城は、貴端水の側に在りし地にて、恐らくは新城の別名ならむ。

七 卑奢城

卑奢城は、隋軍が海上より平壤に向はむとしたる途中、敵の一部を破りし所なり。唐軍も亦東萊を發してこの城を陥れ、然る後鴨綠江方面を脅かしたることあり。然れば卑奢城は遼東半島の東面に在りしこと明かなり。全遼志^{卷四}に、金州の東十五里に大黒山あり、山頂に古城址あり、四面絶壁にして只西門のみ登るを得べし、この城いつの代に造られたるかは詳ならねど、古の沙卑城(即ち卑奢城)は即ち是れなるべしと謂へり。この山は今日俗に大和尚山と呼ばれ、大連灣の北岸に近し、而してこの灣は、山東半島より

鴨綠江方面へ赴くべき船に取りては甚だ良好なる碇泊地にて、隋唐の頃其の遠征軍が海上より平壤に向ふ途中、この灣に寄泊したることありと推定するも敢て曲解に非るべし。賈耽の道里記に見ゆる遼東方面の海路が、今の大連灣を経たりと思はるること、前に説けるが如くなるを思ひ合はすべし。然らば卑奢城が大黒山上に在りしと考ふるは頗る妥當の見にして、大清一統志^{卷三十九}は是の説を引用して、この城址はあまり狭少なれば高句麗に取りて重要な地點とするに足らず、恐らくは是れ一時兵亂を避けたる人々の隠れ場所に過ぎざるべしと謂へれど、大連灣に對する地形の關係より見れば、この城址は決して無意味のものにあらず、隋唐の遠征軍は、この城を奪はずんば、安全にこの灣を利用すること能はざりしなり、その城址が狭少なればとて、全遼志の説を排斥するは當らぬことなり。遼史^{卷三十八}地理志に、遼代の海州(即ち今日の海城)を以て古の沙卑城なりと記し、後世多くこの説に従へれど、隋唐の頃に於ける遠征の状況を考ふれば、この説の誤れること明白なり、何とならば隋唐の軍が海上より平壤若くは鴨綠江に向ふ途中に於て、今日の海城に立ち寄りたりと云ふは、地理上並に戰略上全く無意味なればなり。

卑奢城は、舊唐書並に唐書には沙卑城と云ひ、資治通鑑^{卷七十九}には卑沙城と云ふ。卑

沙は隋書の卑奢に同じく、これと沙卑と何れか正しかるべきかは今明かに定め難し。なほ資治通鑑にこの城の形勢を記して、四面は絶壁にして、只西門のみ登るべしと云へるは、全遼志の紀事に比べて照合する所ありといふべし。

八 蓋牟

貞觀十九年五四に唐軍蓋牟を攻めて之れを陥れぬ。遼史卷三地理志に、辰州は、もとの高句麗の蓋牟なりといふ。遼代の辰州は今の蓋平なり。(一)然れども賈耽の道里記を見れば、蓋牟は遼東城の東北に位し、遼東城より渤海の國都に至る交通路上に在りて決して今日の蓋平なりしとは思はれず。又貞觀十九年唐軍が蓋牟を陥れたる頃、唐軍はおもに玄菟、今日の奉天の附近及び其れ以北の地方に行動したるにて今日の蓋平の如き南方の地方に行動したるに非るなり。賈耽に由れば、當時の交通路は遼東城より蓋牟及び新城を経て渤海の國都に向へるにて、新城は前に述べたる如く今の奉天附近なりと考へらるれば、蓋牟は、或は今の奉天と遼陽の約中間に位する十里河の邊に非るか。なほ考ふべし。

(二)第二卷七頁を見よ。

九 遼澤

遼澤は、遼河下流の兩岸に互れる廣大なる沼地のことなり。遼河下流兩岸の平野は、今日もなほ水多く、特に雨期に際しては、殆と一大沼地と變する程なり。元來この河は年々その河口に泥土を押し流して海を埋め、これがために河口は次第に南方に延伸しつつあるなり。今日牛莊と稱せらるる地は、明代に於て、この河の河口に在りしものなるを、以後河口は次第に南に移りて、今日の營口に達し、現今は營口よりも尙南に移るに至れり。この河口の南遷と共に、海岸線も亦漸次南方に進みつつありしなり。今日の海城は遼代に於ては海州と稱せられ、その治所は臨溟縣と稱せられき。(一)臨溟とは海に臨むの義なれば、遼代に於て、今日の海城は海岸に在りしかと考へらる。従て唐代の初期に於ける海岸線は、少くとも今日の海城牛莊の邊、若くは其れよりもなほ北方に偏したりと考へられざるにあらず。この海岸以北、即ち今日の遼中縣を中心とする平野は、即ち謂ゆる遼澤なりき。金代の初期に於て、許亢宗は宋帝徽宗の命を承け、金の國都に赴きたる途中、今日の鎮安縣の邊より遼河に至る間に於て、廣大なる沼地を横ぎり、一日の中に三十八回も河を渡りしと云ふ。(二)この沼地も亦遼澤の一部なり。資治通鑑卷十

七 唐帝太宗の遠征を記して至遼澤泥淖二百餘里、人馬不可通と云ひ、又同書^{卷百九}に、遼澤泥淖、車馬不通、命長孫無忌將萬人、翦草填道、水深處、以車爲梁、自上繫薪於馬、輶以助役、上至蒲溝、駐馬督填道、諸軍度渤錯水と云へるに由りても、遼澤の通過がいかに困難なりしかを察するに足らむ。蒲溝及び渤錯水は、いづれも遼澤の中にありしものと思はるれど、其の位置詳ならず。

(一) 第二卷一頁を見よ。

(三) 第二卷一三三頁を見よ。

一〇 白崖城

白崖城は遼東城に次で唐軍に陥れられ、巖州と改稱せられたる地なり。白崖は、唐書^{卷九}同^{卷九}薛萬備傳並に資治通鑑^{卷百九十七}には白巖と書す。白崖の字は、新舊兩唐書の高麗傳に見ゆる所なり。金史^{卷十四}地理志に由れば、金代遼陽府に屬する石城縣の一部を割きて巖州を設けたり。石城縣は今の遼陽の東方五十七里石城山の地方にして、巖州は遼陽の東南八十里なる安平の地方なり。^(一)この巖州は金代の建置に係はるものなれども、唐代、其の地を巖州と呼びたることあるに因りて、金代にも同じき名を用ゐた

るにはあらざるか。又考ふるに、今の遼陽より東、安平の北にて、太子河の北岸に俗に燕州城と呼ぶ古址あり、是れ金代の石城縣の遺址なるべく、燕州と巖州と今音相近きを觀れば、この燕州城は唐代の巖州即ち白崖城なるかとも想はれざるにあらず。蓋し唐軍は今の遼陽を陥れ、勢に乗じて白崖城を攻めたるなれば、この城は今の遼陽を距ることさして遠からじと考へらるるなり。新舊兩唐書の高麗傳に、白崖城は山を負ひ河に臨みて甚だ險阻の地なりと謂へり。今の安平にても亦燕州城にても能くこの紀事に相應し、其のいづれに比定すべきかを決するに由なしと雖、暫く安平説を立てて、なほ後考を待つこととすべし。

(二) 第二卷二四頁四七頁及び二〇二頁參照。

一一 安市城

安市(安地)は、唐帝太宗の率ゐたる大軍が、高句麗の守兵に撃退せられたるを以て有名なる所なり。前漢書^{卷十八}地理志遼東郡の條に遼水は安市に至りて海に入ると記す、これ唐代の安市と同じき地方なるべし。この城の位置に付きては、從來異説多し。^(イ)遼史^{卷十八}地理志には、鐵州は漢代の安市縣にして、高麗の安市城なりと記す。金史^{卷十四}地

理志に由れば、鐵州は、金代に於ては、只湯池縣となり、今日蓋平の東北六十清里にある湯池堡即ち是れなり。(ロ)三國史記卷三地理志李勣奏狀には、安市城は九都のことなりと謂ふ。九都は鴨綠江の右岸、今の通溝の西北九十清里なる板石嶺の附近に在りき。(ニ)聖武記卷六は朝鮮の清川江の左岸なる安州を以て古の安市なりとし、(ハ)大韓疆域考卷三に引用せらるる倭説には、古の方言にて、鳳凰のことを安市と云へば、安市城は即ち今の鳳凰城なりと謂へり。燕槎日録にも、高句麗の方言にて、大鳥を安市と云ふに由り、隋唐の頃、鳳凰城をば安市城と云へるなりと記す、燕行日録にも、鳳凰城の東方に近き鳳凰山の南麓に安市城の遺址ありと記す。右に掲げたる大韓疆域考以下四部の書は、皆朝鮮人の著に係る。大明一統志卷二には、鳳凰山の上に石造の古城址あり、これ唐帝太宗が高麗を伐ちたる時の駐在所なりと記るせども、これを安市城なりとは明言せず。(ホ)東國輿地勝覽卷五は、平壤の西南にて海岸に近き龍岡縣の北に石造の大城あり、是れ唐の太宗が攻めて下すこと能はざりし安市城なりと傳ふと謂ふ。

(二)第二卷一六一七頁を見よ。

以上諸説のいづれが正しかるべきかを判するに付ては、先づ安市城と建安城の關係を顧る必要あり。資治通鑑卷百九に據れば、唐の太宗は白崖城を陥れて後安市の城固

く兵強きを聞き、之れを陥れむとて、先づ安市の南なる建安を攻め下して、安市を孤立せさせむと圖れり。時に李世勣之れを非とし、建安在南安市在北、吾軍糧皆在遼東、今論安市而攻建安、若賊斷吾糧道、將若之何、不如先攻安市、安市下、則鼓行而取建安耳と謂ひ、遂に安市を圍むこととなりぬ。ここに吾軍糧皆遼東に在りといへるは、遼東城を指したるにて、遼東城即ち今の遼陽が唐軍の有となりて後、遼河以東に於ける唐軍作戦の基地となりたらむこと、兵要地理の上より觀て當然の理なり。之を汎く遼東方面を指したるものと見なば、安市は鴨綠江方面に在りしかと推測せらるるに至るべきも、かくては軍糧皆在遼東の意を解するに於て、事理甚だ妥當を缺き、なほ建安との關係を説明するに於て困難を感すべきなり。遼史卷三地理志に、建安は遼の辰州の治所なりといふ、辰州は金代以後蓋州と改められ、今の蓋平即ち是れなり。賈耽の道里記に、建安は遼東城の西正しく西南三百里と謂へるも、亦右の建安のことなり。今前に掲げたる諸説の初のものに従ひ、安市を今の蓋平の東北なる湯池とし、建安をば今の蓋平なりとせば、李世勣の所見は明確に了解せられ得可し、即ち安市在北、建安在南の紀事は地理に合するのみならず、糧道の關係も亦、彼れの言ふが如くなるを覺るべきなり。されば安市を今の湯池とする説は、その當を得たるものにて、その他の諸説にては、當時遼征の地理を説明するに

足らざること明白なり。按ずるに、唐軍が遼東城を取り、その附近の白崖城をも陥れて後、直に敵の國都に向へりと假定せば、當に今の遼陽鳳凰城街道を取り、東南に鴨綠江方面に進出したるなるべし。然るに唐軍は、南方に安市建安の二城あるを聞き、この方面より遼東城を脅威せられむことを恐れ、この二城を取つて而して後鴨綠江に進まむと欲し、さてこそ先づ南方に進軍したるなるべし。

(二)第二卷七頁を見よ。

(三)舊唐書^{卷八}張儉傳に曰く、張儉は唐の本軍に先だちて敵軍を撃たむとて、新城に向ひしに、敵を見ざりしかば、遼河を渡りて建安を攻め、大に敵兵を破りたりと。この建安攻撃は遼東城陷落以前のことにして、高句麗は唐軍の侵入に對して、なほ有力なる抵抗を試みむとしたる頃のことなれば、張儉が獨り突進して、遼東城より遠く南に當れる建安を攻めたりといふこと如何あらむ。或はこの建安は安市の南なる建安に非ずして、別に北方に在りし同名の地を謂へるかなほ考ふべし。

高句麗亡びて後、其の遺衆亂を起し、唐の將軍高侃これを安市に破り、又之れを泉山に破れること唐書^{卷二百}高麗傳に見ゆ。安市は今の湯池なれば、泉山もこれに近く、今の遼陽の南なる千山のことかと思はれざるにあらず。然るに資治通鑑^{卷二}に據れば、高侃は咸亨二年^{六年}に高句麗の叛民を安市に破り、翌年又これを白水山に破れりといふ。

白の字と水の字とを縦に連ねて泉の字と成るを觀れば、泉山と白水山との二の名のいづれかが誤なるべし。文獻通考^{卷十四}高麗傳には泉の字を採り、三國史記^{卷七}地理志には白水の字を記るせり。按ずるに、資治通鑑は、今日に傳はらざる多數の史料を參考して、取捨適確なる記録なれば、右の山の名も、この書に記るざる所に從つて、白水とするを可とすべきに似たり、殊に同書並に唐書に、この時、新羅より兵を遣はして叛衆を援けさせたりといへるを考ふれば、今の千山としては、新羅を距ることあまり遠きに過ぎ、彼の山も、必ず新羅に近き邊にありしならむと思はる、但しその位置は今明らかならず。

一二 金山

乾封二年^{六年}唐軍新城を取り、次で金山に於て敵を破り、南蘇木底蒼岩の三城を奪へり。その翌年唐軍金山より進んで扶餘城を奪ひ、その地方の四十餘城を下しぬ。扶餘城は今日の長春の西北なる農安なれば、金山は今日の農安よりも南方に在りしこと明かなり。遼東志^{卷一}に、開原の西北三百五十乃至四百里の邊にて遼河の北に近く、曲呂金山東金山及西金山と云ふ三つの山ありと云ふ。これ恐らくは唐代の金山なるべし。右の方向と距離とに由つて推すときは、是等の山は、今日の遼源州の北方に在るべき筈

なれども今日その邊には、金山と云ふ山なく、又それと推定しうべき山もなし。奉天全省地輿圖志に由るときは、今日の懷德縣の西北四十清里に大青山と云ふ山あり、この大青山は古の金山の一部には非るか。大明一統志卷二には、金山は遼河の北にて三百餘里に互れりと記す。兎も角も金山は單獨の山にあらずして、若干の距離にわたりて連なれる山なること疑なし。水道提綱二卷に、赫爾蘇河のほとりに額爾金山と云ふ山ありと云ふ、これも亦右の金山の一部なるべし。要するに金山はその位置を確示すこと能はざれど、今日の懷德縣の近傍に在ること疑なく、遼東志及び大明一統志に遼河の北といへるは、今日の赫爾蘇河即ち東遼河を指したるものなり。大清一統志卷三及び盛京通志四十八卷に、唐代の金山は今日の黄金山旅順に在りなりと記るせども、是れ甚しき誤謬にして、全く唐代に於ける高句麗遠征の地理を精査せざるに由るなり。
一第一卷四二頁を見よ。

一三 安東都護府

唐書卷三十九地理志に據れば、總章元年六八六年唐は高句麗を滅ぼして、その故地を治めさするため、安東都護府を平壤に置き、上元三年即ち儀鳳元年六六七年之を遼東故郡城に移し、翌

年又新城に移して、聖歷元年六八九年之を安東都督府と改稱し、神龍元年七〇五年又もとの名に復し、開元二年七三四年平州に、天寶二年七五三年遼西故郡城に徙し、至徳年間七五六年以後之を廢止するに至れり。

都護府の第二の位置即ち遼東故郡城は、謂ゆる遼東城にして、今日の遼陽なり。これを故郡城と云ふは、次に言ふ所の新城に對してのことなり。新城は都護府の第三の位置にして、これは高句麗西邊の要地たりし新城には非ずして、隋代に遼水の西岸近く新に設けられたる遼東郡を指したるなり、即ち是の新城は、委しくは遼東新城なり。その位置は、今日の新民府の東北遼濱塔の邊なるべきこと前に述べたり。二都護府の第四の位置たる平州は、即ち今日の永平府なり。而して都護府をば此の如く遠く遼東と相距れる所へ移したるは、蓋し一時契丹人の強盛を避けたるなるべし。資治通鑑卷二萬歲通天元年六八九年五月、契丹營州を奪ひ、九月、進んで安東都護府城を圍まむとしたることを記す。この年は開元二年より十八年以前にして、都護府はなほ新城に在りし筈なり。然るに資治通鑑の胡三省注に、都護府は萬歲通天元年の頃、既に平州に移され居たるに非るかを疑へり。その頃契丹人の勢大に盛となりたるを觀れば、この疑は一理あることなれども、確實なる他の證左なき間は、只一の疑問として保留すべきものなり。

(一)第三八七頁を見よ。

安東都護府の第五即ち最後の位置たる遼西故郡城の位置に付ては、從來未だ定説あるを聞かざれば、次に予の推定を掲ぐべし。遼西故郡城とは、前の遼東城の場合に於けるが如く、遼西郡治の古きものの義にして、其の新しきものに對する名なり。尤も遼西郡の名は、古く漢代より現はれたれども、右に云ふ所のものは隋唐の世に於けるものを指したるなり。隋の遼西郡は、初め汝羅に置かれ、後に柳城に移されたるならむことを前に説きたる如くなれば、遼西故郡城とは、定めて汝羅の地を指したるものなるべし。汝羅は賈耽道里記に見ゆる如く、燕郡即ち今の義州より東方に在りし地點にて、其の位置は曩に略推定し置きたれども、今又安東都護府の最後の位置を釋ぬるに併せて論及する所あらむとす。

(二)第三八二—三八三頁を見よ。

(三)第三八二頁を見よ。

舊唐書^{卷三}地理志の總序に、安東都護府は營州の東南二百七十里に在りといひ、通典^{卷百七}柳城郡の條下にも同様の紀事あり。是の紀事を、燕郡は營州の東百八十里に在りと云へる賈耽の言に對比するときは、右の都護府といふは、燕郡の東南九十里二百七

十里と百八十里の差の邊に在りしと察せらる。この方向と距離とは安東都護府の五箇所の位置の中、初の四箇所のいづれにも相當せざること明かなるを觀れば、必ずや第五の位置に係るものたることを推察するに難からざるべし。かくて都護府の最後の位置が隋の遼西故郡城にありて、今の義州の東南に當れることを知りたれば、更に次の事實を參照するを要す。遼代に今の義州の東方に遼西州と云へる所あり、明代に遼西鎮となり、義州の東方四十里に當れり。武經總要^(三)に、宜州^{今の義州附近}の南六十里に遼州ありと云へる遼州は遼西州の誤ならむ。想ふに遼代の遼西州は、隋の遼西故郡城即ち唐の汝羅城と同地に置かれたるものにして、唐の安東都護府の最後の位置も亦ここに在りしなり。只その位置は義州の東四十里なる明代の遼西鎮なりと云ふに由つて之れを求むべきなれども、今は遼西鎮の名を存する所なく、其の決定に苦むとはいへ、曩に汝羅の位置に付て説きたる所を參照して、凡そ義州の東南、大凌河邊に在りしと推定するをうべきなり。

(一)第二卷二〇頁を見よ。

(二)第三八二頁を見よ。

(三)遼史^{卷三}地理志に據れば、遼代に於て、今の義州の附近には遼西州はありしかど、遼州といふ所なか

りき。武經總要には遼州と遼西州とを混同せる紀事他にも有り。なほ第二卷二六頁注を参照せよ。

第七篇 渤海國の疆域

渤海は高句麗の滅亡後、唐の中世に方りて滿洲に起り、國を保つこと二百十五年^{三七一}七九二にして契丹(遼)に滅ぼされたる大國なり。この國の疆域を攷ふるための根本の史料は、舊唐書^{卷百九十九下}及び唐書^{卷二百}に記るざる所の渤海傳なり。渤海亡びて後、其領地は遼のものとなりたれば、遼史の地理志には渤海時代の多數の地名を掲げ、且つその或るものは遼代に至りて如何に改稱せられたるかを記す、例へば渤海の辰州は、遼代に於ても同じき名にて呼ばれ、又渤海の顯德府は、遼代に於ては顯州と呼ばれたりと記する類なり。されば遼史に由るときは、渤海時代に於ける或る地名は、遼代に至て、そのままに呼ばれたるか、若くは改稱せられたるか、かの別はあれども、その土地の位置は變ずることなかりしかの如く見ゆ。然れども實際に於ては遼史に記るざる所の渤海の地名は、多くは其の位置を變更し、只其名稱だけ舊のままなるか、若くは改稱せられたるもの

なり。即ち前に擧げたる遼代の顯州も、其の名稱こそ渤海の顯德府に因みて之を改稱したるものなりとはいへ、その位置に至りては大に相違したるなり、辰州もまた此の如し。多くの場合に於て、遼は渤海を滅ぼして後、或る土地の渤海人を他の所に移し、舊の地名をばそのままか若くは改稱して新しき住地に附けたるまでなり。而して遼史はこの事情を明記せず、渤海の地名は遼代に至りて、そのまま用ゐられたるか若くは改められたれども、其位置は相異なることなかりしかの如く記したるなり。若し遼史に由りて遼代の地理を研究したる後、之を基礎として渤海の地理を考へむと試むることあらば、必ず少なからぬ誤謬に陥るを免れざるべし。されば遼史には、渤海時代の多數の地名を掲げたるに係はらず、その大部分は、今日のいづれの地方に當るかを遼史に據りて決定すること能はざるなり。今主として舊唐書と唐書とに據り、正確と考へらるる限りに於て遼史の地理志を参考し、以て渤海國の疆域を考定せむとす。

渤海の始祖大祚榮は高句麗人なりき。高句麗が唐に滅ぼされて後、大祚榮は西に徙りて、營州(今日の朝陽)に居りき。萬歲通天年間六六九年營州に契丹人の亂起れりしとき、大祚榮は東方に逃れ去り、險阻の地を選びてここに住みぬ。(二)間もなく營州の亂平らき、唐は叛者の殘黨を滅ぼさむとて、天門嶺を超えて大祚榮の住地に攻め寄せたるに、却て擊

ち破られたり。この山の位置は詳ならざれども、後にこれに就ての想像を述べべし。

大祚榮は唐軍を破りて後、更に東方に赴き、古の挹婁民族(三)の地方に在りし東牟山(三)のほとりに都を建てたるが、これより其の國次第に強大とはなれり。この都は、謂ゆる顯德府にして、渤海五京の一なる中京是れなり。

(二)唐書に由れば、この時東方に逃れたるは大祚榮の父なる乞乞仲象にして、東へ遼水を渡り、太白山(今の長白山)の東北に居り、奥婁河を以て自ら防ぎたりと云ふ。この河は今日のいづれの河に當るべきか明かならず。舊唐書は大祚榮の父の名を載せず、又營州より東へ逃れたるは、大祚榮なりしと記るせり。

(三)挹婁は舊唐書に、桂婁と書す。桂婁は、高句麗の國初に起れる五部落の一にして、三國志卷三の魏志に、高句麗傳を参照せよ、挹婁は古の肅慎に次で現はれたる滿洲民族の名なり。大祚榮が唐軍を撃ち破りて、漸く強盛ならむとしたる時の領地としては、古の桂婁部にては小に過ぐるが如く思はるれば、挹婁の故地と謂へる説を正しとすべきに似たり。

顯德府の位置を攷ふるに付ては、賈耽道里記を参照するを要す、其の文に、鴨綠江口より六百三十里餘の上流に九都城あり、又東北二百里に神州あり、これより陸路四百里にして顯州に至る、これ天寶年間、渤海王の都したる所なり、又これより正北にゆき、更に東

方に折れ、六百里^(一)にして、渤海の國都に至ると謂へり。丸都はもとの高句麗王の都たりし所にして、今日の通溝輯安縣の治所の西北九十清里、板石嶺附近に在りき^(二)。神州は丸都の東北二百里に在りしと云へば、恐らくは今日の臨江縣(帽兒山)の西方に近き邊に在りしならむ。而して天寶年間王の都ししたる顯州と云ふは、前に云へる中京即ち顯德府にして、その東北六百里に在りし渤海の國都は、即ち大祚榮の孫大欽茂が建てたる上京即ち龍泉府なり。この上京の遺址は、今日の寧古塔の西南八十清里に在りて、今は東京城と呼ぶ^(三)。されば顯州は、上京の西南六百里にして、又神州の北四百里を距てたりと云ふに由り、今日の輝發江の下流地方に在りしと推定するを得べし。この河と松花江の合流點の西南約七十清里にて、この河の右岸に近く、今日那丹佛勒と呼ぶる城あり。東三省輿地圖説が、渤海の顯州は是の城の地方に在りしならむと推定したるは當れるにちかかるべし。遼史^{十卷三}地理志に遼の顯州は、もとの渤海の顯德府即ち顯州なりと記るせども、遼代の顯州は、今日の廣寧地方に在りし所にて、これを渤海の顯州と同一視するは大に誤れり。而して渤海の顯州の近傍に在りしと考へらるる東牟山は、蓋し輝發松花二江の間に横はる山脈を指したるなるべし。大明一統志^{十五卷二}に、東牟山は瀋陽今の奉天の東方二十里に在りと記す、これ今日の天柱山なり。滿洲に關する支那

の地理書は、大抵是の説に従へれども、其の誤誤めて明白なり。かくて大祚榮は顯州を都として、其の國次第に強大とはなりたるが、この都に住居する前に、彼れが唐軍を打ち破りたる地方は、この都より西方に當り、今の輝發江の上流地方なりしと思はる、唐軍が大祚榮を攻めむとて超え來れる天門嶺も、亦從て同じき地方に在りしなるべし。今日この河と渾河との分水嶺を爲せる長嶺子といふ山あり。渤海の代に、是の山の地方に長嶺府といへる城ありて、遼東より渤海の國都へ通する道路の要衝に中れりき。大祚榮營州より東方へ逃げて、今の輝發江邊に住したるを、唐軍追ふて來り戦へりと云へば、唐軍の侵路は察するに今の長嶺子を超えたるものなるべく、この山こそ古の天門嶺なるべけれど、想はる、なほ考ふべし。

(一)唐書に由れば、この距離は三百里にして、賈耽の示したる距離の半數なり。賈耽の紀事は、方向と距離とを示すこと極めて精密にして、唐と其の屬地の交通路を研究するに取ては根本の史料たるものなれば、是の際唐書の三百里を捨てて、道里記の六百里に従ふを可とす。

(二)第二卷一六頁を見よ。

(三)顯州は顯德府と同地に設けられ、しかもこの府の管轄に屬したる六州の一なりき。他の五州は盧州、薊州、揚州、棗州及び興州と呼ばれたるも、其の位置は總て不明なり。

(四)第二卷一四八頁を見よ。
(五)第二卷二〇頁を見よ。

大祚榮が唐朝より渤海郡王の稱號を與へられたる七年以前に、彼は已にこの國を震國(振國)と名づけ、其都としたる所は中京即ち顯德府なりき。第三代の王大欽茂は、國都をば中京の東なる上京即ち龍泉府に移し、更にその東南なる東京見後にに移したるか、第五代の王大華璵は改めてもとの上京に還り、これより後は、國都の位置變動することなかりき。建國よりこの王の時に至るまで、第二代の王大武藝の代に、一たび唐の登州今山東省登州府を犯したることを除ては、西方に向て唐の領地を侵さむとしたることなく、却て黒水靺鞨見後にに其他東北方及東方の諸部族を討伐して、この方面に領土を擴めむことを試みたり。第十代の王大仁秀は、是の方面に向て大規模の領土擴張を試み、日本海の沿岸地方を充分に征服したりと思はる。この王より尙四人の王を経て、九二七年に至り渤海は契丹に滅ぼされぬ。されば渤海の領土は、唐末に於て最も廣く且つ大なりしと思はれ、五京十五府六十二州を含みたるも、實にその頃のことなるべし。以下五京並に其他の諸城の位置を推定し、併せて渤海の四境を致へ、以て其の國の領土が、其の盛大なりし時代に於て、今日のいかなる地方を含みたりしかを考へむとす。渤海國に隣接し

居たる諸部族の地理的研究も亦其の中に含まるるなり。

渤海の盛時に於ては、前に言へる中京の外に、なほ次の四京ありき、即ち(一)龍泉府一名上京(二)龍原府一名東京(三)南海府一名南京及び(四)鴨綠府一名西京是れなり。

(二)所屬の龍州、渤海州の中、龍州は龍泉府と同地に設けられたること、顯州が顯德府と同地に置かれたると同例なるべきかと想はるれども、他の二州の位置は不明なり。

(三)所屬慶州、鹽州、穆州、賓州ありしも、位置總て不明なり。

(四)所屬沃州、晴州、椒州ありしも、其の位置總て不明なり。

龍泉府は、前に言へる如く、今日の東京城にして、大祚榮の孫なる大欽茂の時より渤海の國都となりたる地なり、其の近傍なる今日の畢爾騰湖は、忽汗海又は湄沱湖と呼ばる。この湖より北方に流れ出づる今日の瑚爾哈河は、忽汗河と名づけられき。

龍原府は、唐書には、上京の東南に在りて海に臨み、吾が日本國へ通ずる海路の起點なりきと謂へり。その城は、恐くは今日の琿春の附近に在りしならむ。この城一に柵城府とも呼ばれ、三國史記卷三十七地理志に引用せられたる賈耽の古今郡國志に、新羅の泉井郡より柵城府に至る間に三十九の驛程ありきといへり。泉井郡は東國輿地勝覽卷十九

に據れば今日の德源朝鮮の東海岸なり。唐代に於ては、凡そ三十里毎に一驛を設くる制度なりしこと、唐書十六卷百官志駕部の條に見ゆ。然るときは、柵城府は泉井郡の北約千百七十里三十九驛の邊に在りしものならざるべからず。大韓疆域考五卷は、この距離に本づき、柵城府は今日の鍾城の附近に在りしならむと推定したれども、恐らくは其の當を得ざるべく、鍾城よりも尙東北にして、豆滿江の左岸なる今日の琿春の附近に當つるを可とす。何とならば、今日の德源の北方千百七十里と云ふ距離は、鍾城よりもむしろ琿春の方に適應せらるべく、又物資の豊富なること交通の便利なることに於ても、琿春は鍾城に勝り、都を設くべき地理上の利益を占むればなり。然るときは、渤海の國都上京より吾が邦へ通ずる路は、今の寧古塔地方より東南に向て今の琿春に出で、其の東南に近き今日のポシエツト *Posjet* 灣より乗船して日本海を渡りたるものなるべし。遼史三卷八地理志に遼代の開州今日の鳳凰城は渤海の龍原府なりと記るせども、開州が渤海より吾が邦へ通ずる海路の要點なりしと云ふこと、地理上甚だ不合理なるのみならず、予の考ふる所にては、今の鳳凰城地方は渤海の領内にあらずして、實に唐領の中に含まれたる所なれば、遼史の紀事は誤謬と謂はざる可からず。

(一)第一卷四頁を見よ。

南海府は渤海より新羅へ赴く交通路上の要地にして古の沃沮部族の住し居たる地方に在りしと云ふ。この部族は今の朝鮮の咸鏡道より豆滿江の流域に互りて住み居たり。されば南海府は今日の咸鏡道の中にて、此の地方を支配する政治上の中心たるべき或る地點に設けられたるなるべし。南海府の地方は昆布を産するを以て名ありしといふ、東國輿地勝覽十卷五に昆布は北部咸鏡道の物産の一なりと謂へれば、南海府も今の咸鏡道の北部に在りし都會なるべし。今日此の地方に鏡城と云ふ町ありて、後の金代に於ては、曷懶路三の首府となれり。渤海時代の南海府も實にこれと同じき地にはあらざるか。渤海時代に於ては、今日の謂ゆる間島を含みたる豆滿江以北の地方は龍原府の管轄にして、この河以南、新羅の國境後述に至る地方は南海府の管轄する所なりしならむ。ここに注意すべき一つの疑問あり。前に述べたる如く、新羅の泉井郡より渤海の柵城府に至る間の三十九驛は、今日の咸鏡道の海岸に沿ふて配置せられたるものなり、而して今日の鏡城はこの交通路の中に在りし所なるが故に、若し鏡城が南海府なりしならば、右の三十九驛の中に數へられざるべからざる筈なり。然るに賈耽の紀事には、この三十九驛の中に南海府を掲げざるに由れば、この地は今日の鏡城に非ざりしかの如く思はる。さりながら又別に考ふれば、渤海の五京は同時に設けられたるも

のに非ずして、賈耽が右の驛程を記したる頃には、南海府は未だ設置せられざりしなるべし。さすれば今日の鏡城を渤海の南海府と推定するも、甚しき失當には非るべきか。遼史^{卷三十八}地理志に南海府は遼代の海州^三今の海城なりと記す。されど今日の海城は、渤海より新羅へ赴く交通路の要點としてはあまり西方に偏したるのみならず、この地は實に唐の領土の中に含まれたる所なれば、遼史の紀事は言ふまでもなく誤謬なり。

(一) 第二卷一七五頁以下参照。
(二) 第二卷一一頁を見よ。

鴨渚府は、渤海より唐の國都長安^{今日の陝西}西安府^二に赴く交通路の要點にして、鴨綠江右岸なる今日の臨江縣帽兒山の附近に在りしなり。この府は其の治所たる神州の外に、桓州^三、豐州^四及び正州の三州を管轄したるが、これらの三州は遼代に於ても同じき名に於て呼ばれ居たり。鴨渚府より唐の國都へ赴く交通路は、鴨綠江を利用して、その河口より遼東半島の東海岸に沿ひ、今日の旅順に達し、南へ渤海灣の入口を横ざりて、今日の山東省登州府に着し、それより陸路に由りて、西方へ今日の西安府に通じたるものなり。この交通路が今日の旅順を経たることに就ては、今日現存する一つの紀念物に由りて證明せらる。この紀念物とは、唐の玄宗の代に崔忻が帝の命に由りて渤海國に使したる

途中、開元二年^{七一}今日の旅順に立ち寄りて、紀念のため二つの井を鑿りたることを記したる一片の碑文なり。崔忻は鴻臚卿と云へる官を有したるが故に、右の碑文も、俗に鴻臚井の碑と名づけられ、これに關する紀事は、全遼志^一及び遼東志^一に見ゆ。この碑は崔忻が紀念のため井戸二つを鑿りたりと云ふ三十一字の簡單なる文章^五を刻するに過ぎざれども、唐代に於ける遼東方面の交通路を研究するには有力なる歴史的材料と謂ふべきものなり。この碑はもと黄金山の麓に在りしが、今は吾が帝室の所藏となれり。

(一) 第二卷一二頁以下参照。

(二) 第二卷一五頁を見よ。

(三) 第二卷一八頁を見よ。

(四) 同右。

(五) 勅持節宣勞靺鞨使鴻臚卿崔忻鑿井兩口永爲記驗開元二年五月十八日造。

以上の五京の外に、次に擧ぐる所の十府ありき。(一)長嶺府^二は、今日の興京の北約百二十清里なる英額城の附近に在りし所にて、渤海より唐の營州へ赴く交通路に當り、賈耽の道里記に由れば、安東都護府^{今遼陽}より蓋牟^三及び新城^三を経て長嶺府を過ぎ、而して後渤海の國都上京龍泉府に達したりといふ。安東都護府と營州の間の交通路は、既に前に

論述したり。^(四)扶餘府は今日の長春の西北なる農安にして、渤海より契丹の國へ至る交通路上の要點なりき。契丹は今の遼河の上流なる西喇木倫の南方に住み、唐末に至りて、この河の上流地方に根據^(六)臨潢府を定めたり。扶餘府は實に契丹に對する渤海西邊の防禦地點たりき。後に契丹が強盛となりて渤海を侵略したる際にも、先づ此の地を攻め陥し然る後なほ深く侵入するに至りしなり。^(三)鄭頡府はその名稱の上より考へて右の勿吉民族の住地に設けられたるものなるべく、今日の滿洲の東部に在りしと考へらるれど、その位置を確定することは困難なり。^(四)定理府は今日の烏蘇里江の地方に在りしと考へらるれども、位置は詳かならず。^(五)安邊府は定理府の附近に在りしと想像せらるれども、其の正確なる位置を知ることは能はず。^(六)率賓府は今日の烏蘇里江の西方に位する綏芬河の地方に在りき。綏芬の名は率賓と云へる古名に一致するものなり。率賓府は恐らくは金代の恤品路^(二)の治所となり、今日のニコルスク (Nikolsk) の邊にありしならん。^(七)東平府は古の拂涅部族の住地におかれたり。この部族は後に述ぶるが如く、今日の瑚爾哈河の下流地方に居りしと考へられ、從て東平府も、その地方に置かれたるならむと思はるれど、その位置不明なり。^(八)鐵利府は今日の黑龍江と烏蘇里江の合流する地方に在りき。この地方は鐵利と云へる部族の住地にして、この

部族は、後に遼及び高麗の二國に交通し、滿洲の東北部に於て最も著はれたる部族の一なりき。^(九)懷遠府は古の越喜部族の住地に置かれたり。この部族は、舊唐書^{卷百九}に越喜靺鞨と記るされ、靺鞨民族の一部なりき。冊府元龜^{卷百七十一、百七十四、百七十五等}に由れば、越喜部族は、鐵利拂涅の諸部族と共に、屢、唐帝に朝貢したり。然らば越喜部族も亦今日の滿洲の東北部に居たるなるべし。遼代に至りては、この部族の名見えざれども、今日の烏蘇里江の下流にて鐵利部族の附近に^(一五)兀惹と云へる部族ありき。想像するにこの兀惹は、唐代に於ける越喜と同じき部族ならむ。また兀惹より西方にて松花江の沿岸に、^(一六)越里吉と云へる部族ありしが、越喜は或は是れと同じきかとも考へらる。兎も角も越喜は、烏蘇里松花二江の下流の間に居たるものなるべし。^(一七)安遠府は寧州、鄆州、慕州及び常州を管轄したり。遼史^{卷三十八}地理志に由れば、遼州(渤海の鴨綠府)の西北二百里に慕州ありて、もと渤海の安遠府なりしと云ふ。この慕州は、今日の海龍府の南なる柳河縣の附近に在りしと思はる。遼史の此の紀事に從へば、渤海の安遠府は、鴨綠江と輝發江の間の地方なりしに似たり。然れどもこの地方は渤海時代に於ては、中京顯德府若くは西京鴨綠府に屬したるものなるべく、安遠府は前に云へる懷遠府の近傍にして、今日の松花江の下流地方に設けられたるものならむ。なほ考ふべし。

- (二) 第二卷四六頁を見よ。所屬の瑕州及び河州の位置は不明なり
- (三) 第三九四頁を見よ。
- (三) 第三八九頁を見よ。
- (四) 第三八〇頁以下を見よ。
- (五) 第二卷四二頁を見よ。所屬扶州仙州の位置は不明なり。
- (六) 第二卷八一頁を見よ。
- (七) 所屬の鄭州及び高州の位置は詳ならず。
- (八) 第二卷四四頁を見よ。所屬の定州及び潘州の位置未詳。遼史^{卷三十八}地理志に遼代の潘州^{今天のは渤海の時に建てられたりと記るせども、この記事は潘の字を藩の字と誤解したるものにして、元來渤海の時には藩州と云ふ名を建てたることなきなり。尤も唐の代に今の奉天を藩州と稱したるなるべきこと前に第三九〇頁説きたれど、この名は唐の設けたるものにして、渤海の手に出でたるにはあらず。}
- (九) 所屬の安州及び瓊州の位置不明。
- (一〇) 第二卷四四頁を見よ。所屬の華州益州及び建州の位置不明。
- (一一) 第二卷四四頁を見よ。
- (一二) 所屬の伊州蒙州沱州黑州及び比州の位置未詳。

(三) 第二卷四五頁を見よ。所屬の廣州汾州蒲州海州義州及び歸州の位置不明なり。五代史^{卷十三}に契丹の東に鐵甸と云へる部族ありと云ふ。鐵甸は鐵利と同じきものか。

(四) 所屬の達州越州懷州紀州富州美州福州邠州及び芝州の位置不明なり。

(五) 第二卷一〇六頁を見よ。

(六) 第二卷一九〇頁を見よ。

(七) 第二卷一九九頁を見よ。

以上の十府の外に、三獨奏州即ち郢州銅州及び涑州ありき。この中涑州は涑沫水(即ち粟末水)に近く、吉林通志^{卷十}は、今の打牲烏拉吉林の北約六十五清里ならむと云ふ。他城の二州の位置は不明なり、又唐書に、渤海國の産物を列舉して、沃州は綿を、龍州は紬を、位は鐵を、盧地は稻を、樂游は梨を産したりとあれど、これら各地の位置も亦明らかならず。

以上論述せる所を綜合して、渤海の疆域は、今の滿洲の吉林省と朝鮮の北部とを包含したること明らかなれども、尙この疆域の四方の境界を攷定する必要あり。而してこの疆域の東方は、日本海に臨み、別に委しく論ずる要なければ、以下この疆域の南方西方及び北方の境界につきての研究を述べむとす。

(1) 渤海の南界

賈耽の道里記に由れば、鴨綠江の河口より約百三十里の上流にある泊汭城は、渤海の界上に在りしと云ふ。この城は、今の九連城の東北約二邦里の邊にて鴨綠江に注ぐ蒲石河の河口に在りき。賈耽の紀事は、唐の中世に著はされたるものにして、其の頃に於て、泊汭城を中心とし、北は渾河の上流に至り、東は大同江の上流に至る線以南の地方は、唐の領土に屬し居たるなり。唐は、高句麗を滅ぼして、朝鮮の北半部を併呑したるも、玄宗の開元二十四年^{七三}に至りて、浪江即ち今の大同江以南の地をば、新羅に與へたり^三國史記^{八卷}を參照せよ。鴨綠江の東方に突き出でたる唐領の此の部分と渤海國の境界は、恐らくは鴨綠江と清川江とを分つ所の山脈なりしならむ。尤も唐領の此の部分は、唐が衰微するに従て、北は渤海より、南方は新羅より侵略せられたりと推測せらるれども、名義上は唐の所屬として存在したるものなり。故に大同江の西方に於ては、渤海は、南方の新羅と直接に境を接することなかりしと考へらるれども、この河の東方に於ては、この兩國は、唐書渤海傳に由れば、泥河と云へる河を以て直接に相界したり。三國史記^{十七卷}地理志に引用せらるる賈耽の古今郡國志に由れば、新羅と渤海の境界は、新羅の泉井郡即ち今日の德源なりき。而して右の二書に記るされたる二つの紀事は、同一の

時代に於ける同一の事を指したるものと推測し得べきが故に、泥河は今日の德源の附近に在りと推定せらるべし。今日德源より北方永興に至る間に、二三の河ありて、古の泥河は其のいづれに當るべきかを定め難し、只其の中最も大なるは、永興の傍を流るる龍興江なり。この河は德源よりやや遠く北方に位すれども、新羅と渤海の境界は、嚴密に今の德源の地に限られたるには非ずと思はるれば、恐らくはこの河が古の泥河なりしかと想像せらる、このことはなほ研究を要する問題なり。ともかくも、新羅が西方に於て今日の大同江以南の地を領有したる頃、東方に於て今日の德源地方を領有したることは、地理上さもあるべき事情にして、又實際の事實なりしが故に、古の泥河が今日の德源附近に在りしと云ふこと殆ど疑ふ可からざる所なり。三國史記^{七卷}に由れば、新羅の文武王十五年(唐の高宗上元二年)に、新羅は唐及び靺鞨と戦へる際、鐵關と云る地に城づきたることあり。この鐵關は、東國輿地勝覽^{十九卷}に、德源の北方十五里に在りと記るさるるものと同じき所なり。是れに由りても新羅の領地が、今日の德源附近に及びたることを推知し得べし。この際一考を要することは、三國史記^{十五卷}に引用せらるる賈耽の古今郡國志に、新羅北界溟州蓋濊之古國とある紀事にして、溟州は東國輿地勝覽^{四卷}四十に由れば、今日の江陵德源の東南約三邦里なるが故に、賈耽の此の紀事は、前に述べた

る泉井郡に關する同人の紀事と一致せざるが如く見ゆ。然れども新羅北界溟州と云ふ一句は、新羅領域の北部の中なる溟州と云ふ意味にして、新羅北方の界線上に在る溟州の意には非ずとも思はれ、又實際溟州は新羅領域の北部に在りしが故に、前に云へる賈耽の二つの紀事は、相衝突するものには非ざるべし。大韓疆域考^{五卷}は、泥河は今日の江陵附近に在りて、それより以北の地は渤海に屬したりしが、後に唐の玄宗の天寶年間、前に云へる鐵關以南の地方は新羅の領内に入りたるものなりとの説を爲せり。泥河は江陵附近にも在りしと思はるること、三國史記に見ゆ、即ち同書^{一卷}に、新羅王祇摩尼師今の第十四年に、靺鞨人新羅の領域の北部を侵し、大嶺といへる柵をおそひて、泥河を過ぎたりと云ひ、又同書^{三卷}に、新羅王慈悲麻立干の第十一年に、新羅は靺鞨人及び高句麗を防ぐがために、何瑟羅地方の人にして年十五以上のものを集め、泥河のほとりに城を築きたりと云ふ。大嶺は、東國輿地勝覽^{十四卷}に由れば今日の江陵の西四十四里に在りて、大關嶺とも呼ばれたり、又何瑟羅は、同書^{同卷}に由れば、即ち今日の江陵なり。しかるときは、この泥河は、明らかに今日の江陵の近傍に在りしものにして、只この河が今日何と呼ぶるかを詳にせざるのみ、或は今日の漢江の支流なる昭陽江のことかとも考へらる。而して祇摩尼師今は、新羅の第六王、慈悲麻立干は其の第二十王にして、其の頃は、新羅

の領域は未だ大に北方に發展することを得ず、遠くとも今の江陵の附近に達し得たるに過ぎず。故にこの二王の頃に於て、新羅靺鞨の間にありし泥河と、後に新羅渤海の境界を成せる泥河即ち今日の德源の近傍に在りしものとは、其の名は相同じけれども、全く相異なる二つの河なり。予は新羅渤海の境界が、初めには今日の江陵、後には今日の德源附近に在りしと云ふ二重の解釋をなすに足るべき論據を見出すこと能はず、蓋し高句麗が亡びて後、新羅は次第に高句麗の故地を蠶食しつつ、其の領地を北方に進め、渤海が滿洲に興るに及びて、今日の德源地方に於て二國其の境界を接するに至りしなり。

(ロ) 渤海の西界

賈耽が唐の安東都護府即ち今日の遼陽より渤海國都へ赴く交通路を述べたる紀事に、安東都護府より東北へ蓋牟新城を経て渤海の領内なる長嶺府に至る云々と云へり。然るときは唐代の中世即ち賈耽の時代に於ては、少くとも今日の奉天以南の遼河流域は唐領に屬し居たるなり、遼河下流平原の北端に位する今の開原地方も、亦唐のものなりしならむ。唐末に於て、契丹人は西方より遼河の流域に侵入したるが、其頃に於て、渤

海はなほこの流域に向て領土を擴むることなかりしが如し。大體鴨綠江下流に於ける渤海の境界より北へ今日の渾河の上流なる興京地方を経て今日の開原地方に至る線より西方は、唐領に屬したるものと考へて大差なし。開原以北の地方は、唐の支配が實際完全に行はれざりし所にして、寧ろ契丹と渤海との兩國に屬し、この兩國は大體遼河及び東遼河を以て相界したりと思はる。而して今日の農安は、渤海の頃、扶餘府と稱せられて、渤海兩境の要地となり、これより以南今日の長春に至る地方は、當然渤海の領内に含まれ居たるなり。

(ハ) 渤海の北界

渤海國の北界には、もと多數の部族ありて、其の多くは隋代以來、即ち高句麗が盛大なりし頃より存在したり。然るに高句麗が唐に破られ、其國亡びてより、是等の部族も、大抵離散して、殆ど其名も聞えぬ程となり、たとへ殘存するものありとも、渤海の中に併吞せられて、又昔日の如き姿を存せざるに至れり。是等の部族は、皆謂ゆる靺鞨にして、大體に於て、今の松花江の上流より其の下流地方に互りて散在したり。其の中黒水部即ち黒水靺鞨は、獨り強盛にして、渤海の勢力を被ることうすく、遂に唐の朝廷に向て服従

の意を表し、後には女眞と云ふ名に於て著るしき活動を始むるに至れり。されば渤海の北方の境界線は、大體に於て、今日の松花江にして、この河と黒龍江の合流する地方は、黒水靺鞨の本部なれば、渤海の領地には含まれざりしなるべく、烏蘇里江と黒龍江の合流點地方は、前に言へるが如く、鐵利府として渤海の管轄内に在り、それより東方へ日本海に至る間の地方も、亦渤海の領内に含まれたるなるべし。次に靺鞨諸部族の住居したる地方に付きて、やや詳なる考證を試み、以て渤海の北界を攷定するの資に供せむとす。

隋代、即ち高句麗がなほ強盛なりし頃、高句麗の北方、即ち今日の北滿州には、靺鞨民族一體に蔓り居て、凡そ七の部族に別れるたり。其名は隋書卷八靺鞨傳に由れば、粟末部、伯咄部、安車骨部、拂涅部、號室部、黒水部及び白山部是れなり。今順次に是等の部族の住居したる地方が今日のいづれの地方に相當するかを考へむ。

(一) 伯咄は一に泊咄とも書す舊唐書 卷百九靺鞨傳及び唐書 卷二百黒水靺鞨傳。

(二) 安車骨は一に安居骨とも書す同右。

(三) 白山を白水と書するは非なり。

粟末部は、唐書^{十九}に、最も南に居り、太白山一名徒太山^(一)の地方に互りて、高句麗と接し、粟末水の沿岸に住せり、この河は太白山に發源し、西北に流れて它漏河^(三)に注ぐと云へり。粟末水は今日の松花江にして、一に速末^(三)又は沫沫^(四)とも書す。粟末部は即ち渤海國の中心を成したる部族なり^(五)。

(一)是の山は北史^{十四}勿吉傳に從太と書す。

(二)它漏河は、今の松花江と嫩江の合流點の北方にて、西より嫩江に注ぐ洮兒、洺爾河のことなり。但し唐書の文面にては、它漏河は右の合流點以南の嫩江をも含める名なるが如く見ゆ。魏書^百勿吉傳に、是の河を太魯河又は太塗、塗は瀾に同じ河と書し、唐書^{二百}流鬼傳には他漏と書す。

(三)魏書^百勿吉傳及び北史^{十四}勿吉傳。

(四)唐書^{卷四十}地理志^條鞞州^及及び同書^{卷十九}渤海傳。

(五)唐書^{卷十九}渤海傳參照。

伯咄部は吉林通志^十に、今日の伯都納地方ならむと考へたるは至當なり、隋書に、伯咄部は粟末部の北に在りと云ひ、唐書には、粟末部の稍々東北に在りと記す。いづれにしても今日の伯都納地方と認めて誤なし。

安車骨部は吉林通志^十に即ち按出虎なりと解したるは至當なり。按出虎は金代に

於ける有名なる河の名にして、今日は阿勒楚喀と稱せられて、ハルビンの東方に近く北に松花江に注ぐ。隋書に安車骨部は伯咄部の東北に在りと記したるに由りても、今日の阿勒楚喀河の地方と認めて可なるべし。

拂涅部は隋書に伯咄部の東方に在りと記す。吉林通志^十には、今の寧古塔の西南八十清里に東京城と呼ぶ古城址ありて一に佛訥和城と呼ぶ、拂涅部は、その名稱の類似せる點並に伯咄部の東方に在りしと云ふ事より推考すれば、右の佛訥和城地方にして、今の寧古塔より三姓にかけての地方も、其中に含まれたるなるべしと謂へり。大韓疆域考^五は、今の寧古塔の西北二百里に必兒漢と云ふ山ありて、同名の河この山より出て、其河の西岸に同名の村あり、拂涅と必兒漢と其の音類似するを見れば、拂涅部は、恐らくはこの村の地方ならむと謂へり。然れども、拂涅と必兒漢との音の類似は、拂涅と佛訥和との其れよりもなほ穩當を缺くものにして、推論の根據とするに足らざるなり。而して拂涅と佛訥和との音の類似も、未だ確實なる論據とするに足らざれど、今の寧古塔の傍を北へ流れて松花江に注ぐ瑚爾喀河(牡丹江)の流域は、或る民族發展の根據地とするに適したる地方なれば、伯咄部の東方に在りしと云へる、拂涅部は恐らくはこの河の下流の谷地に住居したるものなるべし。今日の東京城は渤海の國都となり、別に拂

涅部の故地を東平府と名づけたること前に述べたるが如くなれば、今日の東京城廣く云へば寧古塔地方は、拂涅部の住地の中には含まれざりしならむ。

號室部は、隋書に、拂涅部の東方に在りしと謂へれば、今日の三姓の東方にて、松花江に近く住したるものなるべし。

黒水部は、黒水即ち今の黒龍江下流域に住み、舊唐書の室韋傳に由れば、この部族は黒水によりて南北に相分れ居たり。この黒水と云ふは、その水色黒みを帯べるに由りて名づけられ、委しく云へば黒龍江が松花江に合流してより下流の部分を指したる名なり。隋書に、黒水部は安車骨部の西北に在りしと記するは正しからず、東北と云ふべき所なり。唐書の地理志に引用せらるる賈耽道里記に、渤海の國都より、北へ徳理鎮を経て、南黒水靺鞨に至るまで一千里なりと記す。この徳理鎮は、明代に、今日の三姓の對岸にて松花江左岸に在りし幹朶里站と同じき地なるべく、徳理は幹朶里の省略なるべし。然るときは、渤海の頃、今の寧古塔地方より瑚爾哈河に沿ひて、北へ松花江岸に出で、更にこの河に沿ふて黒龍江方面へ下る交通路ありしなるべく、其の道筋は、蓋し後の元明時代に至るまで同様に使用せられたるなるべし。

(二)第二卷四〇七頁を見よ。

白山部は、白山即ち今日の長白山地方に住みたるものにして、隋書には之を粟末部の東南と記るせり。

高句麗の強盛なりし頃、粟末部白山部は、高句麗の領域内に包含せられ、伯咄部安車骨部拂涅部及び號室部も、假令高句麗の領土とならざりしにもせよ、之れに對して服從の意を表し居たるものと想はる。只最も北方に位置したる黒水部即ち黒水靺鞨は、甚だ強大にして、隋唐と交通し、後、高句麗が唐に滅ぼされ、次で粟末部を中心としたる渤海國興るに及びて、他の靺鞨部族は、大抵離散し、若くは渤海の管轄に歸したるにも係はらず、黒水部のみ依然として其の強盛を保ち、遙に唐に對して服從を表し、開元十三年七二五年七二に、唐より黒水軍を置かれ、次でこの部族の中の最大部落は、黒水府と稱せられ、其の酋長はこの府の長官に任命せらるるに至れり。但しこの府が今日のいづれの地方に置かれたるかは明らかならざれども、要するに黒龍江と松花江の合流する地方に在りしなるべし、何とならば、此の地方は黒水靺鞨の中心たりし所なればなり。

唐書の黒水靺鞨傳に、黒水靺鞨より西北恐らくは東北に、思慕部、その北十日行程の所に郡利部、又東北十日行程の所に窟說部、又は屈說部あり、その東南十日行程の所に莫曳皆部、又は莫設部通典卷二
百を見よありしと云ひ、同書流鬼傳に、流鬼より東南海路十五日にて莫

曳靺鞨(即ち莫曳皆部)に達すと謂ふ。これらの部族は共に黒水靺鞨より東北に當れりと考へらるるが故に、思慕部が此の部族の西北にありしと云ふは、恐らくは東北の誤りにして、蓋し烏蘇里江と黒龍江の合流點の東方か若くは東北方に近き邊ならむ。其他の諸部族の位置を前に掲げられたる距離に由りて推考するに、郡利部は今のボレンオチアル (Bojen Oshal) 湖の東北方窟説部は今のキシ (Kishi) 湖の地方、莫曳皆部は靺鞨海峽に注ぐツムニン (Tumin) 河の地方に住したるなるべし、而して流鬼とは今の樺太島に住するアイヌなることは白鳥博士の考證に由りて明白なり。又黒水靺鞨の近傍には虞婁と云へる部族ありしも、その位置詳ならず。

(二) 歴史地理 第九卷第五、第六號及第十卷第二、第四、第六號 唐代の唐太島に就て

黒水靺鞨の北方に達末婁と云へる部族あり。こは魏書百卷に見ゆる豆莫婁と同一の部族にして、室韋民族の東方にて東は海に至る間にひろまれり。其の住地は恐らくは黒龍江下流の北方にて、今日の沿海州の北邊に當るなるべし。その西南に室韋の一種なる達婁と云へる部族ありて、那河(今の黒龍江)の南方にて凍末河の東方に在りき、凍末は、白鳥博士の説に従へば、即ち涑沫(速末)の誤にて、今の松花江のことなれば、達婁は、今の黒龍松花二江の合流する地方より東方にて、黒龍江の南方に住したるなるべし。

(一) 唐書 卷二百 流鬼傳を見よ。

(二) 同右。

黒水靺鞨の西北には、室韋失韋と呼ばれたる大民族ありき。室韋の名は、すでに後魏の代より現はれ、魏書百卷に、和龍即ち今日の朝陽府より發して、室韋の本國に至る道筋を記し、その中に、(一) 啜水、(二) 蓋水、(三) 積了山、(四) 屈利水、(五) 及水及び捺水、(六) 捺水を掲げたり。捺水は室韋の本國の中を流るる大河にして、(七) 猗越と云ふ河東南に流れて、捺水に合せり。この猗越河は今日の精奇里(今)河のことにして、この河と黒龍江の合する地方は、實に室韋の本國と稱すべき所なりき。其後室韋の住居する範圍は大にひろまり、隋代に於ては、次の五部族に分れたり。(一) 南室韋は今日の綽爾河の流域より、北は伊勒呼里山脈に至り、西は興安嶺より東は嫩江に至る間の地方に居り、(二) 北室韋は、伊勒呼里山脈の北方に居り、(三) 鉢室韋と、其の西南なる(四) 深末但室韋とは、共に黒龍江の北方にて、ヤプロノイ(Yablonoj)山脈に近き地方に居りしかと考へられ、(五) 大室韋は今日の黒龍江の上流額爾古納(Argun)河流域に居たるなり。

(二) 啜水は、唐書 卷二百 室韋傳に、一名燕支河と呼ばると云ふ。この河は今の嫩江右岸の一支流綽爾河に相當す。

(二)蓋水は、北史^{卷九}十四に善水とあり。これ今の綽爾河の北方なる雅爾河ならむ。

(三)犢了山は、今の雅爾河の北にて、嫩江の西に當れる特特庫勒山なり。

(四)屈利水は、今の嫩江にして、白鳥博士の説に由れば、屈利とは碧色の義にて、ダクル(Dakur)人が是の河を呼べる名ならむと云ふ。

(五)双水は、今の愛琿の南にて、西方より黒龍江に注ぐ遜河のことか。

(六)捺水は、北史の勿吉傳に見ゆる難水、舊唐書と唐書との室韋傳に見ゆる那河と同じく、今の黒龍江を指したるなり。

(七)舊唐書の室韋傳を見よ。

唐代に至りては、室韋の中に、なほ多くの部族の名現はれたり。(一)烏素固部は、室韋諸部族の最も西に位し、其の住地は俱倫俱輪泊^(二)即ち今日の外蒙古東邊に在る呼倫泊(Khul-Nor)西南に在りき。俱倫泊より東方に(二)移塞沒部、その東に(三)塞曷支部ありて、噶河即ち今の綽爾河の南に居り、其の東に(四)和解部(五)烏羅護部及び(六)那禮部ありき。烏羅護部は一に烏羅渾とも稱せられ、後魏の代には、烏洛侯と呼ばれたる部族にて、今日洮の兒河の北方に居り、那禮部は、恐らくは今日の綽爾河の北に近き阿倫河の地方に居たりしか。これらの東方に、なほ(七)嶺西部ありき、嶺西とは、或る山脈の西と云ふ意味にて此

の山脈は今日の小興安嶺のことなるべく、從てこの部族は、この山脈と嫩江の間の地方に居たるならむ。その東南なる(八)黃頭室韋は、今日の布列雅(Burya)河の東南にて、黒龍江の北に當る地方に居たるなるべし。(九)嶺西部の北方には、訥北支室韋(訥北支室韋或は訥北室韋)ありて、今の嫩江の上源地方に住したりと想はる。那禮部の北方なる(一〇)山北室韋は、今日の伊勒呼里山脈の北方に居り、その北方なる(二)大如者室韋(三)小如者室韋、及び又其の北なる(三)婆蒿室韋は、いづれも黒龍江の北方、ヤプロノイ山脈の西方に居りしならむ。訥北支室韋の北方なる大山、即ち今日の興安嶺のそとには(四)大室韋ありて、(三)室建河即ち今日の額爾古納(Aren)河の流域に居れり。この河は、俱倫泊より出でて大室韋の地方を通過する間に、河の南に蒙瓦^(三)河の北に落坦^(四)と云へる部族あり、蒙瓦は即ち蒙古(Mongol)にして、モンゴルといふ名稱が支那の記録に現はれたるは之を初とす。この河また、下は那水即ち黒龍江を合せ、更に今の精奇里河と會し、精奇里河の北方に(五)東室韋といへる部族あり、それより下りて、今の松花江と合流してより後は、謂ゆる黒水となり、その南北に黒水靺鞨ありしなり。之を要するに、室韋民族は隋唐時代に於ては、西は今の呼倫泊より東は黒龍松花二江の合流する地方に至り、南は今の洮兒河に達し、北はヤプロノイ山脈地方に及ぶ廣大なる地域に蔓り居たるなり。^(五)

(二) 通典^{卷二}に烏羅護は一に烏護と稱せりと云ふ。金代この地方に烏古^{第九六頁}と云ふ部族ありしが、是れ或は唐代の烏護と同じき部族なるべし。

(三) 是の河の名唐書には室建とあり、舊唐書には望建と書す。室望字形相似たり、今その何れが正しきかを詳にせず。

(四) 唐書に蒙兀とあり、舊唐書に蒙兀と書す。

(五) 唐書に落坦又は駱丹と書し、舊唐書には駱駝又は落俎と書す。落俎は明らかに落坦の誤なり。

(六) 室韋に付ての詳細の研究は、史學雜誌^{第二十三號}に掲げらるる白鳥博士の論文の中に見ゆ。この論文は、東胡民族に關する研究にして、予は其の中より幾多の有益なる指教を得、室韋に關する地理上の考證に付ても、大抵博士の研究の結果に従へり。次に言ふ所の鬻、奚並に契丹に關する地理上の考證に於ても、亦博士が同雜誌^{第二十三號}に於て公にせられたる研究の結果に據れる所多し。

室韋の南方には、鬻と云へる部族ありて、後魏の頃、地豆子と呼ばれ、今日の洮兒河以南、西喇木倫以北の地方に住し居たり。鬻とは全く別種の部族にて、白鬻と呼ばれたるものあり、これ回紇回鶻民族の一種にして、今日の外蒙古のオルコン河地方に住し居たるものなるが、唐書^{卷二百十七下}は、これを鬻部族と混同して、今日の西喇木倫地方に住したるもの如く記したるは誤れり。

(二) 前掲、史學雜誌に載せらるる白鳥博士の論文、東胡民族考參照。

鬻部族の南方には、西に奚部族、東に契丹部族あり、この二部族の南は、唐の領土に接し居たり。奚部族は、後魏の代に庫莫奚と呼ばれたるを、隋代より單に奚と呼ぶるに至れり。其の住地は北は、鬻、東は、契丹、南は、白狼水^(一)即ち今の大凌河、西は、突厥民族に接し居たり。舊唐書の奚傳並に通典^{卷二}奚傳に由れば、奚は饒樂水の上流地方を本據地とし、^(二)しむたり。この河は今日の西喇木倫にして、其の水色黄を帯べるに由り、支那人は之を黄水又は潢水と呼びたり。唐の太宗がこの部族を治むるための治所を今の西喇木倫の上流地方におきたるとき、是の治所を饒樂都督府と名づけたり。遼史^{卷三十八}地理志^遼府の引用せられたる薛映記に由れば、この都督府は、遼代に至つて饒州と呼ばれ、潢水に架したる有名なる石橋の側に在りしなり。唐書の奚傳に、奚は土護真水の地方を根據としたりと云ひ、同書^{卷三十九}地理志^{肅州及檀州の條}にも同様の紀事あり。この河は隋書の契丹傳には託紇臣水とも書し、今日の老哈河(Lohan Muren)のことなり。^(三)されども奚部族が、この河の地方を根據とするに至りしは、西喇木倫上流地方をば契丹人に侵略せられてより後のことなり、但し今の老哈河地方も早くより奚部族の領地に含まれたるなるべし。五代史^{卷七十四}奚は唐末に至りて陰涼河の地方に移り、又後に琵琶川の地方に移り、

更に後、其の一部は嬌州今の直隸省宣化府懷來縣に移り、かくて次第に契丹に併呑せられたりと見ゆ。陰涼河は、金史卷二地理志の大定府に其の名見え、讀史方輿紀要卷十に、是の河は營州今の朝陽の西五百里に在りと記す、蓋し老哈河左岸の一支たる今の英金河のことなるべし。琵琶川は、遼史卷三地理志に據れば、遼代の利州第二卷六一頁を見よにして、即ち今日の老哈河の東方なる建昌縣の附近なり。然らば陰涼河地方と云ひ、又琵琶川地方といひ、共に今日の老哈河流域の中に含まれたる所にして、これら地方に奚部族が其の本據を移すに至りしは、唐末の頃のことなりと見て可なるべし。

(二) 白狼は、一に白纜とも書す。白纜の字は隋書卷八契丹傳に見ゆ。

(三) 饒樂は、作樂如洛環洛孤弱洛弱水洛環澆洛澆水如洛環婁羅箇沒里女古沒里なども書し、共に今の西喇木倫を指せる古名なることに就ては、史學雜誌第二十一篇第七號に掲げらるる白鳥博士の東胡民族考二を参照せよ。

(三) 舊唐書の契丹傳及び同書卷百下安祿山傳に見ゆ。

(四) 唐書に散見し、爾後の諸書これに従へり。

(五) 第二卷八一頁及び八二頁注を見よ。

(六) 契丹國志初興本末の條に、陶限思沒里は中京第二卷五三の西方より東北に流れ、漢語これを土河と稱すと

云ふ。金史卷二地理志の北京路に是の河を塗河と書す。土護眞といひ、託紇臣といひ、陶限思と云ふ、共に同名異譯なり。

契丹の名も後魏頃より聞え、其の初、黃龍即ち今の朝陽府の北方にて、黃水の南方に住めりしなり。其の住地の西方に冷陁と云へる山脈ありて、之を以て西方の奚部族と境を分ち居たり。この山脈は、今日の老哈河の東方に於て、此の河に沿ふて南北に走れる山脈を指したるなるべし。買耽道里記に、營州今日の朝陽の西北一百里に松陁と云へる山あり、その西は奚、其の東は契丹の住地なりと云へり。この松陁は、右の冷陁と同じき山なるべし。後魏より隋を経て唐初に至るまで、契丹は、大體に於て、前に言へると同じき地方に游牧し、其の間に、東方の高句麗と西方の突厥とに壓迫せられ、又西隣の奚とも争ひて、未だ其の勢力を伸ばすこと能はざりき。然るに唐の太宗高宗が高句麗突厥二大國を征服してより、契丹は漸く東西の壓迫を免れ、次第に強盛となり、一方には奚を侵略し、又一方には唐領の北邊にも侵入すること屢々なりき。唐の太宗は契丹人の歸順したるものを治むるために、彼等の諸部落に、新しき名を命じて、共に松漠都督府の下に隸屬せしめたることあり。この都督府並に右の諸部落の位置は、いづれも明らかならず。かくて唐末より五代に至り、契丹は西喇木倫流域の殆ど全部を領有し、なほその手を滿

洲方面にひろめて一大國を建つるに至れり、後に遼と改名せる是の大國の疆域につきては、第二卷に於て別に述ぶる所あるべし。

(二)これらの部落の名は、唐書の契丹傳と同書の地理志とに見ゆ。奚の地方に設けられたる饒樂都督府も亦、奚の諸部落を領し居たるにて、それらの名は、右同書に見ゆ。

奚及び契丹の住地に付きて、なほ一言を添へむと欲す。魏書^{百卷}に、この二部族の住地を汎稱して、松漠と記す、この名稱は、後にも數々用ゐられて、能く人に知られたる所なり。

松漠は其の文字の示すが如く、松樹と沙漠とを意味す。いにしへ西喇木倫の上流地方より、西へ多倫諾爾(Dolon-Nor)地方に互りて、廣大なる松林の存在したりしことは、五代史^{十三卷}遼史^{三十七卷}などに見え、今日に至ては大抵伐採せられたれど、なほその痕迹を留むる所あり、遼代に於て有名なる平地松林は、即ちこの大森林のことを云へるなり。大體今日の長城の北方なる東蒙古地方に松樹多かりしことは、其の地方の土民の語る所にて、も知られ、東蒙古と滿洲の境界をなせる山脈も、今日なほ松嶺明代にては萬松山と呼ぶる、只今日實際に於て、この地方に松樹なきは、土民の濫伐に由るものなり、松漠と云ふ名稱も、實に東蒙古地方の特色たりし松樹、殊に古の平地松林に本づきたるものにして、漠即ち沙漠は、今日の東ゴビ(Gobi)を指したるなり。されば松漠といふ名は、體に於て、

今日の東蒙古を意味したるものと認めて可なるべし。又今日の東蒙古の東邊を遼海と稱したることあり。魏書^{百卷}庫莫奚傳に、後魏の太祖が、庫莫奚及び其の他の部族を服従せさせ、遼海地方に勢力を伸ばして、和龍^{今朝陽}に衛戍兵を備へ、以て其の方面の諸部族を抑へさせたる事を記す。この遼海は、今日の直隸灣の古名たる遼海とは同じからず、實に東蒙古東邊の廣漠たる砂多き平野を指したるものなり。唐書^{十一卷}薛仁貴傳に、唐軍が扶餘城^{今安附近}を攻め陥し、その地方の四十餘城を降服せさせたることを記して、威震遼海と言へり、この遼海も亦前に言へるものに同じ。北史^{十九卷}突厥傳に、木杆可汗の時に於ける突厥の領土を記して東遼海に至ると云へり、これも亦前に言へるものと同一ならむ。蓋し廣大なる砂漠地は、恰も海の如く見ゆるに由りて、之を海と云ひ、東ゴビ地方は、遼河の流域に連なるを以て、之を遼海と稱したるなるべし。遼東志^{二卷}に、開原方面の山川を記載したる中に、遼海は即ち遼河を指せる名なりと認めたるは、亦別種の見解なりといふべし。

(二)本地松林に付ては、史學雜誌^{第二十三篇}第二十三號に掲げらるる白鳥博士の東胡民族考を参照せよ。

索引

索引

ア

- 安遠府, 419(位置).
 安市縣, 122-123(前漢), 174(後漢),
 209(三國魏), 230(西晉), 244(前
 燕).
 安市縣(後魏), 293(位置).
 安市城, 367(唐軍攻撃ノ運動), 397
 -400(位置), 397(位置ニ關スル諸
 説), 399(建安トノ地理的關係).
 安車骨(安居骨)部, 429(位置).
 安州(後魏), 290(治所及ビ疆域),
 302-304(北齊).
 安地, 368.
 安帝(後漢), 186.
 安東都護府, 371(建置), 402-406
 (位置ニ付テノ論), 402(沿革), 403
 (第二第三第四ノ位置), 405(第五
 即最後ノ位置).
 安東都督府, 403.
 安平口, 126.
 安邊府, 418(位置).
 安樂郡, 293(後魏), 303(北齊北
 周).

イ

- 移塞沒部, 434.
 位城, 421(物産).
 夷水, 132-133.
 一羣國, 240.
 威德城, 344-345(位置), 345(宇文
 氏開境ノ東界).
 醫巫閭, 112.
 醫無慮山, 112.
 惟離模盧國, 240.
 陰涼河, 437, 438.

ウ

- 烏桓, 189-190(本地ニ關スル考
 證), 190(塞外ノ配置), 192(塞内
 ノ居住).
 烏丸, 176(遼西ニ於ケル烏丸ノ
 侵略), 191注(烏丸ト烏桓), 219
 (三國), 329-331(曹操ノ征伐).
 烏桓山, 189.
 于巳尼大水, 328.
 烏侯秦水(烏侯秦水), 195.
 烏骨江, 384-385(位置).
 烏骨城, 384(唐ノ高句麗遠征トノ
 關係), 同上(位置).

烏湖島, 385注(位置).
 烏素固部, 434.
 右北平郡, 152-153(前漢ノ疆域), 179-181(後漢ノ疆域), 216-217(三國魏).
 右北平城, 163.
 烏洛侯, 328(疆域).
 烏羅護部(烏羅渾, 烏護, 烏洛侯), 434.
 于離末利國, 240.

工

營丘郡, 264(前燕), 285(北燕), 298(後魏).
 營州(後趙), 241-242(州治及ビ所屬二郡ノ疆域).
 營州(後魏), 294-298(疆域, 屬郡).
 營州(後魏), 294-298(疆域).
 營州(北齊北周), 304-305.
 郢州, 421.
 衛白平山, 114(注).
 英雄城, 293(後魏南營州治).
 永洛縣, 297(位置).
 易山, 368.
 蠡螭塞, 338-339(位置).
 越喜(越熹), 419(懷遠府トノ關係, 同(遼代ノ兀惹トノ關係)).
 燕郡(燕州), 381(位置).
 燕國, 104(國勢ノ發展).

燕支河, 433注.
 燕樂縣(後魏), 292.
 燕樂縣(北齊北周), 304(後魏廢物郡故地).

才

王險城, 46(位置), 46-48(城名ノ起原).
 橫溝, 344(位置).
 橫山, 369.
 王先謙, 139(昌遼ノ名稱ニ關スル考證).
 王念孫, 138(濡水ニ關スル考證).
 鴨綠府, 416-417(位置並ニ唐ノ國都トノ交通路).
 奧婁河, 409注.
 乙連城, 342(位置).

力

懷遠鎮, 379(位置).
 懷遠府, 419(位置).
 蓋州, 366(蓋牟ノ改名).
 濊城, 199(注).
 蓋水, 323-433.
 回水城, 341(位置).
 濊貊, 25-26(疆域), 221-222(後漢末其北部高句麗ニ没ス).
 蓋牟, 394(位置).
 海冥縣, 74(前漢), 91(後漢).

海陽縣, 131(前漢), 214(三國), 229(西晉), 241(後趙), 244(前燕), 278(後燕).

榼盧城, 340(位置), 340注(榼倫水トノ關係).

下官水, 151.

河城, 266注(高句麗ノ一時占領, 前燕ノ同復, 樂浪郡治ノアリシ所カ, 之ト後魏ノ連城及ビ河連城トノ關係ニツイテノ疑).

曷山, 369注.

碣石山, 151-152, 372(唐太宗トノ關係).

揭石水, 151.

何瑟羅, 424(泥河トノ關係).

華麗縣, 78(位置).

韓穎, 390(瀋州記ノ著者).

含資縣, 48(縣名ノ起原), 72-73(前漢, 位置), 91(後漢).

桓州, 416.

巖州, 367(白巖城ノ改稱), 396(位置並ニ金代ノ巖州トノ關係).

顏師古, 118注(亭隧ノ解), 164(白狼縣ノ解).

完水, 328.

漢武臺, 372(唐太宗トノ關係).

キ

魏, 205-329(滿州ニ於ケル其領土).

龜歆島, 385注(位置).

媯州, 438(奚ノ遷住地).

貴端城, 369, 392(位置).

貴端水, 369.

契丹, 326-328(南北朝時代ノ疆域), 327注(三)(北齊文宣帝ノ征伐), 392(高句麗トノ戰), 412(渤海ヲ滅ス), 418(扶餘府攻略), 426(渤海トノ交界), 439-440(渤海ノ概況).

杏花浦, 385注.

冀陽郡(前燕), 263.

冀陽郡(北燕, 後魏), 281(北燕時代), 297-298(後魏時代).

棘城縣(晉) 248-249(通典ノ記事) 260(舊說ノ誤謬), 261-263(慕容氏南下ノ徑路), 263(今ノ錦州附近ナリ), 270(前秦), 273(後燕), 280(北燕).

曲水亭, 回水城ヲ見ヨ.

許亢宗, 395(遼澤ノ紀事).

居就縣, 121(前漢), 122(注), 208-209(三國魏), 230(西晉), 244(前燕).

漁陽郡, 190(漢), 289(後魏ノ治所及ビ屬縣).

漁陽縣, 289(位置).

巨梁水, 162.

祁黎山, 322.

金山, 401-402(位置), 402(今ノ)

黃金山ナリトスル説ノ誤謬。

銀 城, 367.

ク

窟説(屈説)部, 432(位置)。

屈利水, 323, 433, 434 注(名義ニ關スル白鳥博士ノ説)。

俱倫泊, 434.

虞 婁, 432.

郡利部, 432(位置)。

ケ

薊, 163.

奚, 437-438(位置並ニ遷移)。

桂 婁, 409 注(挹婁トノ混同)。

建安, 367(安市トノ關係位置), 400 注(位置ニ關スル異説)。

建安縣, 277(位置)。

顯 州, 顯德府ヲ見ヨ。

玄 州, 302-304(疆域)。

玄 水, 137.

玄 菟, 366(唐軍ノ作戰), 387(位置)。

建德郡, 283(疆域及ビ其屬縣)。

險瀆縣, 120-121(前漢), 189(遼東屬國)。

建德縣, 284(位置)。

顯德府, 409-410(位置), 410(遼史ノ誤謬)。

玄菟郡(前漢昭帝以前), 16(沃沮ノ地ニ設ケ), 22(郡治沃沮城ノ位置), 26(疆域), 84 注(南沃沮ノ地ニ限ラル), 50-59(郡名ノ起原)。

玄菟郡(前漢昭帝以後), 83-91(疆域考), 83(眞番郡 併合ト郡治ノ西徙トノ前後), 84(新玄菟郡ノ疆域ト眞番郡ノ故地), 88-89(疆域ノ變遷), 89-90(前漢末ノ疆域), 93-101(後漢時代), 94-99(郡治ノ西徙ニ關スル論證), 100-101(後漢末ノ疆域), 215-216(三國魏時代), 232(西晉時代), 234(高句麗ニ占領セラル), 245(前燕時代), 271(前秦時代), 278(後燕)。

コ

顧 炎 武, 141(交黎ノ位置)。

侯 應, 118(注)。

黃 嵩 水, 388(位置)。

高句麗(高句驪), 201(前漢代ノ住地), 202(疆域), 221-225(三國時代ノ疆域ニ關スル考證), 221-222(東境), 222(西境), 222-223(九連城ノ地位), 223 注(丸都ノ位置), 224(北沃沮ハ領土外), 224-225(結論), 233-238(西晉時代ノ疆域ニ關スル考證), 233-236(西境), 233(新城ニ關スル記事), 233-234(玄菟郡占領), 235 注(新城ノ位置), 236-237(南境), 236(西安平ヲ取ル, 樂浪郡占領), 237(帶方郡自立), 238(結論); 206-311(前燕時

代ノ疆域ニ關スル考證), 307-308(西境), 308-309(南境), 310(結論); 310-311(前秦時代ノ疆域), 311-313(後燕時代ノ疆域ニ關スル考證), 312(西境), 312-313(南境), 313(北境, 結論); 313-314(北燕時代ノ疆域ニ關スル考證), 314-315(南境), 316-317(夫餘來屬ノ年次ニ關スル論證), 318(結論); 318-321(北齊北周時代ノ疆域), 360(隋代ノ疆域), 360-365(隋トノ關係), 365-371(唐トノ關係), 366 注(長城ノ位置), 371(滅亡)。

高句驪縣, 85-86(玄菟郡治, 前漢時代, 位置ニ關スル考證), 86-88 注(位置ニ關スル舊説ノ批評), 94-99(後漢末期ニ於ケル位置ニ關スル考證), 94-95(西徙ノ必要), 96 注(西徙ノ年次), 96-99(奉天ニ比定スベキ理由), 215(三國魏時代), 232(西晉時代), 245(前燕時代)。

高元(高句麗王), 360, 364.

高顯縣, 99(後漢時代), 122(前漢), 170(玄菟ニ改屬), 216(三國魏時代), 232(西晉時代), 245(前燕時代)。

高建武(高句麗王), 365.

廣 興 縣, 292.

號 室 部, 430(位置)。

好 城, 342-343(位置)。

黃 域, 367.

候 城 縣, 99(三國魏時代), 114(前漢), 170(玄菟ニ改屬)。

黃 水, 120, 121(注)。

敖 水, 135.

庚 水, 156.

潢水(黃水), 437.

廣 城 縣, 167(前漢)。

高 祖 (唐), 365(高句麗トノ交涉)。

高 宗 (唐), 369-371(高句麗遠征)。

高 藏 (高句麗王), 365.

公 孫 淵, 107.

黃 頭 室 韋, 434.

廣 都 縣, 276(後燕時代, 位置ニ關スル考證), 284(北燕時代), 295(後魏時代)。

寇莫汗(寇漫汗)國, 240.

光武帝(後漢), 183.

黃 榆 谷, 343(位置)。

廣 陽 郡, 292.

曩 離 國, 199(注)。

黃 龍 城, 147.

交 黎 縣, 139(前漢), 140(交黎ノ字形ノ解)。

鴻臚井碑, 417(唐代遼東交通路ノ關係)。

後 魏, 287-300(滿州及ビ其附近ニ於ケル領土)。

五 京 (渤海), 413(名稱), 413-417(位置)。

狐蘇縣, 145(前漢).
 孤竹城, 136.
 後趙, 240-242(滿州=隣レル其領土).
 忽汗河, 413.
 忽汗海, 413(位置).
 乞乞仲象, 409注.
 庫莫奚, 325-326(後魏時代ノ疆域), 437.
 渾彌縣, 76(前漢), 91(後漢), 218(三國魏), 231(西晉).

サ

崔忻, 416(渤海へ使ス).
 蔡諷, 202.
 幘溝淩, 203.
 柵城府, 龍原府ヲ見ヨ.
 索莫汗陁, 343-344(位置).
 作樂水, 194, 346.
 薩賀水, 371.
 三韓, 36(魏志東夷傳ノ記事), 37-38(馬韓ノ勢力), 38-39(辰國ノ範圍), 39-40(後漢書ノ記事ノ誤謬), 40-41(漢書朝鮮傳中ノ辰國), 42-43(弁韓モ馬韓ニ屬ス), 43(三韓ハ略ホ馬韓ニヨリテ統一セラル), 44(漢江流域ハ漢鎭漢三民族ノ分争點), 50-69(名義ノ解釋), 50(十二支獸ト三韓ノ地名), 53(十二支獸ノ支那ニ於ケル起原

ニ關スル論證), 54(趙翼ノ十二相屬論), 55-56(之ニ對スル駁論), 57(前漢已ニ三韓ノ分立ヲ見ル), 58(慕韓ノ名義), 59-62(十二支獸ノ制ノ傳來), 60(太初曆ト同シク Bactria 地方ヨリノ傳來カ), 60-62(Boll 氏ノ十二支獸論), 63-64(Bactria 十二支獸制ト支那ノソレトノ比較), 64-66(支那ノ十二支獸制ト支那ノ周圍ナル民族ノソレトノ比較), 69(結論).

三山浦, 385注(位置).
 蠶臺縣, 77.
 山北室韋, 435.
 參柳水, 135.

シ

宿軍縣, 277-278(位置).
 肅慎, 199.
 資縣, 159(前漢).
 字縣, 160(前漢).
 始皇帝, 103.
 失韋(室韋), 323-324(南北朝時代, 和龍ヨリノ通路), 436注(白鳥博士ノ考證), 433-436(位置並ニ其ノ諸部).
 室僞山, 121.
 室僞水, 121.
 室建河, 435.
 駟望縣, 74(前漢), 91(後漢), 218(三國魏), 231(西晉).

思慕部, 433(位置).
 紫蒙川, 346-347.
 弱水, 346.
 弱洛水, 325, 346.
 沙卑城, 393.
 沙樓國, 240.
 霫, 436(位置並ニ白霫トノ區別).
 聚陽縣, 168(前漢).
 朱貢, 105.
 首山, 109.
 濡水, 138.
 潤水, 135.
 俊靡縣, 158(前漢), 182(後漢), 217(三國魏時代), 229(西晉時代), 242(後趙時代), 243(前燕時代), 269(前秦時代), 272(後燕時代).
 上般臺縣, 88(位置), 90(西徒), 99(後漢末更ニ西徒ス).
 松陁, 439.
 上谷郡, 190.
 昌城縣, 165(前漢).
 昌城縣故城, 166.
 小如者室韋, 435.
 昭帝(漢), 69-101(昭帝以後朝鮮ニ於ケル漢ノ二郡), 70(四郡廢合ノ真相).
 椒島, 386注.
 松漠, 440(名義ト位置).
 松漠都督府, 439.
 襄平縣, 107(前漢縣治ノ位置), 110

(同上), 173(後漢), 208(三國魏時代, 平州治, 遼東郡治), 230(西晉時代, 平州治, 遼東郡治), 243(前燕時代, 平州治), 244(遼東郡治).
 襄平縣(後魏), 296(位置).
 昭明縣, 49(縣名ノ起原), 75(位置).
 繩余國, 240.
 饒樂水, 194, 346, 437, 438注(異譯), 同(白鳥博士ノ説).
 饒樂都督府, 437.
 昌遼縣, 188(遼東屬國).
 昌黎, 141(昌黎ト交黎トノ關係及ビ考證).
 昌黎郡(三國魏, 西晉), 217-218(三國魏, 建置及ビ屬縣), 230(西晉時代, 屬縣ノ增加).
 昌黎郡(晉南北朝), 245(前燕), 245-246(郡治ノ西徙), 270(前秦), 273(後燕), 280(北燕), 294-295(後魏郡治ハ龍城カ).
 昌黎縣(三國魏, 西晉), 218(三國魏, 位置), 230(西晉).
 昌黎縣(東晉), 246(位置, 前燕昌黎郡治), 270(前秦, 郡治), 273(後燕), 280(北燕).
 辱夷城, 371注(位置).
 稷慎, 200(注).
 徐無縣, 160-161(前漢), 182(後漢), 217(三國魏時代), 229(西晉時代, 北平郡治), 242(後趙時代,

郡治), 243(前燕時代, 郡治), 269(秦時代, 郡治), 272(後燕時代, 郡治), 290(後魏時代).

汝 羅, 381-382(位置), 383注(隋ノ遼西郡治トノ關係).

如洛環水, 322, 346.

新安平縣, 132-133(前漢).

震國(振國), 412.

神 州, 410(位置).

瀋 州, 390(唐代ニ於ケル建置), 同注(奉天十面石ノ刻字), 420注(瀋州トノ混同).

瀋州(渤海), 420注(瀋州トノ混同).

新 城, 233(三國史記ノ記事), 352(後燕王慕容寶ノ占領), 364(隋軍ノ攻撃), 369(高句麗ト契丹ノ戰), 370(唐軍ノ攻略), 388-392(位置), 392(遼東新城トノ關係).

新城縣, 293(後魏時代, 一名英雄城).

新昌縣, 110-111(前漢, 位置), 174(後漢), 208(三國魏時代), 230(西晉時代), 244(前燕時代).

新昌縣(後魏), 296(遼東郡ニ屬ス), 300(北平郡治).

刃 水, 323, 433.

秦代の長城, 103(位置).

眞番郡(眞番國), 2(應劭, 韓百謙, 金嶺, 揚守敬等ノ說), 3-7(蒼海郡トノ關係), 7-12(其疆域ニ關スル考

證), 8(史記朝鮮傳ノ記事), 9(西移後ノ玄菟郡ト同地), 10注(郡治響縣ノ位置), 84注(疆域推定).

深末但室韋, 433.

新 羅, 365(唐ニ對スル求援), 422(渤海國トノ交界).

ス

隋, 360-365(高句麗遠征ノ經過).

遂成縣, 49(縣名ノ起原), 74(前漢), 91(後漢), 218(三國魏), 231(西晉).

セ

西 安 平, 125(前漢), 174(後漢), 210(三國魏), 222-223(滿鮮境上ノ重鎮), 230(西晉), 244(前燕).

西蓋馬縣, 88(位置), 90(西徒), 99(後漢末更ニ西徒ス).

齊 郡, 128.

青 陘, 334注(位置), 338.

青山(前燕), 248-258(徒河トノ關係及ビ其位置).

青 山, 296(後魏時代), 327注(北齊時代).

正 州, 416.

青 州, 107.

青州(北燕), 285, -286(疆域).

成周郡(前燕), 264.

成周郡(北燕), 286.

西 晉, 228-232(滿州ニ於ケル領土), 232-240(此時代ニ於ケル西晉領土以外ノ滿州).

磔 水, 324注.

青泥浦, 385注(位置).

西樂縣(前燕), 244注(位置).

石 城, 368.

石城郡(北燕), 284-285(疆域).

石城縣, 157-158(前漢), 273(後燕時代), 274-275(位置ニ關スル論證, 水經注圖ノ誤謬), 284(北燕時代), 295(後魏時代).

石人汪, 385注.

赤峰鎮, 370注.

夕陽縣, 165(前漢).

積利城, 368.

薛賀水, 371注.

讎仇水, 197.

前 燕, 242-268(滿州ニ於ケル領土).

泉蓋蘇文, 365(唐太宗トノ交渉), 368(同上), 370(死去).

善玉山, 322.

泉 山, 400.

前 秦, 269-271(滿州及其附近ニ於ケル領土).

善 水, 434注.

泉井郡, 413.

錢大昭, 129(地理志ノ見解).

宣帝(司馬懿), 107, 116(公孫氏ヲ襄平ニ討チタルコト).

諱那縣, 72(前漢), 91(後漢).

前莫縣, 78.

鮮 卑, 194(漢), 219-220(三國時代).

鮮卑山, 194.

ソ

蒼海郡(滄海郡), 3-7(其疆域竝ニ眞番郡トノ關係), 10-11(縣郡ノ事情).

蒼 巖, 370.

涑 州, 421(位置).

曹 操, 329-331(烏丸征伐).

增地縣, 74(前漢, 位置), 91(後漢).

塞曷支部, 434.

息 慎, 200(注).

速末(涑沫)水, 322, 428.

粟末部, 428(位置).

率賓府, 418(位置).

蘇僕延, 193(烏丸ノ西).

且慮縣, 129-130.

孫 權, 125(高句麗ト交聘ノ記事), 128(公孫淵トノ關係).

大華璵, 412(上京遷都).

夕

大行城, 369注(名義), 371注(同名異所ノモノ).

大欽茂, 410(上京龍泉府建置), 412(東京遷都).

太涂河, 322.

大室韋, 433, 435.

大謝島, 385注(位置).

大如者室韋, 435.

大仁秀, 412(領土擴張).

帶水, 72-73(比定).

大祚榮, 408(渤海建國ノ由來).

太宗(唐), 365(高句麗トノ交渉), 366-369(高句麗遠征), 377注(高句麗遠征ノ行軍路ニ關スル傳説).

大沮水, 137.

太白山, 428.

大武藝, 412(唐トノ關係).

帶方郡(後漢三國魏), 92-93(樂浪郡ヨリ分立, 其四至), 93注(始設ノ年代), 218(魏代), 232(西晉時代), 237(土豪ノ割據).

帶方郡(東晉), 268(前燕時代遼西ニ置カル), 271(前秦時代), 278(後燕時代), 281(北燕時代).

帶方縣, 49(名義), 74(前漢, 位置), 91(後漢, 帶方郡治), 218(三國魏, 郡治), 231(西晉, 郡治).

帶方縣(後魏), 297(位置).

大梁水(梁水), 119.

大嶺, 424(泥河トノ關係).

太魯(太涂)河, 322, 428注.

託訖臣水, 437.

蒙駝灣, 385注.

蛇水, 370.

達妬, 432(位置).

達末婁, 432(位置).

它漏河, 428.

他漏河, 428注.

彈汗山, 197.

檀石槐, 196(鮮卑ノ酋).

手

朝鮮縣, 71(前漢, 樂浪郡治), 91(後漢, 郡治), 218(三國魏, 郡治), 231(西晉, 郡治).

朝鮮縣(後魏), 300(北平郡ニ屬ス).

長嶺府, 417(位置).

趙苞, 144(遼西郡治及ビ柳城ノ記事).

長口鎮, 386注.

長岑縣, 75(前漢), 91(後漢).

張禹, 105.

猪越河, 433.

地豆子, 324-325(疆域), 436.

朝鮮國(箕氏), 26-33(史記朝鮮傳及ビ魏志東夷傳ノ記事ノ研究).

陳澧, 121(室僞水ノ解), 146(唐就水ニ關スル意見).

ツ

通定鎮, 363(建置), 366(李世績ノ作戰), 387(位置).

テ

泥河, 422-425(位置並ニ渤海南界トノ關係), 424(泥河ニニアルコト).

提奚縣, 76(前漢), 91(後漢).

提攜城, 290(後魏安州治, 密雲郡治), 291(白檀縣治), 292(廣陽郡治, 燕樂縣治).

定理府, 418(位置).

廷陵縣, 159(前漢).

鐵關, 423(新羅ノ北界トノ關係).

睪水, 323, 433.

鐵甸, 421注(鐵利トノ關係).

鐵利, 418(鐵利府トノ關係).

鐵利府, 418(位置).

黏蟬縣, 73-74(前漢, 位置), 91(後漢).

田疇, 153-154(魏太祖烏丸征伐ノ記事).

天門嶺, 411(位置).

ト

都尉, 75-76注(漢代ニ於ケル職

掌).

唐, 365-371(高句麗遠征ノ經過).

駒, 201(高句麗王國ノ建設者), 202(同上).

唐恩浦, 386注.

桃花浦, 385注.

唐國郡, 265.

沓氏縣, 128(前漢), 174-175(後漢).

東曉縣, 76(舊臨屯郡治, 位置).

沓渚, 210.

銅州, 421.

唐就水, 145.

沓津, 210.

東沓縣, 128(漢), 210(三國魏).

蹋頓, 193(烏丸ノ酋), 329-331.

豆莫婁, 324(疆域), 432.

東平府, 418(位置).

東牟山, 410(位置).

凍末河, 432(白鳥博士ノ説).

東萊, 361注(位置).

陶隈思設里, 438注.

土河(塗河), 438注.

徒河縣(漢), 145-146(前漢), 189(後漢).

徒河縣(晉) 247-259(位置ニ關スル論證), 248-252(通典ノ記事信スベシ), 253-255(其旁證), 255-257(往々地方名トシテ用キラル),

257(前燕=徒河縣アルベシ), 258
注(舊説ノ誤謬), 270(前秦時代),
273(後燕時代), 280(北燕時代).

獨山, 375 注(位置).
得物島, 386 注(位置).
德理鎮, 430.
犢了山, 323, 433.
土護真水, 437.
土垠縣, 162(前漢), 181(後漢), 216
(三國魏, 右北平郡治), 229(西晉),
242(後趙), 243(前燕), 269(前
秦), 272(後燕), 289(後魏).
土垠縣(後魏), 293(位置).
都山, 375 注(位置).
徒太山, 321, 428.
訥北支室韋, 435.
都里鎮, 385 注(位置).
屯有縣, 48(縣名ノ起原), 75(前漢,
位置), 91(後漢), 218(三國魏),
231(西晉).
吞列縣, 49(名義), 79(位置).

ナ

那河, 434 注.
棕水, 323, 433.
那禮部, 434.
南營州, 293.
難河, 322.
南海府, 415-416(位置), 416(位置)

=關スル遼史ノ誤).

南關城, 162.
南室韋, 433.
南新縣, 92(帶方郡ノ屬縣), 93 注
(舊名ヲ樂都トイヘリトノ説).
難水, 328, 434 注.
南蘇城, 347(位置=關スル考證),
347-349(南蘇水), 349(前燕ノ慕容
恪ノ占領), 350-355(前燕ヨリ
高句麗=至ル南北二道), 350-351
(前燕王慕容皝ノ高句麗征伐), 352
(後燕王慕容寶ノ占領), 353(唐ノ
李勣ノ攻撃), 354(唐ノ契苾何力
ノ占領), 355(結論), 370.
南豐縣, 212 注(一)(位置); 注(三)(北
豐縣トノ關係)

ハ

淇江(淇水), 362(隋軍ノ敗戦), 370(唐
軍ノ作戦).
買溝淩, 19(北沃沮ノ一名), 20(置
溝淩ハ買溝淩ノ誤, 買溝ハ買溝淩
ノ略, 北沃沮ノ首都), 22(其位置).
沛水, 127.
淇水, 72(比定).
淇水縣, 72(前漢, 位置), 91(後漢).
婆蒿室韋, 435.
莫曳皆(莫設)部, 432(位置).
白崖(白巖)城, 396(位置).
鄭頡府, 418(位置).

伯固, 202(高句麗ノ酋).
白山部, 431(位置).
泊沟(泊灼)城, 368, 422(渤海國南界
トノ關係).
白霽, 436(位置並ニ霽トノ區別).
白水山, 401(泉山トノ關係).
白檀縣, 291(後魏時代).
白檀之險, 336-337(位置).
白咄(泊咄部) 428(位置).
白貔水, 388.
伯林, 345(位置).
栢林, 伯林ヲ見ヨ.
白狼縣, 164(前漢), 276-277(後燕
時代, 位置=關スル考證), 284(北
燕時代).
白狼山, 274(水經注ノ記事), 330
(三國志ノ記事), 331(同上).
白狼水, 147-148, 379, 388(唐代ニ
二白狼水アリニ説).
白狼堆, 331(三國志ノ記事), 白狼
山ヲ見ヨ.
白鹿山, 274(水經注ノ記事), 白狼
山ヲ見ヨ.
馬訾水, 126.
馬首山, 135, 366.
馬石山, 385 注(位置).
馬石津, 347(位置).
鉢室韋, 433.

馬邑山, 370.
頗利城, 149, 388(位置).
番汗縣, 127(前漢), 174(後漢).
班固, 105(漢書ノ撰者).
凡城, 329-336(位置=關スル論
證), 329-331(三國時代), 330(魏
烏丸兩軍ノ交戦地), 331(後趙時
代), 331-332(後燕時代), 332-333
(北燕時代), 333(方城トノ比定),
334(結論).
萬松山, 440.
班彪, 183(烏丸=關スル上書).

ヒ

卑奢(卑沙)城, 364(隋軍ノ攻略), 366
(唐軍ノ攻略), 392-394(位置).
肥如縣, 137-138(前漢), 214-215
(三國魏), 229(西晉), 241(後趙),
244(前燕), 278(後燕), 282(北燕),
299(後魏), 302(北齊北周, 遼西郡
ノ故地ヲ領ス).
涓沱湖, 413(位置).
裨離國, 239.
賓徒縣, 189(遼東屬國).
琵琶川, 437.
賓從縣, 138(前漢).
賓水, 151.
賓徒縣, 230(西晉), 246(前燕), 270
(前秦) 273(後燕), 280(北燕).

フ

不咸山, 200, 239.
 不而縣(不耐城), 14 (東部都尉ノ治所), 24(其位置), 77 (樂浪郡ノ屬縣).
 武次縣, 123(前漢)244(前燕).
 無終縣, 156(前漢), 182(後漢), 217 (三國魏時代), 229(西晉時代), 242(後趙時代), 243 (前燕時代), 269(前秦時代), 272(後燕時代), 289(後魏時代).
 夫租縣, 14 (天租ノ誤寫, 天租ハ沃沮ノ異譯), 22(位置), 79 (樂浪郡屬縣).
 拂涅, 418(東平府トノ關係), 429 (位置).
 夫餘, 198-199(漢), 221(三國), 238-239(西晉).
 扶餘城, 370(唐軍ノ作戰).
 扶餘府, 198, 418(位置).
 無慮縣, 111(前漢), 170(後漢), 189.
 武厲遷, 387(位置).
 武列城, 388.
 文顯, 179.
 文(汶)縣, 126(前漢), 174(後漢), 209-210 (三國魏時代), 230 (西晉時代), 244(前燕時代).

文成縣, 146(前漢).
 文帝(隋), 360-361(高句麗遠征).

ヘ

平郭縣, 124(前漢), 174(後漢), 209 (三國魏時代), 230 (西晉時代), 244 (前燕時代), 272 (後燕ノ平州治).
 平剛, 153-155 (前漢), 298(後魏時代), 334-336 注(位置ニ關スル考證, 水經注作者ノ誤解).
 平州(三國魏), 206-208 注(建置年代辨誤).
 平州(西晉), 230-232(疆域).
 平州(前燕), 243-268(州治及ビ所屬十郡ノ疆域).
 平州(前秦), 270-271.
 平州(北燕), 280-281(疆域).
 平州(後魏), 298-300(疆域).
 平州(北齊, 北周), 301-302.
 并州(北燕), 282-283(疆域).
 平壤, 371(陷落).
 平地松林, 440, 441 注(白鳥博士ノ説).
 平明縣, 168(前漢).

ホ

房縣, 113(前漢), 189(後漢).
 望建河, 436 注.

豐州, 416.
 豐城, 212 注(北豐縣トノ關係).
 方城, 333(位置), 334 (凡城トノ比定).
 方城縣, 292(後魏時代).
 方城川, 333.
 牟奴國, 240.
 望平縣, 112-113(前漢), 100 (後漢時代), 170(玄菟ニ改屬), 216 (三國魏時代), 232 (西晉時代), 245 (前燕時代).
 彭盧河, 379.
 母丘儉, 116(公孫氏トノ交渉).
 北燕, 279-286 (滿洲及ビ其附近ニ於ケル領土).
 北室韋, 433.
 北周, 300-305.
 黑水部(黑水靺鞨), 430 (位置), 431 (強盛ノ狀況), 同(黑水府ノ設置).
 北齊, 300-305.
 木底城, 356(位置), 370.
 北豐縣, 211(位置), 212 注(南豐縣ノ新設竝ニ位置ニ關スル異説及ビ其批評).
 北平城, 357-359(位置).
 北平郡(晉), 229(前代ノ右北平郡, 西晉), 241(後趙), 243(前燕), 269 (前秦), 272(後燕).
 北平郡(南北朝), 299-300(後魏時代).

前代トハ同名異地), 301-302 (北齊北周時代).

蒲溝, 396.
 慕州, 419(位置).
 渤海ノ地名, 407 (遼史ノ紀事ノ誤謬).
 渤海, 408(建國), 409(建都), 412 (遷都), 同(領土發展並ニ滅亡), 413 (五京ノ名), 417-419 (十府ノ名稱ト位置), 422-425(國ノ南界), 425-426 (國ノ西界), 426-427 (國ノ北界).
 勿吉, 321-323(南北朝時代), 322 (後魏時代ノ疆域), 322-323 (和龍ヨリ勿吉ニ至ル通路), 418 (鄭眞府トノ關係).
 渤錯水, 396.
 蒲都國, 240.
 慕容仁, 120-124(平郭ノ記事).

マ

靺鞨ノ七部, 427.

ミ

密雲郡, 290-291.
 密雲縣(後魏), 291.
 密雲縣(北齊), 304 (後魏ノ密雲郡故地).
 密雲縣(北周), 304 (後魏ノ密雲安樂二郡ノ故地).

溟州, 423(新羅ノ北界トノ關係).

モ

蒙瓦(蒙兀)部, 435.
蒙古, 435(名稱ノ起源).

ヤ

邪頭昧縣, 78.

ユ

榆河, 160, 161.
渝(榆)關, 臨渝關ヲ見ヨ.
幽州(漢), 106.
幽州(三國魏), 206(沿革), 206-208
注(平州ヲ分置シタル年代ニ關スル
晉書地理志ノ誤謬), 208-219(疆域).
幽州(西晉), 248-229(所屬二郡ノ疆域).
幽州(前燕), 243(州治及ビ其屬郡).
幽州(前秦), 269(疆域).
幽州(後燕), 272.
幽州(北燕), 281(疆域).
幽州(後魏), 288-290(疆域).
幽州(北齊, 北周), 305(疆域).
渝水, 147-148, 382.
榆林關, 373注(渝關トノ關係), 374

注(同上).

挹婁, 199-200(漢), 226(三國時代, 夫餘ヨリ獨立), 239(西晉時代一名肅慎氏), 409(渤海建國トノ關係).

ヨ

養雲國, 239.
陽師水, 327.
沃州, 421(物産).
沃沮, 17-26(疆域ニ關スル論證), 17-19(東西北三面ノ境界), 19-25(南境), 25(濊貊トノ境界), 225(三國時代, 南北沃沮ノ別), 238(西晉時代, 夫餘王ノ子弟來リテ沃沮ノ一部ヲ保ツ), 313(後燕時代, 全部高句麗ニ入ル), 415(南海府トノ關係).

煬帝, 361(高句麗第一回遠征), 同注(遠征計畫ノ誇大), 364(第二回遠征), 同(第三回遠征).

雍奴縣, 157, 289(位置).
陽武縣, 295.
要陽縣, 291.
陽樂縣, 142-143(前漢), 144注, 214(三國魏時代, 遼西郡治, 位置ニ關スル疑), 229(西晉時代, 遼西郡治), 241(後趙時代), 244(前燕時代), 278(後燕時代).

ラ

萊州, 366.

洛孤水, 322, 346.
樂就縣, 230(西晉), 244(前燕).
落坦部, 435.
駱丹(駱駝)部, 436注.
樂游, 421(物産).
樂浪郡(前漢), 26-34(箕氏朝鮮國トノ關係), 26-33(武帝時代ノ疆域), 45-50(地名ノ解釋), 79-82(昭帝時代以後ノ疆域), 71-82(疆域ニ關スル論證), 79-82(結論).
樂浪郡(後漢, 三國魏, 西晉), 91-93(後漢時代ノ疆域), 92(武帝始建ノ際ト同シ), 92-93(帶方郡ノ分設後ノ南境), 218(魏代), 231(西晉時代), 236(高句麗ニ没ス, 郡名西徙).
樂浪郡(東晉, 南北朝), 265-268(前燕時代遼西ニ置カル), 266注(郡治ニ關スル疑), 271(前秦時代), 278(後燕時代), 281(北燕時代).
樂良郡(後魏), 296-297(郡治).
藍水, 156.

リ

力城縣, 230(西晉), 231注(好太王碑文ニ見エタル力城), 244(前燕).
六合城, 362注(構造ノ説明).
驪城縣, 166-167(前漢).
李世勣, 149(白狼黃嵩ニ水ノ記事), 366(貞觀十九年ノ作戰), 368(貞

觀).

流鬼, 432(位置).
龍原府, 413-414(位置), 414(位置ニ關スル遼史ノ誤).
劉向, 105.
龍山, 247(龍城ノ附近).
龍州, 421(物産).
龍城, 242(前燕ノ國都), 247(位置柳城トハ別地), 271(後燕ノ國都), 272(後燕平州治), 279(北燕ノ國都), 279(北燕ノ國都).
柳城, 192(柳城地方烏丸ニ占領セラル), 247(城北ニ龍城ヲ築ク), 329-331(三國時代烏丸王蹋頓ノ居城), 341(段氏ノ侵迫), 378(位置), 380(柳城遼東城間ノ交通路), 383注(隋ノ遼西郡治トノ關係).
柳城縣, 133-134(前漢).
柳城縣(後魏), 298.
龍城縣, 246-247(前燕時代), 270(前秦時代), 273(後燕時代), 280(北燕時代), 294(後魏時代).
柳城道, 176-177(其喪失).
龍泉府, 410(位置).
遼海, 411(名義ト位置).
遼州, 366(遼東城ノ改稱).
遼燧, 118注.
梁水, 108.
遼西烏丸, 193.
遼西郡, 128-129(前漢ノ疆域), 175

-177(後漢ノ疆域), 213-215(三國魏), 229(西晉), 241-242(後趙), 244-245(前燕), 271(前秦), 278-279(後燕), 282(北燕), 299(後魏).

遼西郡(隋), 404(治所ニニアリシコト), 405(汝羅トノ關係).

遼隊縣, 115-118(前漢).

遼澤, 395-396(位置並ニ地形).

遼東海路(隋唐時代), 384.

遼東郡, 106(前漢), 168-173(後漢), 208-212(魏), 230-231(西晉), 244(前燕) 270(前秦), 278(後燕).

遼東郡(後魏), 295-296(前代トハ同名異地).

遼東郡(隋), 364(建置).

遼東城, 362(隋軍ノ攻圍), 364(同上), 366(陷落).

遼東新城, 387(位置), 390(瀋州トノ關係).

遼東屬國, 182(創置), 185(名稱), 186(意義), 187(疆域), 188(沿革).

遼陽縣, 118-119(前漢), 99(三國魏).

臨屯郡(臨屯國), 12-16(其疆域ニ關スル考證), 13(樂浪郡屬縣ノ變遷), 14-15(領東七縣ノ位置), 15(領東七縣ト玄菟臨屯二郡), 15-16(濊貊トノ關係), 26(其疆域), 48(郡名ノ起原), 82注(其南境).

臨渝關, 372-378(位置ノ研究), 371-375(奚契丹トノ關係), 375-376(營

州ニ至ル交通路).

臨渝宮, 377(位置).

臨濟縣, 150(前漢), 178-179(後漢), 215(三國魏時代).

林榆山, 374注(榆林關トノ關係).

ル

索縣, 151.

湟水, 156.

レ

冷陁, 439(位置並ニ奚契丹ノ分界).

令支縣, 135-136(前漢), 214(三國魏時代), 241(後趙時代, 營州治, 遼西郡治), 244(前燕時代, 郡治), 278(後燕時代, 郡治).

嶺西部, 434.

酈道元, 130(遼西郡治ニ關スル解釋).

列口縣, 73-75注(前漢, 位置), 91(後漢).

列水, 49(名義), 73(比定).

連城, 267(前燕樂浪郡治ナル河城トノ關係), 296(後魏樂浪郡治).

ロ

鏤方縣, 49(縣名ノ起原), 76(前漢), 91(後漢), 218(三國魏), 231(西晉).

盧河(彭盧水), 145.

瀘河, 379.

瀘河鎮, 379(位置).

潞縣, 289(位置).

盧水, 137.

盧地, 421(物産).

盧龍口, 338.

盧龍塞, 154, 337-338(位置).

盧龍城, 338注.

ヲ

和解部, 434.

和陽縣, 244.

和龍, 294(龍城ノ別名), 322(和龍ヨリ勿吉ニ至ルノ交通路).

大正二年九月十五日印刷
大正二年九月十八日發行

滿洲歷史地理第一卷
附圖八枚

著者兼
發行者

東京市麴町區有樂町壹丁目壹番地
南滿洲鐵道株式會社
右代表者

岡本芳二郎

印刷者

東京市京橋區築地三丁目十一番地
野村宗十郎

印刷所

東京市京橋區築地二丁目十七番地
株式會社東京築地活版製造所

東京市日本橋區通三丁目十番地

發賣所 丸善株式會社

KI3N-9



終

